

障害者の芸術活動支援モデル事業 2015年度報告書／滋賀

2015 Annual Report

2015 Annual Report

はじめに

003 はじめに

004 障害者の芸術活動支援モデル事業の概要

PART1「相談支援」

006 概要、相談件数と内訳

008 過去に受けた相談とその対応を振り返る

013 弁護士による権利保護に関するスーパーバイズ

016 寄稿：相談支援を振り返って

PART2「人材育成」

017 概要

018 権利保護に関する研修会

022 寄稿：講師の声

024 美術活動に関する研修会

036 寄稿：講師の声

038 コラム：事業実施から2年目を経て…(1)

040 まとめ

PART3「参加型展示会」

041 第12回滋賀県施設合同企画展ing…

障害のある人の進行形の概要

043 実行委員会／アドバイザーについて

044 実行委員会実施報告

054 寄稿：アドバイザーから見た参加型展示会

056 寄稿：参加型展示会に参加して

059 実行委員会の取り組み報告

061 鑑賞者アンケート

PART4「関係者のネットワークづくり」

063 概要、聞き取り調査

067 ingスーパーりサイタル!!

PART5「調査、発掘・評価、発信」

071 概要

072 調査、発掘／評価

□井上多枝子委員

社会就労センターあおぞら 篠原尚央氏

075 □大西暢夫委員

滋賀県立三雲養護学校 羽賀詢氏

078 □はたよしこ委員

社会福祉法人すぎやまの家 平野義明氏

081 □三浦弘子委員

滋賀県立甲良養護学校 北村空雅氏

084 発信(企画展『シガカラー2』概要)

085 まとめ

088 コラム：滋賀県立精神医療センターへの調査

090 コラム：事業実施から2年目を経て…(2)

PART6「協力委員会」

092 概要

093 寄稿：協力委員コメント

095 協力委員会議事抄録

PART7「モデル事業連携事務局の設置」

101 概要

102 実施7団体紹介

104 連絡会議、勉強会、巡回訪問

106 実践報告会

111 発信・記録・連携・まとめ

112 総括

113 シガカラー2 出展者紹介

□本文中の略称について

アイサ ————— アール・ブリュットインフォメーション＆サポートセンター(障害者の芸術活動支援センター)

施設合同企画展、ing展 ————— 第12回滋賀県施設合同企画展ing… 障害のある人の進行形

実行委員会 ————— 第12回滋賀県施設合同企画展ing… 実行委員会

連携事務局 ————— 2015年障害者の芸術活動支援モデル事業連携事務局

NO-MA ————— ボーダレス・アートミュージアム NO-MA

グロー ————— 社会福祉法人グロー(GLOW)～生きることが光になる～

滋賀県は、13の市と6つの町からなる人口約141万人の県です。障害者支援施設及び通所事業所が181か所あり、その約3割にあたる55か所の事業所で造形活動に取り組んでいます。

また、滋賀県が主催する障害のある人の公募作品展「ぴかっtoアート展～それぞれのカタチ～」をはじめ、複数の市町において障害者の造形作品を展示する機会が設けられています。私たちが運営するボーダレス・アートミュージアム NO-MAにおいても、2004年の開館からこれまでに館内外で95本の展覧会を開催し、およそ700人の作者を紹介してきました。このように滋賀県は、障害のある人が自身の作品を「つくる」「発表する」ということに比較的アクセスしやすい環境であるといえます。

作者の著作権等の保護については、2012年に県が「障害福祉サービス事業所の造形活動における作品の著作権等保護のための指針～著作権等保護ガイドライン～」を策定して、事業所への周知が図られました。また、同年に私たちがアール・ブリュットインフォメーション&サポートセンターを設置し、権利保護に関する研修会の開催や、県のガイドライン活用に関する相談に応じてきました。昨年県が実施した調査によると、「作者の著作権を意識している」と答えた事業所が38か所となるなど、作者の

著作権等を「まもる」土壤も醸成されつつあります。

このような環境にある滋賀県において、「障害者の芸術活動支援モデル事業」の2年目の事業を実施しました。今年は、これまでの取り組みに加えて、権利保護研修を県北部、県南部の2か所で開催するとともに美術活動に関する研修の実施回数と内容を拡充しました。また、参加型展示会（滋賀県施設合同企画展）に参加する施設職員が作品展示に関するノウハウを学べるよう、実行委員会の体制を改良しました。さらに、県内の特別支援学校や精神科病院への訪問調査を実施することで、教育や医療分野とのネットワーク構築にも力を入れて取り組みました。調査・発掘、評価・発信では、作品の評価基準と評価方法については、評価委員の協力を得て言葉にすることを試みました。モデル事業連携事務局では、7つの実施団体の事業実施概要をまとめることと、地域（都道府県）の実情に応じて実施可能な障害者の芸術活動支援に関するノウハウの整理に力を注ぎました。

本報告書では、これらの事業の取り組み状況を順にご紹介するとともに、本事業の一環で開催した企画展「シガカラー2」の出展者5人を紹介しています。

社会福祉法人グロー (GLOW)

～生きることが光になる～

障害者の芸術活動支援モデル事業の概要

障害者の芸術活動支援モデル事業の事業概要を紹介します。社会福祉法人グロー（GLOW）は、「障害者芸術活動支援センターの設置」、「協力委員会の設置」に加え「調査・発掘、評価・発信」と全国7か所の実施団体間の連絡調整や事業全体の成果の取りまとめを行う「モデル事業連携事務局の設置」を実施しました。

障害者芸術活動支援センターの設置

◎相談支援

障害のある作者の造形活動に関する相談に応じ、必要な情報を提供しました。5月の事業開始から約11か月間で423回の相談活動を実施しました。

◎人材育成

障害福祉施設の造形活動担当者等の育成を図るために、作者の権利保護をテーマとした研修会の開催や造形活動の実施方法に関する研修会を開催しました。

(1) 作者の権利を守る研修会の開催（3回実施）

法律家による著作権に関する講演、障害福祉サービス事業所での著作権等保護に関する実践発表、利用者の作品の取扱に関する規程を作成するグループワークの一連のプログラムを県内2か所で開催するとともに、作品の二次利用をテーマに作者の権利保護に関する研修会を開催しました。

(2) 造形活動の支援方法に関する研修会の開催
(7回実施)
独自性の高い活動を実施している事業所での造形活動体験や美術家による講演、学芸員による展示研修等を実施しました。

◎参加型展示会

第12回滋賀県施設合同企画展「ing…～障害のある人の進行形～」の開催

滋賀県内28か所の福祉施設と2つの特別支援学校、ボーダレス・アートミュージアムNO-MAが実行委員会を組織して企画・展示を行いました。

【展覧会概要】

会場 | ボーダレス・アートミュージアムNO-MA

会期 | 前期：2015年11月28日(土)～2016年1月11日(月・祝)、後期：2016年1月15日(金)～2月14日(日)

参加施設 | 30施設

出展者 | 39名

入館者数 | 1,603名

◎関係者のネットワークづくり

滋賀県施設合同企画展の関連イベントとして出展者が舞台上でパフォーマンスする「ingスーパー・リサイタル!!～僕らの終わらないステージ。でも（内容は）気分によって変わります～」を実施するとともに、県内の福祉事業所や特別支援学校、精神科病院あわせて16か所への聞き取り調査を実施しました。

協力委員会の設置

以下のみなさまに参画いただき、協力委員会を設置しました。協力委員のみなさまには、事業実施計画へのアドバイスや事業への協力、事業実施経過の確認をいただきました。

五十音順

岩淵昌仁(滋賀県立野洲養護学校教諭)
上野久美子(滋賀県健康医療福祉部障害福祉課主任主事)

澤裕子(滋賀県総合政策部文化振興課主事)
田端一恵(社会福祉法人グロー(GLOW)法人本部企画事業部 総括)

髭真歩(第12回滋賀県施設合同企画展副実行委員長
[救護施設ひのたに園支援員])

平塚崇(法テラス滋賀法律事務所弁護士)
渡辺亜由美(滋賀県立近代美術館学芸員)

調査・発掘、評価・発信

県内の障害福祉施設、特別支援学校、精神科病院に協力いただき、作品調査を実施しました。また、有識者による評価委員会を設置して、企画展「シガカラー2」への出展作者の選考、作品の展示方法についての検討を行いました。

「シガカラー2」

会場 | 旧伴家住宅

会期 | 2016年2月20日(土)～3月21日(月・振休)

出展者数 | 5人

入館者数 | 2,841人

モデル事業連携事務局の設置

全国7か所（北海道・宮城県・東京都・神奈川県・滋賀県・奈良県・佐賀県）で取り組まれている本モデル事業。7つの実施団体をネットワークし、全国的に普及可能な障害者の芸術活動支援モデルの構築を目指します。

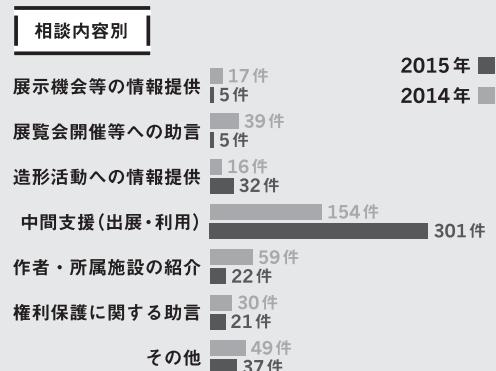
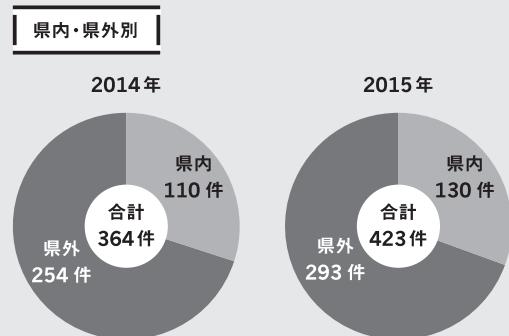
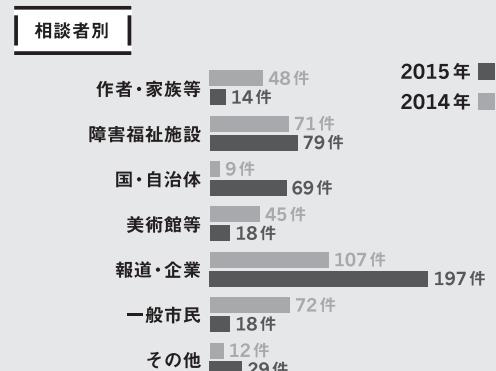
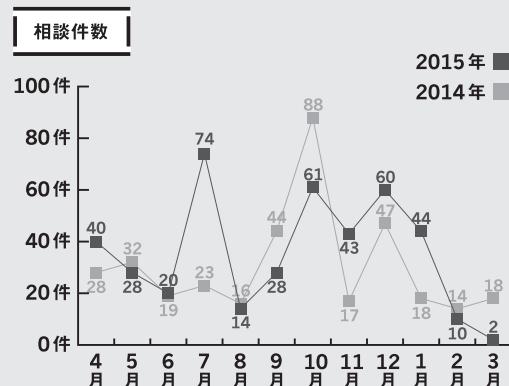
実施団体間の情報共有を目的とする連絡会議の開催を行うとともに、今年度は7つの実施団体の事業概要をまとめるとともに、障害者の芸術活動の中間支援を担う都道府県や団体にとって参考となる資料を作成することをねらいとして、各実施団体が実施地域において把握した課題と、その課題に対してどのような事業に取り組みどのような成果を得たかについてまとめました。

相談支援

PART1

今年度、アイサでは423回の相談活動を行いました（3月8日時点）。これらの相談活動について、相談者の立場や内容等を項目ごとに分けて傾向をまとめました。また昨年度から、相談者により的確な情報提供を行えるよう弁護士と権利保護に関する相談対応の振り返りを実施してきました。

アイサが開所してから約4年で1,521回（2012年度280回、2013年度454回、2014年度364回、2015年度423回）の相談活動を実施しました。2014年度と2015年度について、相談者の立場や相談内容等を項目毎にまとめて比較しました。



寄せられた相談内容（抜粋）

作者の権利保護に関する相談

- 亡くなった作者の作品画像を使用したいので遺族に連絡を取りたい（企業〈出版社〉）
- 既存のキャラクターを模した作品を展示することは問題ないか教えてほしい（美術館）
- 雑誌等をモチーフに絵を描いているが、それらの著作権侵害にならないか教えてほしい（障害福祉施設）
- 作品取扱規程を作成したいので著作権等保護ガイドラインを提供してほしい（障害福祉施設）

創作環境に関する相談

- 生産活動としてアートに取り組みたいので、そのような障害福祉施設を見学したい（障害福祉施設）
- 造形活動を活発に行う滋賀の障害福祉施設の見学をしたい（社会福祉協議会）
- 利用者が退所後に造形活動を行える場を探しているので情報提供してほしい（相談支援機関）

展示機会に関する相談

- 公募展情報を教えて欲しい（作者）
- 県内の障害福祉施設で展覧会を開催したいので滋賀県施設合同企画展の運営について教えて欲しい（障害福祉施設）
- 担当する利用者の作品発表の機会について情報提供して欲しい（相談支援機関）
- 活動を抜けたいのでマネジメントしてくれる団体の情報が欲しい（作者）

作者、事業所への取材に関する相談

- 作者に会いたいので、連絡を繋いで欲しい（美術関係者）
- アール・ブリュットに関するドキュメンタリーを制作したいので、作者に繋いで欲しい（報道関係者）
- 美術の副読本でアール・ブリュットに関するコラムを設けるので、作者に作品画像掲載の承諾を取りたい（企業〈出版社〉）
- 福祉とアートについて研究しているので、造形活動を行う障害福祉施設に関する情報を提供して欲しい（大学）

過去に受けた相談とその対応を振り返る

事例1／相談者：障害福祉施設

展覧会開催にかかる作品の借用について

【相談概要】

障害者対象の公募展を主催する障害福祉施設から相談を受けた。公募展は3年前から開催されているが、今回は招待作家部門を設けて、滋賀県在住の3名の作品を展示することを考えており作者に作品の借用依頼をしたいということ。

【アドバイザーの対応】

作者側に伝える情報を整理する

出展を依頼したい作者は障害福祉施設を利用されている方だったため、アイサから各障害福祉施設の担当者に連絡を入れることにした。作者やご家族に書面で確認してもらう方が分かりやすく、正しく情報をお伝えするために、書面にて依頼文を作成してほしいと伝え、その中に次の内容を記載していただいた。
①展覧会名、②開催主旨、③会期、④会場、⑤出展者名、⑥借用希望の作品、⑦観覧料、⑧実施体制（主催、後援、協力など）、⑨問合せ先（事務局）

作者に連絡をする

主催者から届いた企画書をそれぞれの作者（が利用される障害福祉施設）に送り、送付物が届く頃にお電話して企画書をご覧いただきながら依頼の経緯や内容を説明した。作者への意向確認や作品貸出の対応をする担当者を確認し、今後はその担当者と主催者とで直接やり取りをしていただくことになったため、主催者に障害福祉施設の連絡先と担当者名を伝えた。

出展依頼文の様式を提供する

作品を借用するにあたり、口頭での確認だけだと認識や解釈の違いから後でトラブルになる可能性があるため、書面で依頼をしたほうが良いとアドバイスをした。出展依頼文の様式をお持ちでなかったため、「著作権等保護ガイドライン」に掲載されている様式をお送りした。出展依頼文には①展覧会名、②会期、③会場、④借用希望の作品、⑤借用期間、⑥作品借用料、⑦作品チラシや図録等の印刷物作成の有無、⑧作品輸送にかかる往路、復路の手段、⑨作品借用料の支払時期などが記されている。この依頼文に展覧会企画書と借用作品のリストと承諾書を添付して出展依頼が行われた。約6か月後、展覧会が開催された。

【対応のポイント】

- 作者に依頼する内容を整理してもらいやできるだけ書面にして送ってもらうことで、作者に分かりやすく、間違いなく伝えられる。
- 作品を利用する（される）際には、口頭の確認だけでなく書面で取り交わしをすることで、お互いの認識や解釈の違いから起こるトラブルを防ぐことになる。
- もし作者（や障害福祉施設）が直接に依頼者と連絡を取ることに不安がある場合は、最後までアイサが連絡の仲介を担うこともある。
- 作品の利用に関するやり取りでは、「著作権等保護ガイドライン」を参考にすることで複数のアドバイザーが対応することがあっても相談者に均一な情報提供ができる。

事例2／相談者：出版社

美術の図版集への作品写真掲載について

写真の掲載依頼文を作成と撮影者へお送りする

出版社に写真掲載の依頼は書面で承諾を得た方が良いと薦め、依頼文の様式を提供してほしいということだったので参考となる様式をお送りした。

作品写真に添える情報の確認

作品写真には、タイトル、制作年、素材、サイズ、作者の紹介文が併せて掲載されるということで、それらの内容を作者側に確認を取った。作者側から修正があった内容を出版社に伝えた。作者から紹介文について「気になる言い回しもあるけど、修正はしなくとも良い」と聞いたところがあり、出版社には「作者はこういう理由から少し気になるようですが修正してほしいということではないということ。ただ、執筆者が今の内容を伝えて再考いただけませんか？」と伝えた結果、修正はされず、約3か月後、図版集は完成した。作者はそれで良いとのことだったが、修正してもらうべきだったのではないかと感じた。

【対応のポイント】

- 事例1と同じく、作者への依頼内容を伝える際と承諾を得る際には書面の取り交わしをする。
- 作者と依頼者の仲介をする際、作者の真意を聞き取り、状況によっては作者が言いにくいことを代弁して伝える対応も求められる。一方で行きすぎた対応になる危険性もあるため、作者の真意を丁寧に汲み取り、アイサ内でよく協議した上で対応することが必要である。

事例3／相談者：映像制作会社
作者への映像取材について

【相談概要】

某映像制作会社からアール・ブリュットのドキュメンタリー番組の制作を企画しており、まずはプレゼン用の映像資料を作るため、滋賀県在住の作者2名に取材を行いたいと問合せを受けた。制作が決まれば次年度に本格的な取材に入るということ。

【アドバイザーの対応】

作者側に伝える情報を整理する

ドキュメンタリー番組の企画書を用意していただくことと、当日の取材内容（取材希望日、所要時間、取材陣の人数、撮影したい内容など）を確認した。また撮影後の映像を確認させていただけるかも確認した。映像作成に時間がかかるため映像確認は難しいということだったため、映像の絵コンテ資料（どのような映像が流れ、ナレーションやテロップなどが示されたコマ割りのようなもの）を送っていただくように伝えた。

作者に連絡する

作者に企画書を送り、電話で取材依頼の経緯と内容を説明した。2名とも映像取材がどのようなものか不安を持たれていたため、以降の連絡もアイサが間に入って行うことになった。また取材時に作者の障害特性に応じた配慮が必要でないか確認した。取材当日も取材陣にアイサが同行して作者を訪問した。

完成した映像の確認をする

当初、映像確認の時間が取れないということだったが間に合ったため、作者にそれぞれ映像を確認いただき了承を得た。今回はプレゼン用の資料だが、今後も映像が使われる際には必ず連絡をいただくよう伝えた。現在、ドキュメンタリー番組の制作は完成に向けて進められているとのこと。

【対応のポイント】

- 事例1、2と同じく、作者への依頼内容を書面にまとめてもらい作者へ連絡を取る。
- 報道関係者と作者をつなぐ際に、作者が不安を感じられた場合にアイサが間に入って対応を行う。今後、このような相談が増えていった時に、アイサは中間支援組織としてどこまで対応をすべきかは検討の必要がある。

事例4／相談者：障害福祉施設
作品の売買について

【相談概要】

創作活動の講師から、利用者の作品を購入して自身の経営する飲食店に飾りたいと打診があったことについて、作品の販売をしたい場合はどのように対応すれば良いかと相談を受けた。

【アドバイザーの対応】

障害福祉施設の作品取扱規程の内容を確認した

作品取扱規程には、著作権は利用者に帰属し、所有権は基本的に施設に帰属するが、材料費を著しく超える評価を受ける場合は利用者に所有権は帰属するとあり、今回は作者に所有権が帰属するということを確認した。出展や二次利用で得た収益は著作権者が収入するが、販売で得た収益は所有権者が収入するということ（作者に所有権がある場合、材料費を控除した額が作者に支払われる）。利用者の作品利用や販売などの際には障害福祉施設が契約などの支援を行うということも記されていた。

作者の意思を確認する方法を検討した

普段、作者は簡単な単語での受け答えであり、文字で読み書きして理解されるという様子も見たことがないため、作品売買（所有権が譲渡され対価を得る）について、内容を理解して意思表示してもらうのは難しいのではないかということだった。作者の意思確認がどのように行えるか、アイサが障害福祉施設を訪問して作者と会話をしたり、支援員から話を聞くなどしながら方法を検討した。

【意思確認の段階について】

- (1) 作品をあげること（自分のものではなくなり、相手のものになる）
 - (2) 作品をあげることで対価を得ること（作品の代償としてお金をもらう）
 - (3) 対価が作品の価値に見合っているか
- 以上3段階のどこまでを理解していただけるかを試みた。

【意思確認の方法について（配慮したところ）】

- (1) 環境設定
話に集中できる落ち着いた室内で、作品を用意した机で話をする。
- (2) 伝える方法
視覚的に分かりやすいように、創作活動の講師が作品を指さし、作品が欲しいことを伝える。
作者は質問に同意しがちな傾向があるということだったため、はい・いいえではなく自発的に「あげます」「あげません」と答えられるような問い合わせをする。

以上のことを元に作者、購入希望者のほか、障害福祉施設担当者とアイサが立ち会う形で作者に購入の打診をすることにした。いくつかの聞き方で確認したところ作者からは「あげます」という返事が複数回あったため、作品を譲渡する意向があると判断された。次は家族への説明と意向確認をしていくことになった。

弁護士による権利保護に関する スーパーバイズ

作品売買契約書の作成

作品売買の際に作者の権利保護で配慮すべきことについて検討した。所有権は移譲しても著作権は移譲していないため、所有権者が勝手に作品の二次利用を行えないことなど、お互いに確認しておいたほうが良いことを作品売買契約書で取り交わすことになった。内容について弁護士に確認をして作成を進めている。

【対応のポイント】

- 作者の意思をどのように汲み取るかについて、作者を訪問して制作時の様子を見て会話をしたり、支援員からの話を聞くことで方法を検討した。また当事者だけでなく複数の人物が関わって協議し、そのプロセスを共有し、記録を残すことが重要である。
- 作品売買にあたり作者の権利保護で気をつけることについて、弁護士に助言を受けて作品売買契約書を作成して取り交わすことが大切である。
- 作品売買の価格決定にはギャラリストや美術関係者などの専門家のアドバイスを得ることが必要である。

今年度423回の相談活動を行い、5%が作者の権利保護に関するものでした。約71%を占める作品の出展や利用しての中間支援においても、作者の権利保護に関する対応も多く含まれていました。それらの相談対応を振り返ると適切な対応ができるか不安が残るケースや法律の専門的な話でお答えできないケースがありました。相談者により適切な情報提供やアドバイスができるよう、法テラス滋賀法律事務所の弁護士に協力を得て過去の相談事例の振り返りを行いました。今年度3回実施して全9件のケースを振り返ったうち2件の事例をご紹介します。

第1回　日時 | 2015年8月17日(月)13:45～15:15

出席者 | 平塚弁護士、天野弁護士、太田弁護士(法テラス)
齋藤、木元(アイサ)、竹岡(モデル事業連携事務局)

第2回　日時 | 2015年11月17日(火)13:45～15:15

出席者 | 平塚弁護士、天野弁護士、太田弁護士、佐藤弁護士(法テラス)
齋藤、木元(アイサ)、竹岡(モデル事業連携事務局)

第3回　日時 | 2016年2月9日(火)10:45～12:15

出席者 | 平塚弁護士、天野弁護士(法テラス)
齋藤、木元(アイサ)、竹岡(モデル事業連携事務局)

事例1

内容 | 利用者の作品を利用して発生した収益の取り扱いについて

相談者 | 障害福祉施設

相談概要 | 障害福祉施設Xは、生活介護の支援において、週に1回(2時間)の絵画クラブを開いている。画材費等の諸経費はXの施設予算で賄っているが、利用者の中には自分でお気に入りの画材を持参する人もいるということ。

最近、利用者が公募展に入賞して賞金をもらったが、それをどのように収入すれば良いか困っている状況にある。現在、Xと利用者との間で、作品利用

(展示、販売、二次利用等)に関する書面の取り交わしはされておらず、今後、作成しようと準備を始めた段階でアイサに電話をいただいた。

アイサの対応 | 滋賀県が策定した「著作権等保護ガイドライン^{*1}」を参照し、収益があった場合の対価の支払いについて、障害福祉施設が余暇活動等の一環で造形活動を行う場合には「作品の出展、販売、二次利用等を行う場合、その販売や出展料等の収入(原材料費等必要経費が発生する場合はその額を控除した額)については、作者に直接に支払われることが基本」とすることが推奨されていると伝えた。それに対し、「もし、全額をXの収入にして工賃規定で利用者に支払いたい場合、書面で予めそのよう



に契約しておけば後々問題になることはないか」と質問されたため、どのようなリスクがあるかについて、弁護士からの助言を聞いてから回答するようにした。

弁護士からのアドバイス | いつもとは逆方向のアドバイスになるが、「契約をすれば後々問題となることは無い」という考え方は極めて危険である。契約で法律と異なる定めができるのは「公の秩序に関する規定」（民法91条）についてだけであり、いわゆる強行規定（例えば著作権法59条）に反する事項を契約で定めて無効と取り扱われるからである。

著作権の使用料の全額を福祉施設Xの収入とし、施設利用者には工賃規定に基づく（おそらくは決して高額とは言えないであろう）通常の工賃のみを支払うという決め方では、いくら契約当事者間で合意していたとしても、著作権法や障害者総合支援法等の趣旨に反するものとして、取り決め自体が無効と取り扱われてしまうリスクが有る。

生活介護事業の場合にどのような工賃ルールで著作権使用料分の対価を施設利用者に得させるつもりなのか疑問であるし、福祉的就労の場合についても同様のことが言える。率直に言って、個人が受けた評価に対して支払われた経済的利益を全額Xの収入としてしまうことには非常に違和感がある。著作権は「創作」を行った施設利用者に帰属し（著作権法2条1項2号、17条）、少なくともその作品が二次利用される場合の使用料については、Xではなく施設

利用者に支払われるのが自然である。著作権の譲渡に必ずしも対価は必要ないという説もあるが、工賃のみの支払いを済ませてしまうのはやはり問題があるのではないか。

もっとも、原材料費等の必要経費はXが負担しているということであれば、確かにその分（必要経費分）はXの収入とすべきであろうから、結局のところ「著作権等保護ガイドライン」の内容に沿ったアイサの当初回答が妥当ではないか。

事例2

内容 | 故人の作品画像の掲載について

相談者 | 公益財団法人Y

相談概要 | 作者Xは過去に海外で行われた展覧会に作品を出品し、その後、公益財団法人Yに作品を収蔵している。出版社ZからYに、Xの作品画像を美術の図版集に掲載したいと問合せを受けたが、Xは亡くなってしまっており親族の連絡先も分からぬことから、アイサがXの親族と繋がりがあるのではないかと思われて連絡をいただいた。（グローが運営する美術館で作品を展示したことのあるため）

対応 | XとYで取り交わした収蔵契約にはどのように記載されているのか確認すると、書面は倉庫を探さないと分からぬためまずは前任者に確認され、作品や画像の展示・貸出を行う際は、都度、作者に連絡を入れていたということだった。しかし、しば

らく前から親族（Xの妹の夫）に書類やチラシなどの送付は止めてほしいと言われており、近年は収蔵作品や画像の利用はしていないはずということ。XとYが収蔵契約をされた時の連絡先に電話したが繋がらなかったそうで、その連絡先の住所等を確認すると、アイサで知っているものと同じであったため、連絡する手段が断たれてしまった。ひとまずは収蔵契約書を確認して、どのような取り決めになっていたかを確認していただくことになった。

弁護士に伺ったこと | もしXとY間の作品収蔵契約書に、画像の貸出について所有権者の判断で行えると記されていなければ、Yの判断で画像掲載を行う方法はないのか。（今後、Xの作品や画像を利用したい場合、どのような対応が考えられるのか）

弁護士からのアドバイス | まず、今回の件について対応を検討する上で、いくつか確認すべき点がある。一つは、過去にXとYが作品収蔵契約を締結した際、誰が契約者とされているかという点であり（仮に妹の夫が契約者とされていたならば、そもそも契約の有効性に疑問が残る。一方、妹の夫はXの代理人に過ぎないと考えた場合でも、その代理権はXの死亡によって既に消滅しているため（民法111条1項1号）もはや妹の夫は交渉相手として適切でない。）、もう一つはXの相続人について正確に確認することである。Xに子がおらず、妹のみがXの相続人ということであれば、妹の夫ではなく妹自身の意向を直接確認すべきである。

いずれにせよ、まずは相続人調査を行わざるを得ないのでないか。戸籍法第10条の2^{*2}に定める事由に該当する場合であれば、戸籍謄本等の交付の請求をすることもできる。それでも著作権者が分からぬ場合は、著作権法の定めに従い、文化庁長官の裁定を受ける方法もある^{*3}。故人の作品の著作物・無体物としての側面を利用するのであれば、相続人調査を行うなどして著作権者が誰であるか明確にしてから利用すべきである。そうでなければ、契約後に本当の相続人が現れて著作権を行使されるリスクがある。

*1 滋賀県が平成24年3月に策定。正式名称「障害福祉サービス事業所の造形活動における作品の著作権等の保護のための指針～著作権等保護ガイドライン～」

*2 前条第一項に規定する者以外の者は、次の各号に掲げる場合に限り、戸籍謄本等の交付の請求をすることができる。この場合において、当該請求をする者は、それぞれ当該各号に定める事項を明らかにしてこれをしなければならない。

一 自己の権利を使用し、又は自己の義務を履行するために戸籍の記載事項を確認する必要がある場合 権利又は義務の発生原因及び内容並びに当該権利を使用し、又は当該義務を履行するために戸籍の記載事項の確認を必要とする理由

二 国又は地方公共団体の機関に提出する必要がある場合 戸籍謄本等を提出すべき国又は地方公共団体の機関及び当該機関への提出を必要とする理由

三 前二号に掲げる場合のほか、戸籍の記載事項を利用する正当な理由がある場合 戸籍の記載事項の利用の目的及び方法並びにその利用を必要とする事由

*3 本制度は、権利者が不明な場合に利用することができる制度であることから、権利者が不明であるという事実を担保するに足りる程度の「相当な努力」を行うことが前提となります【法第67条第1項、同第103条、令第7条の7、平成21年文化庁告示第26号第1条から第3条】



相談支援を振り返って

天野 真佑子

弁護士／法テラス滋賀法律事務所

特許、商標登録、作品の二次利用許可、作品利用の収益の帰属、作品の売買についての対応など、知的財産権に関わるいろいろな相談が寄せられていましたが、こういった相談が寄せられてくることが、障害者が創作活動を行うにあたり、きちんと作者の権利を保護すべきという意識が福祉施設職員の方々などに根付いていることを示すものであるように感じました。また、福祉施設と利用者との間で、書面による作品取扱規程の取り交わしなどが行われていることも多いようであり、権利関係を明確化し、作者を保護するための方策が取られていることは大変嬉しいことであると思いました。

一方で、障害者ご本人や親族の方には、障害者が創作したものについて著作権などの権利があるという意識がまだ希薄なことが多いように見受けられました。そのため、作品の収蔵契約の締結や作品取扱規程の整備にあたり、万が一、施設側から提案された契約や規定の内容が作者にとって不利益である場合、作者側が自らの権利を守るために適切な対応をとることが難しいのではないかと思いました。

今後、アイサの取り組みとして、作者側の権利保護のため、障害者ご本人や親族の方に対して、どういう権利があるのかを分かりやすく説明するような取り組みが進められてもよいように思います。

また、収蔵契約の締結や作品取扱規程の取り交わしにあたり、障害者ご本人や親族の方が契約の内容をどこまで理解しておられるのか、適切な権限のある方が有効な意思表示を行っているのかについて、契約締結時のサポートに加え、事前にガイドラインを作成したり、事後的な検証を行ったりする取り組みがあつてもよいように思います。

PART2

人材育成

2012、2013年度に県内49か所の障害福祉施設への聞き取り調査を行った結果、多くの事業所で「作者の権利保護への取り組みは必要であると思うが何から取り組めば良いか分からない」「他事業所の造形活動の取り組みを知りたい」という声が多く聽かれたため、アイサではこれまでに著作権等保護や美術活動に関する研修会を継続して実施してきました。

権利保護と美術活動という2つのテーマは昨年度と同じですが、より段階的に学べる構成やプログラムの多様化を図り、障害者の芸術活動支援に関する知識やノウハウを総合的に習得していただけるように計10回の研修会を実施しました。



権利保護に関する研修会

滋賀県が2012年に策定した「障害福祉サービス事業所の造形活動における作品の著作権等保護のための指針～著作権等保護ガイドライン～」では、作者が安心して造形活動に取り組めるよう造形活動を行う障害福祉施設において、作者との間に作品取扱規程を交わすことを推奨しています。アイサは2012年の開設以来、作者の権利保護の重要性を理解してもらい、作者が安心して造形活動を行うために作品取扱規程を整備することを目的とした研修会を5回実施してきました。

昨年度は別々に実施していた〈弁護士による著作権等保護の基礎講義〉〈作品取扱規程を整備した障害福祉施設の実践報告〉〈作品取扱規程を作成するグループワーク〉という3つのプログラムを今年度は一つの研修にまとめて、県北部と県南部でそれぞれ実施しました。また、現場のニーズを受け、作品の二次利用に関する研修を初めて実施しました。

PROGRAM.1,2

「作者の権利保護に関する研修会 in 草津／in 米原」

【草津会場／県南部】

日時 | 2015年9月18日(金)13:00～17:30

会場 | 草津市立まちづくりセンター研修室309

参加者 | 11名(定員30名)

【米原会場／県北部】

日時 | 2015年9月24日(木)13:00～17:30

会場 | 米原市商工会 大会議室

参加者 | 11名(定員30名)



【プログラム】

講義 | 「著作権や所有権の基礎を学ぶ」(60分)

講師 | 平塚 崇(法テラス滋賀法律事務所弁護士)県南部

太田善久(法テラス本部常勤弁護士総合企画部付弁護士)県北部

外山直美(東近江圏域成年後見サポートセンターE-EORA相談員)県北部・県南部

実践報告 | 「作者の権利保護についての取り組み」(40分)

講師 | 早川弘志([社福]やまなみ会 やまなみ工房副施設長)県南部

曾我英男([社福]湖北会 あそしあサービス管理責任者)県北部

意見交換 | 「現場で感じることの語り場～作品をどこまで守ったらいいの？～」(60分)

グループワーク | 「作品取扱規程をつくってみよう！」(90分)

講師 | 平塚 崇(法テラス滋賀法律事務所弁護士)県南部

太田善久(法テラス本部常勤弁護士総合企画部付弁護士)県北部

上野久美子(滋賀県健康医療福祉部障害福祉課主任主事)県北部・県南部

【実施概要】

最初に弁護士から著作権と所有権について、外山相談員から成年後見制度について基礎講義を行いました。次に、著作権等保護ガイドラインを活用して作品取扱規程を整備したやまなみ会(県南部)と湖北会(県北部)から、整備に至るプロセスや課題になったこと、運用状況などをお話しいただきました。実際に各法人の作品取扱規程を参照しながら、文言を分かりやすくしたり、別途細則を設けるなど工夫した点が説明されました。その後、全員で意見交換を行い、各参加者の造形活動への取り組み内容や抱えている課題を共有しました。最後に2グループに分かれて3種類の作品取扱規程を読み比べながら自分の施設の実状に合わせて内容を検討しました。「こんなときはどういう文言にすればいい？」という質問には弁護士や県の担当者など講師陣が助言をすることで、参加者は規程整備の手がかりを掴めた様子でした。

【グループワークの進め方】

- ①著作権等保護ガイドラインと、やまなみ会と湖北会の3種類の作品取扱規程の内容をワークシートに記入する。
- ②3つの規程の内容から、自分の施設に合うものを選んで記入する。合うものがなければ、実状に合う文言を考えて記入する。
- ③グループ内で記入した内容を共有する。
- ④他の人と合うも合わないも含めて、著作権等保護ガイドラインのデータに上書き入力し、作品取扱規程を完成させる。

研修会(権利保護)アンケート

PROGRAM.3／作品の二次利用に関する研修会

「作品を使ってグッズを製作するときに 知っておきたいこと」

日時 | 2015年10月13日(火)14:00~17:30

会場 | アクティ近江八幡研修室

参加者 | 15名(定員30名)

[プログラム]

講義 | 「作品を使った商品開発について」(60分)

講師 | 梶伸江(株)ダブディビ・デザイン代表取締役

講義 | 「作品の二次利用グッズの製作について」(40分)

講師 | 八木証(京都市ふしみ学園副主任)

講義 | 「作品の二次利用にあたって必要な権利保護とは」(40分)

講師 | 平塚崇(法テラス滋賀法律事務所弁護士)

意見交換 | (60分)

[実施概要]

近年アイサに寄せられる相談からも、利用者の作品を二次利用してグッズ製作に取り組む(取り組もうとしている)障害福祉施設が増えていると感じます。今回は企業、障害福祉施設からグッズ製作の実践について講義いただいた後、弁護士から、作品二次利用の際に必要な作者の権利保護への配慮について講義していただきました。グッズ製作現場の技術的な話やビジネスとして成立させるためのアドバイスは、参加者にとって自分の施設でも活用したいと思える内容だったようです。また、作者とどのような契約を結ばれているかについて

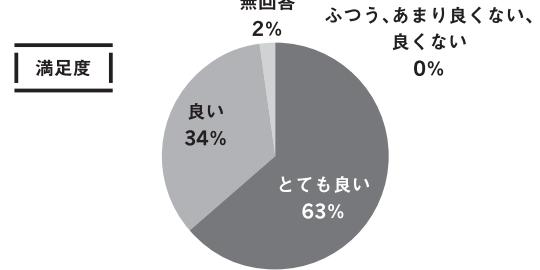
も話がありました。弁護士による講義では、トリミングや色の変更などの改変が付きものである二次利用について、作者の権利を正しく理解して、事前に書面で取り交わししておくことの重要性についてもしっかりと学んでいただきました。



PROGRAM 1,2

「作者の権利保護研修 in 草津／in 米原」

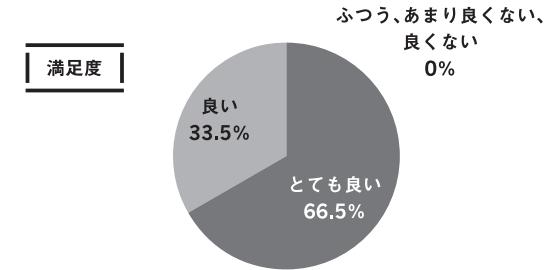
(回収率 91%)



PROGRAM 3

「作品を使ってグッズを製作するときに知っておきたいこと」

(回収率 80%)



施設の造形活動に反映できそうなことはありましたか

1,2 「作者の権利保護研修 in 草津／in 米原」

- 作品取扱規程の作成を行う大切さが改めて分かったのがとてもよかったです。
- 著作権のお話がとても理解しやすく、事業所内で共有したい内容だった。
- やまなみ工房さんの規程は細かく配慮されていることがわかった
- 権利関連のことについては全て反映できることばかりで、今後の実践に直接的に役立つ内容だった。
- 自分のいる所では作者の権利まで意識が向いていない段階なので、活動の参考にしたい。
- 管理職の方はまだまだ著作権に関して等認識が低く、現場から必要性を伝えていきたい。
- 取扱規程を年度内に作る予定でしたので、大変参考になった。

3 「作品を使ってグッズを製作するときに知っておきたいこと」

- 現在、自分の働く作業所でも創作活動を行っており、絵画の販売や二次利用したグッズ制作など取り組んでいく際に、大変参考になると思った。
- 作品を商品化するにあたり、具体的にどれくらいのコストがかかるか参考になった。
- 原作画→デザイン→商品→販売までの流れがわかりやすかった。
- 商品化について本人に口頭の確認しかしていなかったので、書類にして同意を得ていきたい。

感想

以下は抜粋して掲載しています。

1,2 「作者の権利保護研修 in 草津／in 米原」

- 現場で真剣に日々の状況に向き合っている人の声を聞くことの重要性を再確認できた。
- 利用者さん本人の自由が制限されすぎない程度に著作権、所有権に気を配りながら創作活動をしていこうと思う。
- 対価の設定はどの施設も決めかねていることがわかり、一概に決めず、一つ一つの事例を話し合うことが大切だと思った。
- 現場の皆さんとアイサ、県の担当者のそれぞれのお立場からいろいろとお聞きできてありがたかった。
- グループワークは少しまずかしかった。予め、県のガイドラインだけでも読んでおけば良かった。
- 造形活動に関して専門家の派遣、私たちへの技術指導、現場へのアドバイザーの紹介や施設への助成の制度など(画材の提供や支援もうれしい)に力を入れてほしい。
- 自分の施設では全く手を付けていない分野なので、将来的にガイドラインを作成したいし、必要性を施設内に広めていきたい。

3 「作品を使ってグッズを製作するときに知っておきたいこと」

- 法的に訴えられる可能性を排除しようとすると、挑戦が出来なくなる部分があり、バランスが難しいものを感じた。
- 二次利用して商品を作りだしたが、行きづまる事が多くあったので、新しい考え方を知れて良かった。
- 他の施設さんがどんな作品をどんな思いをもって作っているのかが分かった。

講師の声

格 伸江 株式会社ダブディビ・デザイン 代表取締役 はあと・フレンズ・ストア ブランドマネージャー

障害者アートを使った商品開発については、自身の活動を通した商品化事例をもとに、また、京都にある授産製品のセレクトショップ「はあと・フレンズ・ストア」については、商品を選ぶポイントや商品改良のアドバイスについて、お話をさせていただきました。皆さんとても熱心に聞いてくださいましたが、逆に言えば、これらの事例はまだまだ十分に認知されていないのだな、ということを個人的には感じました。

私以外の先生方のお話が大変興味深く、三者三様の視点からのお話でよかったです。特に、著作権に関する問題はなかなか難しいですが、このような研修の場があれば、最初の一歩が踏み出しやすくなるなと感じました。

今後もこのような研修や勉強会を企画していただき、さらには、聞くだけでなく実践につなげ、参加者が各自の発表もできるような場になればよいなと思いました。これからも長く支援を続けていただきたいです。



ひいらぎ・のぶえ

株式会社ワコール、大学教員を経て、2012年、株式会社ダブディビ・デザインを設立。現在は、障害者アートを活用したデザイン企画の他に、授産製品の開発支援や福祉施設職員に向けたセミナーの開催、はあと・フレンズ・ストア（京都市）ブランドマネージャーなど、多岐にわたる活動を行う。

平塚 崇 弁護士／法テラス滋賀法律事務所

平成27年度に実施された「権利保護に関する研修会」のうち、著作権や所有権に関する研修の講師を担当させていただきました。

作者の「権利」に関する研修は、どうしても「禁止される事項は何か」「こういうことをしてはいけません」という話になりやすいため、造形活動を支援する立場におられる受講者の方々にとっては、不快に思える内容も多かったのではないかと思います。「作者の作品を世に出してあげたい」との熱意に対し、敢えて水を差すようなことばかりお話ししてしまい、誠に申し訳ございません。

もっとも、スポーツが良い例ですが、ルールや禁止事項について正しく理解していなければ、かえって（ルール違反を恐れるあまり）伸び伸びしたプレーができず、自由な発想も生まれないのではないかと思います。そのような観点から、研修受講を造形活動支援に生かしていただけますと幸いです。



ひらつか・たかし
大学卒業後、総合商社の紙パルプ部及び法務室に勤務。法務室勤務時は主に契約書の作成やチェックを担当した。退職後、法科大学院入学／司法試験合格を経て2009年東京で弁護士登録。2011年6月から法テラスのスタッフ弁護士となり、法テラス下妻法律事務所（茨城県）で約2年半勤務。2014年1月、法テラス滋賀法律事務所に異動。2015年1月から同事務所代表。滋賀県出身。

早川 弘志 社会福祉法人やまなみ会 やまなみ工房 副施設長

現在の職に就き16年が経つ。勤め始めの頃は、作業所で創られた土人形や土偶は利用者の作業工賃を捻出する為の大切な授産活動の一つだった。それが時代の流れと共に工芸品ではなく作品として取り扱われるが多くなり、権利保護の整備が進められてきた。

今回、講師という役割をいただき、これまでを振り返り、改めて権利保護に取り組む意味や重要性が再確認できた事は、自分にとっても大変有意義な機会となった。

近年では、国内外において作品が取り扱われる機会も増え、それに伴って著作権保護の取り組みがされ、整備を進める事業所も多了。それはただ契約や手続き上だけの問題ではなく、あくまで作品を大切に思う気持ち、作者自身を大事にすることこそが本来、根底にあるべき思いということを、福祉の職に携わる者として今後も伝えていきたい。



はやかわ・ひろし
2000年よりやまなみ工房に支援員として勤務。2008年からアトリエころぼっくる班の担当となり、絵画や陶芸を中心とした制作活動の支援、各種展覧会の企画や公募展の出展、グッズ制作など、マネジメントを行う。様々な“表現”が人を繋ぐきっかけとなり人生がより豊かなものになるよう、誰もが共生できる社会づくりを目指し活動する。

美術活動に関する研修会

「造形活動の支援を充実する」「作品展を開催する」「作品の魅力を発信する」ための学びになるよう多彩なラインナップで7つの研修を実施しました。

PROGRAM.4／展覧会開催のための技術研修1

「作品の魅力を伝えるチラシの作り方」

日時 | 2015年9月11日(金)18:30～20:00

場所 | 八幡コミュニティセンター多目的室
(滋賀県近江八幡市)

内容 | 講義「印刷物の作成について」
ワークショップ「滋賀県施設合同企画展の
チラシイメージを考えよう」

講師 | 高石巧(デザイナー)

参加者 | 12名(定員20名)



概要 近年、障害福祉施設が企画・実施する作品展が増えており、展覧会等のチラシはどのように作成すれば良いのかと相談を受けることがあります。高石氏からは印刷物作成の流れに関する基礎講座に加え、これまで数多くのアール・ブリュット展のチラシ等を手がけてきた経験から、作品(展覧会)の魅力を伝えるためにどんな視点でデザインを考えるのかについてもお話しいただきました。ワークショップでは、滋賀県施設合同企画展の出展作品とともに実際にメインビジュアルの選定やどのようなデザインイメージが良いのかを話し合いました。参加者からは「実際に作業所で作品展をする時、チラシを作成するときに今回のワークショップが役に立つと思いました」や「ワークショップでは、作り手も1人1人視点が違うのはもちろんですが、それを見る側も感じ方が違うということを再確認できました」などと今後の各施設の造形活動の充実に繋がることが期待される感想が寄せられました。

PROGRAM.5／展覧会開催のための技術研修2 「学芸員による作品展示の実地研修」

日時 | 2016年2月17日(水)10:00～17:00

2016年2月18日(木)、19日(金)10:00～17:00

場所 | ボーダレス・アートミュージアムNO-MA他(「アール・ブリュット☆アート☆日本3」展会場)、旧伴家住宅(「シガカラー2」展)

内容 | 2/17 講義「NO-MAでの作品展示について」(90分)
作品展示体験の事前レクチャー(30分)

作品展示体験(240分)

2/18,19 作品展示体験

講師 | 菓戸さゆみ(ボーダレス・アートミュージアムNO-MA学芸員)
木元聖奈(ボーダレス・アートミュージアムNO-MA学芸員)

参加者 | 3名

概要 講義では、展覧会ができるまでの流れや展示の手法(作品の素材に合わせた展示の仕方)、照明のあて方やキャプション製作の方法などについてお話ししました。NO-MAでは障害のある人の作品を取り扱うことが多く、作品によっては展示することを想定されていないものもあります。一般的には額装や展示台を使う方法がイメージされやすいですが、作品の状態や形状をふまえて、より魅力を感じもらえる方法をその時に考え、工夫しながら展示していることを説明しました。実際にそれらの作品を展示する時に使用している備品や部材も紹介しました。展示体験の前には注意すべきことをレクチャーし、展覧会の展示設営に参加していただきました。参加者からは、「想像していたよりも地道な作業の積み重ねで作られていて驚いた」「実際に展示するときに参考にしたい」との感想があり、後日参加者の一人から、NO-MAの展示方法を参考に展示会の準備を進めているという連絡をいただきました。



PROGRAM.6／活動体験1

「信楽青年寮で土の面白さを知ろう！」

日時 | 2015年10月27日(火)13:00～17:00

場所 | 信楽青年寮(滋賀県甲賀市)

講師 | 石野大助([社福]しがらき会信楽青年寮支援員)

三浦弘子(滋賀県立陶芸の森専門学芸員)

内容 | 活動体験(利用者と一緒に作陶)(80分)

講義「信楽青年寮の作品や信楽の陶芸の魅力について」(三浦学芸員)(30分)

講義「信楽青年寮のこれまでの取り組みについて」(石野支援員)(40分)

意見交換(90分)

参加者 | 7名(定員10名)

概要 信楽青年寮は1980年から陶芸、絵画の造形を行い、ここで生まれた作品には国内外で高い評価を受けるものがあります。どのような環境で作品が作られているのか、利用者と一緒に作陶するなかで身を持って体験していただきました。長年、信楽の陶器工房に勤めてきた利用者の方々は、習い、教えることが身体に染みこんでいるよう、研修参加者に対して手厚い指導をしてくださいました。そのため、「障害のある人に教えられるという立場が逆転したような経験が新鮮だった。その丁寧で大らかな指導から、彼らが普段職員の方にどのような支援を受けていたかを感じられて大変貴重な経験でした」という感想がありました。石野氏からは、「利用者に技術的な手助けをすることはあっても創作性については見守るようにしている」という支援の姿勢や作品の保管状況を教えていただきました。三浦学芸員からは、信楽青年寮の作品の魅力や、地域の美術館、ギャラリー、障害福祉施設が一体となってアートを発信する取り組みについてお話しいただき、外部との連携という点でも参考になることが多い研修でした。



PROGRAM.7／活動体験2

「すずかけ絵画クラブを観に行こう！」

日時 | 2015年11月14日(土)13:30～17:30

場所 | あたりえすすかけ(兵庫県西宮市)

講師 | はたよしこ(すすかけ絵画クラブ主宰、ボーダレス・アートミュージアムNO-MAアートディレクター)

光永惟行([社福]一羊会あたりえすすかけ職員、すすかけ絵画クラブスタッフ)

内容 | 活動体験(120分)、活動説明(30分)、意見交換(60分)

参加者 | 5名(定員5名)

概要 すすかけ絵画クラブは1991年から活動が始まり、ヨーロッパの美術展への出展や施設単独の作品展を継続して開催されるなど精力的に取り組まれています。今回は制作現場の見学を2時間という長さで行いましたが、全員が「あっという間だった」「普通の施設見学の研修だと30分程度だがこれだけ長く体験することで発見できることが多くあった」という反応でした。参加者は美術経験者が大半(一名は未経験だが現在障害者の芸術文化事業に携わっている方)だったことから、意見交換では福祉の現場でアートに取り組むことの難しさ、悩みが相次いで上がりました。「順番に、平等に、個展はタブー」という雰囲気があるなかで作品の良さを発信していくことへの葛藤について、自身も押しかけボランティアとして絵画クラブを開設し、取り組んでこられたはた氏の経験談とアドバイスは、大きな後押しになった様子でした。「他の職員にも利用者の作品の素晴らしさを知ってもらうためにどうすればいいか」という質問に対し、はた氏は、「言葉で伝えられることと難しいことがあるなかで、一番有効だと感じたのは作品展を開くことだった」と言います。そこで来場者の反応を見てもらうことが大きな転換になってきたということでした。



PROGRAM.8／専門家による作品鑑賞プログラム

「作品の魅力を発見する様々な視点」

日時 | 2015年12月19日(土)13:30～14:30

場所 | ボーダレス・アートミュージアム NO-MA

講師 | 細馬宏通(人間行動学者・滋賀県立大学教授)

参加者 | 16名(定員20名)

概要 「第12回滋賀県施設合同企画展」(前期展覧会)の出展者16名の作品を鑑賞しながら、作品の魅力を紐解き、それらを他者と共感しあうための様々な視点や手法を学んでいただきました。細馬氏からは、全体から受ける第一印象で思うこと、作品の細部を見て気づいたこと、それらがどのような効果を生んでいるかについて話されました。段階を追って感じたことを言葉にすることで鑑賞の視点をさまざま置くことになり、参加者によって共感する部分と意外な気づきに驚く部分とあるようでした。参加者から造形活動の支援でどのように声かけすれば良いか質問があり「上手さを褒めるのではなく、継続することを促す声かけをすることでその人の個性やクセが出てくるのではないか」と繰り返すことの重要性が話されました。



PROGRAM.9／美術家による講演

「障害者の作品の魅力と可能性について」

日時 | 2016年1月16日(土)13:00～14:30

場所 | 奥村邸(滋賀県近江八幡市)

講師 | 今井祝雄(美術家・成安造形大学名誉教授)

中野裕介(美術家・パラモデル)

聞き手 | 百々隆久(第12回施設合同企画展実行委員長、NPO法人就労ネットワーク滋賀／しあわせ作業所)

参加者 | 22名(定員30名)

概要 「第12回滋賀県施設合同企画展」(後期展覧会)のオープニングイベントとして開催し、施設関係者や作者などが参加されました。最初に今井氏と中野氏の制作活動について紹介いただいた後、百々実行委員長と事務局が聞き手となり、本展の作品を観ての印象や障害者の作品の魅力についてお話しを伺いました。中野氏は本展アドバイザーを務めて、出展作品の面白さとともに支援員が作品について意見交換する場にも刺激を受けたということをお話しされました。今井氏は公募展の審査員をするなかで、どのように作品を評価するかについて、芸術的価値と福祉的価値があり、それはどちらもがそれぞれに価値のあることだとお話しされました。また造形活動を担当する施設職員に向けて、障害者の作品やアール・ブリュットだけでなく現代アートを観て感性を豊かにすることが支援に活かされていくのではという助言がありました。参加者からは「作品の見方、向き合い方の話がおもしろかったです。実際に自らが制作しているからこそ言える話が聞けて良かった」などと感想が寄せられました。



「障害のある子どもたちのアートを発信するために」

日時 | 2016年2月5日(金)14:00～15:00

場所 | 大津プリンスホテルコンベンションホール淡海

講師 | 小栗祐美(北海道教育大学附属特別支援学校校長)

柳田陽一(岩手県立盛岡視覚支援学校[岩手県立盲学校]教諭)

米田昌功(富山県立高岡支援学校教諭・美術家)

岩淵昌仁(滋賀県立野洲養護学校教諭)

進行 | 木元聖奈(社会福祉法人グロー(GLOW))

参加者 | 86名

全国から4つの特別支援学校の関係者に登壇いただき、美術活動への取り組みについて実践報告をしていただきました。それぞれ独自の取り組みですが、必要だと感じたことを、周囲に働きかけて実現させていくという過程は共通していて、その実行力から学ぶことは多くありました。

小栗 特別支援学校と兼務で、大学で日本美術史を教えていた。特別支援教育は素人だが、一生懸命教育支援されている先生方を見て、そのがんばりを社会とつなげることを考えた。

2013年に国立大学附属PTAの

絵画コンクールで受賞した本校生徒の風景画が自分にとって衝撃だった。この素晴らしい作品を開けないかと、大学教員3名で展覧会を企画し、函館の商業施設で開催した。できるだけ洗練された展示空間にしたいと思って構成。トークショーも企画し、美術館学



柳田陽一氏(写真中央)

芸員、地元のラジオパーソナリティなどに出演してもらった。来場者は予想以上に多く、半数以上が一般の方だったのが驚きだった。その時、この街はアートを中心とした学校、企業、大学、美術館などがつながるのではないかと可能性を感じた。

函館美術館で開催した展覧会はミュージアムコレクション(以下、コレクション)と合体した企画で、子どもの作品と書家、陶芸家、大学教員、学生などとコラボした作品を展示した。会場はどこからでも入れて、特別支援学校の展示からコレクションに行くこともでき

る。本校の子どもたちの才能を美術館でさらに輝かせたいと感じ、そのためにはコレクションとボーダレスに展示する必要があると思った。

柳田 岩手県で教員生活20年になるので、これまでの活動を紹介させていただく。

花巻養護学校では、農業用の水槽に生徒全員で絵を描いた。学校には薪窯があり、それを使って授業もしていた。

久慈養護学校では、重度自閉症児の担任だった。言葉も通じない生徒だったため、普段やっていることをまとめて作品にできないかと考えた。粘土を蛇のようにしたものを型に入れて焼いたり、破いた紙を貼り並べて作品にした。指でつまんだりして破いただけの紙だが、集めると作品になる。

その後、花巻養護学校に戻った。学校内にアートクラブという活動ができていた。その担当になり、「いわて・きららアート・コレクション」という障害者の公募美術



米田昌功氏

展への出展を毎年目指して活動していた。

現在は盛岡視覚支援学校に勤務している。全盲の子は手で触って確認しながら進めるやり方がやりやすいようで、立体作品が多くなる。他にも版画、彫刻、陶芸などに取り組んでいる。これからも色々な可能性を求めて指導にあたっていきたい。

米田 前年度はこのモデル事業実践報告でNPO法人ココペリとして発表した。今回はそのNPOを作ったきっかけになった学校での活動を紹介する。

教員活動を20年程しているが、美術の好きな子がいても時間やスペースに限りがあるため思う存分制作をさせてあげられない。美術が大好きな子に思いきり打ち込んでもらいたいと思い、2004年に部を立ち上げた。当時富山県では

美術部のある特別支援学校はなかった。生徒の作品の展覧会はなかったし、公募展の中で見かけることもなかった。啓蒙が重要だろうと考え、次の年から定期的に

「エイブルハート」という展覧会を始めた。部は週に1度、約1時間の活動。夏休みは一日3、4時間制作できる。一緒に担当した先生と共有したのは「1.美術活動を通して自己表現することの楽しさを知る 2.生徒の生きがいづくり、余暇活動の充実 3.美術活動を通じた社会参加 4.知的障害者の美術の啓蒙」。

時間や大きさなど関係なく、また本人の求める画材等を準備し、学校の机の上ではできないような大きな作品を作ってもらった。「エイブルハート」は2011年まで8回開催。不特定多数の方に見ていただけるよう、新聞社のエントラスにあるギャラリーを無償



岩淵昌仁氏

でお借りした。

その後部の学生が卒業し、各種福祉施設で軽作業を毎日取り組んでいることを知った。卒業しても活動できる場所をと思い、2006年に美術活動を続けられる場、アール・ブリュットの啓蒙の場として「ワークショップKAIKAI」というグループを作った。その後2009年にNPO法人「アート工房ココペリ」にし、より活動を充実させた。

発信の場をどうするかは、まず、人の発見の場、創作の場が前提にないといけない。それに加えて、美術的評価も必要なため、美術関係者に協力いただくことが大切だと思う。

岩淵 施設合同企画展にも参加。私自身は美術が専門の教員ではないが、本校における造形活動と地域への発信について紹介させてい

ただく。

本校は旧八幡養護学校が野洲市に移転し出来た学校である。知的障害と肢体不自由のある児童生徒が通っている。本校の美術活動は、「1.教科としての美術（週2時間）、2.作業学習における造形的な活動（週4時間）、3.美術部の活動（教育課程外、週2回希望者のみ）」と大きく3つに分かれている。

2の中には窯業、さおり織りがある。3は夏休みも活動している。

学校の廊下に展示したり、作品展に出展したりしている。

「野洲養護アートフェスタ」の取り組みについて・・・地域の方に本校生徒の作品を知って頂こうと昨年度から取り組んでいる。

近江八幡市のかわらミュージアムが会場。アートフェスタの成果としては、生徒の制作意欲が高まったことがあげられる。一方で、来場者のはほとんどは学校関係者であり、

意見交換

木元⇒小栗 具体的にどのような方法で発信されているのか。

小栗 一般の方に来ていただくのは大変難しい。関係者だけではない方の巻き込み方を考えて声掛けた。他はマスコミの力が大きいと感じる。半年ほど前からマスコミに向けて、展示内容を発信した。

木元⇒柳田 アートは美術の授業でされているのか。紹介のあった自閉症の子どもたちの作品について制作過程を教えてほしい。

柳田 特別学級の自立活動として

地域への発信力はまだまだ不足している。より多くの方に見に来ていただけるよう、作品の質を向上させることが今後の課題である。

おこなっている。普段やっている行為を集めて作品にした。活動の時はまず彼の場所を作ってあげる。紙や布などをちぎったりして散らかすが、それを私が拾い集めて作品にした。

木元 行為を作品として記録し、発信するのは、普段、一緒にいる先生だからできたことだと思う。滋賀の福祉施設でもそのような作品発表が見られる。

木元⇒米田 作品の良い悪いの感じ方、人それぞれちがうと思うが、評価基準などはあるか。

米田 はっきりとした基準はないが、パッション。大切なのは自分以外の美術家や美術館関係者等にも見ていただき、また見たいと言ってもらえる作品。施設や学校だと出展者全員を同列に発表しがちだが、私たちの活動の展覧会は、大きさも出展数もバラバラ。良い作品にはきちんとスポットをあてている。



小栗祐美氏

木元⇒岩淵 アートクラブの画材費などはどうしているのか？

柳田 生徒が辛い思いしない、自然に表現できるように。

岩淵 学校からの予算はない。個人負担。作品を販売してクラブ費の一部にしている。価格は大きさによって設定している。作るにしても売るにしてもお金がついてまわるので悩ましい。販売のときの

木元⇒米田 作品の良い悪いの感じ方、人それぞれちがうと思うが、評価基準などはあるか。

米田 はっきりとした基準はないが、パッション。大切なのは自分以外の美術家や美術館関係者等にも見ていただき、また見たいと言ってもらえる作品。施設や学校

小栗 展示してみて、子どもの作品が本当に良かった。作品がよくなければ、というのは実感している。またそれを効果的に見せるための努力をしていくこと。展示のレイアウトやデザインを大切にする。

支援者が外の空気を吸う。学校での活動を客観的に見る力を養うこと。

岩淵 運動はスポーツ大会などがあるが、美術が好きな子どもは活躍の場がないと感じている。脚光が得られなくとも、好きな子は続けていくことに意義があると感じている。

木元⇒全員 学校の造形活動で重視していること、大切にしていることは？

木元 特別支援学校で育まれた表現の芽が、卒業してからも大きくなっていくためにも、福祉施設と

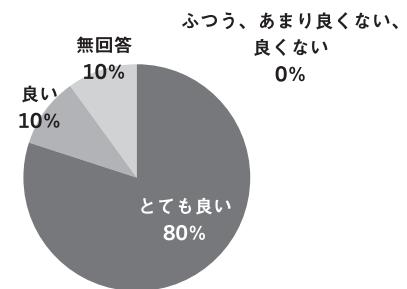
小栗 展示してみて、子どもの作品が本当に良かった。作品がよくなければ、というのは実感している。またそれを効果的に見せるための努力をしていくこと。展示のレイアウトやデザインを大切にする。

研修会(美術活動)アンケート

PROGRAM

- 4 「作品の魅力を伝えるチラシの作り方」
- 5 「学芸員による作品展示の実地研修」
- 6 「信楽青年寮で土の面白さを知ろう!」
- 7 「すずかけ絵画クラブを観に行こう!」
- 8 「作品の魅力を発見する様々な視点」
- 9 「障害者の作品の魅力と可能性について」
- 10 「障害のある子どもたちのアートを発信するために」

満足度



施設の造形活動に反映できそうなことはありましたか

6 「信楽青年寮で土の面白さを知ろう!」

- 利用者が自由に、その人のタイミングで作っておられるところがよかったです。
- 権利擁護し考える上で、本人の役割や仕事の大切さ、エンパワメントを見つめ直すきっかけになった。
- 絵画支援の方法、絵画の保管方法などが参考になった。

7 「すずかけ絵画クラブを観に行こう!」

- 画材や収納スペースなど、たくさんの工夫が見られて勉強になった。
- 自分が所属しているのは中間支援団体ですので、まずは日中活動のありかた、地域への施設の開き方の事例として紹介したいと思った。(組織と専門家がタイアップする、職員の働きに融通を効かせる、双方が関わることによって色々の仕事の中でよい効果があらわれること、そして何よりこういう場が求められていることなど)

- 利用者の方の姿、個性、特性をみて考える、対応する、本人らしさが大事ということがあらためて実感した。

感想

4 「作品の魅力を伝えるチラシの作り方」

- デザイナーの方がチラシ作成時に大切にされている思いを聞く貴重な機会になり良かった。
- チラシのデザインや構成についてヒントがいただけたら…と思い、参加した。“テーマはしぼったほうが伝わりやすい”ということを意識してつくりたい。

- デザイナーの思いと依頼する人との思いを合わせ、良い物が作られていく事が分かり、良かった。

- 実際に作業所で作品展をする時、チラシを作成するときに今回のワークショップが役に立つと思った。
- 造り手も1人1人視点が違うのはもちろんだが、それを見る側も感じ方が違うということを再確認できた。

5 「学芸員による作品展示の実地研修」

- 実際使われている道具に触れられてよかったです。見せ方の工夫がもっと頭をやわらかくしないといけないとも感じた。
- キチンと仕上がった展示の裏側で、地味な肉体労働がされていることに驚いた。学芸員の仕事は作品の選定とキャプションを書くことぐらいかなと思っていたから。

6 「信楽青年寮で土の面白さを知ろう!」

- 現場を見せてもらえたこと、その現場のお話が聞けたことがとても良かったです。地域との交流のあり方も勉強になりました。利用者さんのとらえ方も共感できて良かったです。
- 日常活動支援でも日常生活介助支援員としてシフト制で働くことが要求される施設が多いので施設の現状をよく知ること

が大切だと思った。

- 粘土経験楽しかったです。普段の支援と活動を通して実践したいこと、大事にしていきたいことがたくさんありました。

7 「すずかけ絵画クラブを観に行こう!」

- こういう機会によって繋がりが出来てくるのが一番の宝だと思います。
- 長い時間かけて見学させていただけたことがありがたかったです。「理屈ではなく行動でしか人を説得できない」というはたさんの言葉に、うなづくも厳しい現実を思いました。
- 最近自分の事業所ではスタッフがイベントの準備等で絵画支援が十分できていないので、これを機に丁寧な支援をしたい。

9 「障害者の作品の魅力と可能性について」

- 自分の作品から気づくこと、知ることが多いほど、自分にとって良い作品であるという話が、今さらですが、大いに納得できる評価の基準だと思いました。
- 他のアートも見ていくと良いということ。
- 作品に対する見方、向き合い方の話がおもしろかった。実際に色々自らやっているからこそ言える事…が聞けたことがよかったです。

10 「障害のある子どもたちのアートを発信するために」

- 特別支援学校勤務しているので平日の開催が残念。可能ならば土・日の開催の調整をして頂けたら嬉しい。障害のある子どもが学校卒業後地域社会で豊かに暮らしていくために又、福祉をどうつながっていくか知る機会だと思うので、このチャンスを是非教育従事者にも伝わっていけばと思う。
- 一つ一つの事例をもっとゆっくりじっくり聴きたかった。後で、見返すことのできるレジュメか資料があるとより良かった。

今後、企画してほしい研修内容はありますか

5 「学芸員による作品展示の実地研修」

6 「信楽青年寮で土の面白さを知ろう!」

- 利用者、作者の方との交流（統編のようなもの）
- 今回のように施設で実際に支援を行っている支援員さんや利用者さんとの交流。
- 外部への発表の場を作ることの、具体的なノウハウ。例えば「展示」の基本、作品の適切な「額装」や梱包に至るまで。
- 鑑賞のポイント講座『アールプリュット』版美術の授業」のような講座。
- 滋賀県内、県外施設での勉強会・交流会。展示方法など。
- 今回の「スキルアップのための10の学び」のような盛りだくさんの企画。
- NO-MAはどのようにして、作品や作家を発見しているのか。どんなふうに関わっているのかetc。学芸員の方々の苦労話を聞いてみたい。

講師の声

今井 祝雄 美術家・成安造形大学名誉教授

かつて、その多くが捨てられてきた障害者施設の作品を、おもしろいと思う施設職員の人たちが徐々に増えていることを実感した。普通多くの美術作家は作品を通してのコミュニケーションに向けて展示も重要と考えているが、障害のある表現者たちにおいては必ずしも見せたいと思ってつくってはいない。見せることを想定していない作品を含め、それらをどう展示するのかは施設スタッフやかたがたの思いを伝える、ひとつの「表現」とも言えるだろう。表現者と関係者のコラボレーションとしての展覧会づくりに期待したい。

また、「つくりたいからつくる」、「描かずにはいられない」彼、彼女らのさまざまな作品において、そこに芸術的価値と福祉的価値が見出せる。ふたつはいずれも重要で、どちらがどうのと比較できるものではないけれど、ただ、それらを混同しない認識は必要だ。まずは障害の有無を越えて、広く多くの美術と接し、作品そのものが発するメッセージに耳を傾け、楽しむことの大切さを忘れてはならないだろう。

ing…展が、そんな幅広いボーダレスアートと出会いたい。

細馬 宏通 滋賀県立大学人間文化学部教授

鶴飼結一朗の作品は、水生の生き物、地を這う恐竜と空を飛ぶ恐竜が共存しているのだが、その生態系はきちんと分かれているのではなく、お互いの水陸空の境界を越え、這つたまま水から地面へ、地面から空へと歩き出すものがそこそこに表れる。生き物の動きをたどっていくと途中からどこが地面でどこが空かわからなくなる。空からは圧倒されるほどの数が恐竜がテグスで吊られているが、こちらはちゃんと翼あるものだけで構成されている。こちらは施設の方が一つ一つ丁寧に選んで吊られたのかもしれないな、と思った。そこに、作者の世界の見方と施設の方の選択眼の違いが出ていているのがおもしろい。

篠原尚央の作品はシンプルな幾何学体でできているのだが、蔵の中にずらりと並べられると、まるでどこか世界の設計図のように見えてくる。そのとき、わたしは篠原さんの絵を見ているだけでなく、この絵の繰り返しを楽しみ、畏怖している施設の方の視線をなぞっているのだと思う。

作品は、作者の個性だけでなく、作者の生活につきあい、作者の日々の繰り返しを見る近しい人びとの視線を感じさせる。その営みに、外様の私はちょっとだけお邪魔させていただいているのだ。



いまい・のりお

1946年、大阪市生まれ、在住。成安造形大学名誉教授。元、具体美術協会会員。1966年、第10回シェル美術賞一等賞受賞。以来、内外の展覧会に出品多数。新大阪駅前や京阪天満橋駅、大津市役所沿道などにモニュメント制作、大阪市都市環境アメニティ表彰。著書に『白からはじまる一私の美術ノート』(ブレーンセンター)、『へたっぴんの美学—高鍋大師 保吉翁の世界』(鉱脈社)がある。近年、ニューヨーク、アントワープ、パリほか海外でも個展。



ほそま・ひろみち

1960年生まれ。専門は日常会話や協働作業における身体動作の研究。塔、パノラマ、絵はがき、アニメーション、流行歌、絵画など視聴覚文化史にも関心をよせる。著作に「うたのしくみ」(びあ)、「今日の『あまちゃん』から」(河出書房新社)、「ミッキーはなぜ口笛を吹くのか」(新潮選書)、「浅草十二階(増補新版)」「絵はがきの時代」(青土社)など。

石野 大助 信楽青年寮支援員

信楽青年寮では約30年以上前から利用者の「表現」を絵画や陶器で形にする取り組みを行ってきましたが、その頃から同じ人が同じ場所で作品を創っておられ、作品は作者ごとに少しづつ変化していますが、何十年前も同じスタイルあります。「知的障がい者=アートではありません。」ということをお話しさせていただいたと思いますが、作者それぞれに障がいがあるから不思議な力が備わっているのではなく、個々の感性に日常の出来事や人との関わりなど、いろんな場面がプラスされ、そんな中で芽生えてくる想いなどが作品として形作られます。私たちは、作者が制作された作品を隔たりなく、色々な場面で発信し、それによってたくさんの人達に観ていただき、それぞれの評価がその人の力となり、また制作の意欲として返る。そんなサイクルが確立するように微力を尽くしています。



いしの・だいすけ
2000年より(社福)しがらき会 信楽青年寮支援員となり、翌2001年より陶器班の担当となり現在に至る。2011年より、毎年展覧会担当として台湾やタイ障がい者団体との交流展を企画。その他、陶器や絵画などの作品を通して、地域との連携事業や各団体との企画展を開催。

高石 巧 グラフィックデザイナー

施設合同企画展の広報部会でデザインについてお話をさせていただきました。

参加された各施設担当の方々に、これから展覧会などを開催する際に、どのようにチラシやカタログを作つていけばいいのか、実際に行われる手順にそつて解説していただきました。展覧会の企画内容が決まるところからデザイナーとのやり取りを経て印刷所にデータを渡すまでの行程を、限られた時間の中ではありましたが、説明しています。

今回は一連の研修シリーズの中の1コマという位置づけでしたので、手順の進め方をお伝えすること大半にして、紙面をどう構成するのかなどの技術的なことに関してはあまりお伝えしませんでした。次、その次と部会を重ねていくなかで具体的にどんなものを作っていくかが決まった方が良いと思ったのがその理由です。

この研修でお話したことが少しでも参加された方々のお役に立てれば幸いです。



たかし・さとし
美術大学を卒業後、主に印刷媒体などのデザイン制作をしている。ボーダレス・アートミュージアムNO-MAでのアール・ブリュットへの取組みにはスタート当初から参加し、展覧会などのチラシ・カタログの制作や作品撮影などを手がけている。現在はフリーランスとして活動している。

光永 惟行 社会福祉法人一羊会 あたりえすずかけ職員 すずかけ絵画クラブスタッフ

今回研修の講師として、すずかけ絵画クラブの紹介をさせていただきました。講師でありながら、20年以上続く絵画クラブについてまだ知らないことが多く、研修に参加していただいた皆様には伝わり辛い部分が多かったかもしれません、これを機に歴史を振り返るきっかけになり、大変良い経験となりました。

参加された皆様は、制作の様子を見て驚いたり感心したりと、どの方も熱心に見学されていたのが印象的です。質疑応答の時間では研修参加者の皆様のご紹介や、施設ごとのアトリエ活動の悩みや目標を伺うことができ、こちらが得るものが多くありました。また、絵画クラブが開始当初から現在まで変わらないスタンスで運営を続けられているのは、主催のはたよしこ先生の力がとても大きいのだということを改めて感じました。

今後も関西のみならず、全国的にこういった研修が行われる機会があることを期待しています。



みつなが・これゆき
2014年より現職。一羊会の作業所に所属する知的にしようがいのある人たちが通うあたりえで、絵画や商品制作の準備や手伝い、連絡等の事務作業を行っている。また、一羊会が派遣するスタッフとして、絵本作家でボーダレスアートミュージアムNO-MAディレクターのはたよしこさんが月に2回開催する「すずかけ絵画クラブ」に参加している。

事業実施から2年目を経て…(1)

今年2年目を迎えた「障害者の芸術活動支援モデル事業」。

この事業を通して、障害のある人やそのご家族、

福祉施設・特別支援学校関係者、美術系大学の学生などたくさんの方々と出会ってきました。

このコラムでは、権利保護の研修を受けた福祉施設職員へのインタビューをまとめています。

インタビューした相手 | 中里幸奈(社会福祉法人かすみ会障害者支援施設かいぜ寮 支援員)

取材した日 | 2016年2月27日16:30~17:30

場所 | かいぜ寮 ギャラリー滝井

彦根市にあるかいぜ寮は造形活動の中でも特に陶芸に力を入れて取り組まれています。中里さんは学生時代に陶芸を専攻し、卒業後はかいぜ寮に入職されました。日中活動の担当として施設内外で動かれる傍ら、作品取扱規程の整備についても中心になって進められ、アイサが開催した権利保護研修にも3年前からご参加いただいてきました。



アイサ 最初に、かいぜ寮でどのような造形活動をされているかをお話しいただけますか？

中里さん 生活介護の中で、絵画は曜日や時間は決まっておらず描きたい人がいたら描いてもらえるような環境で、陶芸については毎週火曜日の午前に1時間、午後は1時間半の活動時間を設けています。52人の利用者がいるうち、陶芸に参加される方は10人位です。

アイサ ギャラリーの様子を見ると、旺盛に色んな作品が作られていますよね。陶芸の場合、1日の活動で一人1点制作されるのですか？これまでに作られた作品の保管点数は多くあるかと思いますが、

展示や販売はされていますか？

中里さん 人にもよりますが、午前と午後で1点ずつ完成する方が大半です。これまでの作品は相当数ありますね。昔はお皿や箸置きなどの製品を販売していましたが、ここ数年はしていません。展示については、以前は年1回の創立記念の催しで飾るくらいでしたが、施設合同企画展に再び参加するようになって（3年前）から、外部

の展示やぴかっtoアート展*に出すようになりました。そういうことがありますよね。陶芸の場合、1日の活動で一人1点制作されるのですか？これまでに作られた作品の保管点数は多くあるかと思いますが、

規程の必要性が話され始めたのは

何がきっかけでしたか？

中里さん やっぱり2012年3月に滋賀県の「著作権等保護ガイドライン」を知ったことでした。ちょうどその頃、製品の販売が出来なくなっていたり、作品保管場所の課題が出てきた時期でした。ただ、実際にどのような内容の規程にすれば良いのか分からなくて悩んでいたところ、アイサでガイドラインに関する研修会が開かれることで、施設長から行つてきてほしいと話がありました。

アイサ 最初は2012年7月中旬に、アイサへ相談のお電話をいたしました。その後、何度かそちらを訪問して相談を受けていまし

たね。

中里さん 電話などで相談をしつつ、最初に受けた研修は2013年3月でした。

アイサ 県の担当者による「著作権等保護ガイドライン」の説明と既に作品取扱規程を整備した施設の実践報告を行うものでしたが、どのような印象でしたか？

中里さん 研修の前から作品取扱規程の作成を始めましたが、こういうものが必要なんだなあという認識でした。研修を受けて、著作権や所有権の基礎や作品取扱規程の内容が理解できても、それを自分の施設に当てはめて規程を作ろうと思うと一気にハードルが上がって難しかったです。

アイサ 具体的にどういう部分に悩まれましたか？

中里さん 保護者も高齢化する中で、何度も出展承諾書を書いてもらうことで混乱されるケースがあったので、一つの作品を複数の場所で時期をずらして展示するような場合に包括的な展示の承諾を得られる内容にすること、そして作品の利用で発生する収益の配分についてですね。まだ作品販売のイメージができていないこともあります。内容が決めにくかったですが、少し見えてきたのでその辺りも考えていくそうです。ですが、作成しながらもこの内容で施設の実状をもれなく定められているのかという不安もあります。



アイサ これまでに権利保護に関する研修に4回参加していただいているが、それらの課題の糸口はつかめましたか？

中里さん 弁護士の太田先生に直接規程の内容や文言を相談できたことは大きかったです。あの後に別の研修で偶然お会いした時にも「どうなりました？」って声を掛けてくださって嬉しかったです。収益配分のことで言うと、やまなみ工房の作品取扱規程がとても参考になりました。ガイドラインの

るの？」と思いましたが、参加している人が違うとそれから出てくる課題や質問の視点が違っていて、前回は気付かないことに気づけて面白かったです。4回目は作品の二次利用についてでしたが、初めての内容で関心高かったです。アイサ 良かったです。二次利用の研修は参加者多かったです。研修を重ねるごとに規程作成が進んでいる感触はありますか？

中里さん 少しずつですね。研修会が開催されること自体にもその効果があると思います。普段は急務が入ったりしてどうしても規程作成が二の次になってしまいますが、研修の案内が来ると「あ、やらなきゃ」と思って手をつけられます。(笑)

アイサ 研修の案内をお送りすることで、そんな効果もあったんですね。作品取扱規程の完成に近い段階まで進まれているので、来年は規程が完成してのお話を伺えることを楽しみにしています。

* 「ぴかっtoアート展」2010年から滋賀県で始まった障害のある人による公募作品展 主催：滋賀県、ぴかっtoアート展実行委員会

アイサでは、滋賀県が2012年に策定した「障害福祉サービス事業所の造形活動における著作権等保護のための指針～著作権等保護ガイドライン～」（以下ガイドライン）の普及に取り組み、また、障害者の造形活動に関する支援や権利保護に関する研修会を実施してきました。これらの取り組みは、ガイドラインを活用する事業所が2014年に6か所だったのが2015年度には18か所に増加したという成果につながっています。

このように、研修の場は、障害者の造形活動を支援するために必要な理解と知識を深め、様々な実践を生み出していくために重要な役割を果たしています。

本年度の人材育成研修は「権利保護」と「美術活動」の二つを柱に据え、昨年度の研修参加者の声を踏まえ計10回のプログラムを構成しました。

「権利保護」に関する研修では、弁護士による著作権講義、障害福祉施設の実践報告、参加者のグループワークを組み合わせて行いました。ルールを学び、現場の実践を知り、そして自らが考えるといったプロセスを経ることにより、より実践的な研修を実施することができたと考えています。

講師を務めていただいた平塚弁護士からは、「作者の作品を世に出したい」という支援者の熱意に対し、敢えて水を差すようなことばかり話してしまうようだがルールを正しく理解することで自由な発想が生まれるのではないかとお話しいただきました。一方、参加者からは「法的に訴えられる可能性を排

除しようとすると挑戦できなくなる部分があり、バランスが難しいと感じた」という声もありました。作者の権利を守りながら、造形活動を充実させること、作品の魅力を社会に発信することの難しさが伺えます。

障害者の造形作品への関心が高まる中で、作者の権利保護に関する取り組みはますます重要になっていきます。これらを普及していくためには、現場で感じる違和感と向かい合いながら、作者の権利保護について考察を深めることができます。本研修が、各実践の発表と闘争な議論の場となるよう、引き続き取り組んでいきたいと考えます。

「美術活動」に関する研修会では、実施回数を増やし、新たな研修プログラムを組み入れ、合計7つの多彩な研修プログラムを実施しました。とりわけ、「先駆的に取り組まれる障害福祉施設での活動体験」には、参加者から多くの関心が寄せられました。障害者の造形活動を支援していくために必要な考え方や姿勢を支援員の話や活動の様子から学ぶことができたからだと思います。

参加者からのアンケートに「はたさんの『理屈ではなく行動でしか人を説得できない』という言葉に、うなづくも厳しい現実を思いました。」というものがありました。学んだことをすぐに自分の施設の活動に反映させることは容易ではありませんが、より多くの実践につなげていくためにも、研修を通して、参加者のスキルと情熱を育むことが肝要であることわらためて実感しました。

参加型展示会

滋賀県内28か所の福祉施設と2つの特別支援学校、ボーダレス・アートミュージアムNO-MAが実行委員会を組織し、企画・展示を行いました。

「第12回滋賀県施設合同企画展 ing…～障害のある人の進行形～」

前期	2015年11月28日(土)～2016年1月11日(月・祝)
後期	2016年1月15日(金)～2016年2月14日(日)
休館日	月曜日、12月28日(月)～1月4日(月)(年末年始)
観覧料	一般200円(150円)、高大生150円(100円)、中学生以下・障害のある方と付添者1名無料 *()内は20名以上の団体料金
会場	ボーダレス・アートミュージアムNO-MA(滋賀県近江八幡市永原町上16)

39人の作者の作品を2期にわたり紹介しました。

出展者	[前期] 鶴飼結一朗、H.K、小川秋夫、奥山有記、奥村嘉男、西湖茂彦、重田しおる、篠原尚央、鈴木智晴、田所友香理、鳶恵子、二宮政裕、羽賀詠、服部徹、舟橋慶、本田杏菜、松居良泰 [後期] 伊藤正清、大橋洋、金岩春男、北川喜代子、木村圭吾、楠舞子、佐藤詩織、S.A、Y.T、武友義樹、武尾一夫、田中佑芽、谷本達哉、鳥本強志、西野拓巳、長谷川みのり、平野義明、平原千恵、戸次公明、前河増蔵、松村一男、望月彩香
-----	--

出展施設	[前期] あそしあ、伊香立の杜 木輝、さくらはうす、滋賀県立近江学園、滋賀県立三雲養護学校、信楽青年寮、社会就労センターあおぞら、社会福祉法人おうみ福祉会 おうみ作業所、社会福祉法人ノエル福祉会 ぽかぽか、パンパン、ふくらの森、螢の里、やまなみ工房、わになろう
------	--

[後期]	かいぜ寮、救護施設 ひのたに園、きらり庵、工房和楽、湖北まこも、しあわせ作業所、滋賀県立信楽学園、滋賀県立野洲養護学校美術クラブ、杉山寮、ステップアップ21、ステップ広場ガル、能登川作業所、びわこ学園医療福祉センター野洲、みどり園
------	---

協力施設 | にっこり作業所、彦根学園

アドバイザー | アサダワタル(日常編集家)、中野裕介(美術家・パラモデル)

主催 | 第12回滋賀県施設合同企画展実行委員会、ボーダレス・アートミュージアムNO-MA(社会福祉法人グロー(GLOW)～生きることが光になる～)

後援 | 滋賀県、滋賀県教育委員会、近江八幡市、近江八幡市教育委員会

協力 | 一般社団法人近江八幡観光物産協会、NPO法人しみんふくし滋賀

来館者数 | 1,603名(1日平均26.7名)



1.2.3.4.5 前期 6.7.8.9 後期

第12回滋賀県施設合同企画展 実行委員会

実行委員会

12回目となる本展は、県内の障害のある人の作品を全国に向けて発信すること、造形活動を担当する職員間の交流を図ること、造形活動支援の技術向上を目指し取り組んできました。例年、年度初めに県内約370か所の障害福祉施設等に実行委員会への参加を呼びかけ、近年は30か所前後の障害福祉施設に参加いただいています。毎月1回、実行委員会を開催し、各施設が持ち寄った作品を紹介しあい、展覧会開催に向けて協議を重ねました。

昨年度からは障害者の芸術活動支援モデル事業として本展を実施しており、障害者の芸術活動に関心のある人のネットワークづくりの場としても事業を展開させていました。その取り組みをきっかけに、今年度は初めて2つの特別支援学校の参加が実現しました。また、美術・アートマネジメント分野の専門家にアドバイザーとして関わっていただき、福祉施設職員とともに展示構成や関連イベントについて協議したこと、34名の実行委員が障害者の表現をより広い視野で考えることに繋がりました。

アドバイザーについて

今回、美術・アートマネジメントの専門家として、中野裕介氏（美術家・パラモデル）とアサダワタル氏（日常編集家）にアドバイザーを依頼しました。本展にアドバイザーという立場を置くことは初の試みであり、お二人には毎月の実行委員会に参加いただき、展示に関するアドバイス等で協議に入っていただくこと、関連イベントの企画をお願いしました。

第1回実行委員会

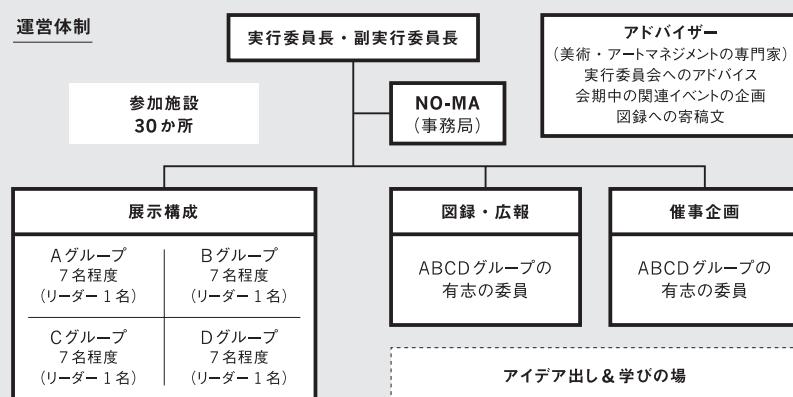
日時 | 2015年6月22日(月)18:30~20:30

会場 | 八幡コミュニティセンター(滋賀県近江八幡市)

内容 | 事業説明、自己紹介、年間スケジュールの確認など



最初の会議では、本展のこれまでの実施概要について説明し、昨年度の展示風景をもとにどのような作品が展示されてきたかを紹介しました。昨年度に参加された実行委員から「展示についてもっと関わりたい」という意見が多く寄せられたことから、今年度は新たな運営体制で取り組むことにしました。



昨年度までは展覧会開催にかかる準備を展示構成、図録制作、催事企画、広報発信と役割分担して進めていましたが、今年度は上図のとおり全員が展示構成について協議を行うようにし、少人数で密な話し合いができるよう4つのグループに分けました。さらに美術・アートマネジメント分野の専門家をアドバイザーに置くことにしました。図録制作と広報発信、催事企画については部会を設けて有志の実行委員で協議するようにしました。また展覧会場のスペースに限りがあるため、展覧会期を2つに分けて、ゆったりとした空間で作品を丁寧に見せられるようにしました。

もう一つ大きな変化として、特別支援学校にも参加の呼びかけをすることにし、滋賀県立野洲養護学校、滋賀県立三雲養護学校の2校に依頼することに決定しました。

第2回実行委員会

日時 | 2015年7月30日(木)18:30~20:30

会場 | 八幡コミュニティセンター

内容 | 特別支援学校の取り組み紹介、アドバイザーの紹介、作品実見

実行委員に今年から参加いただいた県立野洲養護学校の先生に特別支援学校での美術の授業と部活動について紹介していただきました。アドバイザーの中野氏にはユニットとして活動されている「パラモデル」の作品制作について、アサダ氏は「日常編集家」としてアートや音楽、障害者福祉という分野を横断するような活動をされていることについてご紹介いただき、今回お二人が本展実行委員会に関わるにあたっての思いをお話しいただきました。後半は、グループに分かれて作品実見を行いました。作品実見とは、作者や作品の制作背景を互いに紹介しあい、作品の興味深い点について意見交換することです。なお、各グループにはNO-MA学芸員が入り、全員が発言できるような進行を心がけました。絵画、陶器、立体、織物などの作品の大きさや素材、モチーフの多様さに各グループでは話が尽きない様子で、次回も引き続き作品実見を行うことになりました。



第3回実行委員会

日時 | 2015年8月27日(木)18:30~20:30

会場 | 八幡コミュニティセンター

内容 | 作品実見(作者と制作背景の紹介)

冒頭にオブザーバーとして見学に来られた厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室社会参加支援係長の杉瀬英俊氏からご挨拶をいただきました。その後、作品実見から展示構成を検討するまでの流れを説明しました。作品実見の目的は、グループ内の実行委員同士で作品の魅力を言葉にすることで、その魅力を引き出す展示方法についてイメージを膨らませ、作者紹介文を作成する手がかりにしていただくことです。作品実見の次には、実際に展示会場を見ながら、グループ内の作品をそれぞれどこに展示するのが良いか空間を考えてもらい、展示場所を決定します。そして作品展示イメージ図を作成してもらい、必要な展示備品を整理します。それらの過程を経て、展示図面と展示設営の仕様書を作成するという流れを昨年度の資料を参照の上説明しました。作品実見では一つ一つの作品に対し、質問が飛び交いました。自分が持ち寄った作品に傾注することなく「(別の施設の)○○さんの作品はすごい!今年の顔になる」などフラットな目線で作品について発言される場面が多々ありました。これは長年本展の実行委員を務めてこられた方々の自然な振る舞いの一つですが、このような雰囲気があることで、初めて参加する実行委員も長年参加されている実行委員も同じように感じたことを言葉にできる場になるのだと思います。



第4回実行委員会

日時 | 2015年9月28日(月)18:30~20:30

会場 | 奥村邸、NO-MA(滋賀県近江八幡市)

内容 | チラシ・ポスター等のデザイン決定、展示方法のアイデア出し

第1回図録・広報部会(9月11日に開催)を終えてデザイナーから上がってきたチラシ・ポスター・チケットのデザイン案を確認しました。図録・広報部会で本展のチラシイメージとして出た意見で「カラフル」「大胆さ」ということが反映されたデザインで、このまま進めることに決まりました。その後各グループに分かれて、実際に作品を会場に運び入れてどのような展示にするかを検討しました。平面作品だと額装にするか、アクリル板で挟むか、立体作品であれば、展示台にするか壁に棚を設置するかなどが話し合われました。また巻物のように横長の作品や展示数が多い作品については全員でアイデアを出し合い、アドバイザーからのアドバイスをもらいながら展示方法を決定しました。「挑戦してみたい展示方法に自信がなかったけど、アドバイザーに面白いと思うと言ってもらえて気持ちが固まった」という話もあり、アドバイザーの言葉が実行委員の背中を押す部分もあったようです。



第5・6回実行委員会

第5回

日時 | 2015年10月6日(月)18:30~20:30

会場 | 奥村邸、NO-MA

内容 | 展示イメージ図の作成

すぐに展示イメージ図が完成する作品とそうでない作品がありました。グループ内で展示方法の決定に時間がかかる作品についても最後まで検討がなされました。展示イメージ図には図や文章での説明はもちろん、実際に展示するにあたって必要な展示備品、展示台やアクリル板のサイズ、展示位置の高さなどを記してもらいました。各作品の展示位置を示す図面と展示イメージ図を提出してもらい、それらを元に事務局が必要な展示部材の割り出しと仕様書の作成を行いました。不明点については次回実行委員会で確認を行うことにしました。



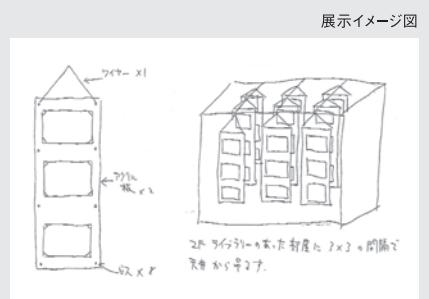
第6回

日時 | 2015年11月6日(金)18:30~20:30

会場 | 奥村邸、NO-MA

内容 | 展示仕様の検討・決定

事務局でまとめた仕様書を元に、各グループで内容を再検討しました。必要な展示部材に漏れがないか、サイズや色が合っているかを確認いただき、最終決定しました。自分たちで展示備品を制作する場合に搬入期間で完成させることができるのは、事前に準備をしてきてもらうことも決めました。



第7回実行委員会

日時 | 2015年12月18日(金)18:30~20:30

会場 | NO-MA

内容 | 開催中間報告、広報についての検討、関連イベント「ingスーパーリサイタル!! ~僕らの終わらないステージ。でも(内容は)気分によって変わります~」のプログラム検討

展覧会の開催中間報告を行い、さらに集客を広げるために広報についての検討を行いました。12月時点では、実行委員会参加施設の団体見学が少なかったことから、各施設に団体見学に来てもらえるよう求めました。関連イベントについては、催事企画部会で実施概要を決定していたので、プログラムの詳細について検討を行いました。出演者候補として上がっている出展者について説明をし、今後の開催までの準備、プログラム構成、当日の運営体制について協議しました。開催までの準備や運営体制については、参画の仕方を選べるようにし、より多くの人に関わってもらうことにしました。実行委員以外の施設職員や利用者にもボランティアで参加してもらうことや、当日の運営に携われなくても紙吹雪の作成などの準備を担ってもらうよう、呼びかけることにしました。また、常設ワークショップで一般の方にお立ち台や衣装の制作をしてもらうことにしました。プログラムについては、6人の出展者と協力施設として参加いただいている施設のグループにダンスパフォーマンスをしてもらうことで調整することにしました。



第8回実行委員会

日時 | 2016年3月7日(月)18:30~20:30

会場 | グロー法人本部大会議室(滋賀県近江八幡市)

内容 | 開催報告、総括(一年を振り返って意見交換)

総来場者数や図録販売冊数、関連イベントの実施、アンケート集計結果などを報告し、今年度の総括を行った。第7回実行委員会で実行委員会参加施設からの団体見学が少なく協力を呼びかけていたが、それについては最終82回の見学があり、前年度の52回を大きく上回り、会期を2つに分けたことや実行委員の働きかけが要因であったことがうかがえた。今年度の新たな取り組みについてなど、実行委員からは下記のような感想が上がった。

□ 前回と比べて“みんなで作っていく”という要素が多かったように感じました。作者だけでも職員だけでもなくみんなでという雰囲気が、より良い展覧会にしているのではと感じました。

□ 出展者は「自分の作品をみんなに観てもらった」と充足感、満足感を感じているようだった。教室の廊下にも作品展示が増えてますます意欲が増している。

□ 卒業生も出展していて、作業所さんはどこもお世話になっている施設でもあり、どんな利用者さんがいるのか取り組みをされているのか垣間見ることができた。

□ 学校としてこのような大規模な体外的な展覧会に出演させていただく機会はあまりないのでこのご縁を大切にしていきたいです。

□ 前期後期と見て展示されているものが全く違う見え方になったのが面白かった。

□ 今回各実行委員が自分の施設の作品の展示方法を考えられたことが本当に良かったです。アドバイザーのお二人やNO-MAの事務局の方に入ってもらい、アドバイスをいただきながら皆でどう展示したらより作者さんの魅力を引き出せるか話せたことが良かったです。

□ 今年はアドバイザーの方にも来ていただくなど、様々な角度からの意見を聞かせていただくことができ、とても勉強になりました。より作者の作品の見せ方を悩むことができ有意義な時間となりました。施設合同企画展を通し、「何事も多角的に見る、様々な視点から見る」という大切さを実感しています。

□ 施設合同企画展に参加することで施設の中でも芸術活動に対する考えが少しずつ変わってきたかなと思います。そのような考えの人気がもっと増えていけば良いと思います。

□ 前期後期に分けることで、作品をじっくり観ることができた。ただ作品によってはサイズや点数などで少しボリュームがなくなるので空間が寂しくなるところもあった。「スーパー・リサイタル」は出展者の絵（作品）だけでは伝わらない生な部分が出ていて良かったと思う。

□ 今までの実行委員会と違い、皆が関わっていたのではないかと思う。アドバイザーが入るというのも、お互いの立場からの視点が入り面白かったと思う。

□ 今回から前期後期に分かれて展示したことでゆっくり観れる空間が生まれ良かつたと思います。アドバイザーのお二人に入っていただけたことでこれまで以上に良くなつたと思いました。

□ 初めて2期制でドキドキしたが終わってみると、これ以上の素晴らしい方法はないと思えるほど展示スペース、2回足を運ぶ機会となり良かった。

□ 2期制に分けての展示は良かった。多くの作品が見れたのでこれは良いと思う。展示方法や位置も実行委員全員が関わったので良いと思う。この形を続けて欲しい。



部会

第1回催事企画部会

日時 | 2015年8月27日(木)16:30~18:00

会場 | 八幡コミュニティセンター

内容 | 関連イベントの案出し(ワークショップ)



第1回図録・広報部会

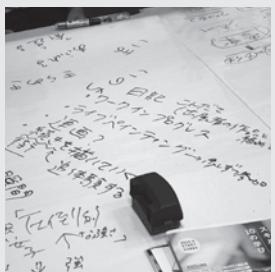
日時 | 2015年9月11日(金)18:30~20:30

会場 | 八幡コミュニティセンター

内容 | 講義「作品の魅力を伝えるチラシの作り方」

講師 | 高石巧(デザイナー)

人材育成プログラム④と併せて開催(P24を参照)



第2回催事企画部会

日時 | 2015年9月28日(月)16:30~18:00

会場 | 奥村邸

内容 | 関連イベントの企画、概要決定



第2回図録・広報部会

日時 | 2015年11月6日(金)16:30~18:00

会場 | 奥村邸

内容 | プレスリリースと図録台割りについての協議

第3回催事企画部会

日時 | 2016年1月25日(月)19:00~20:30

会場 | 酒遊館

内容 | 関連イベントの事前打ち合わせ

催事企画部会レポート

関連イベントを企画・実施する手法について学ぶ機会になるようアドバイザーから部会の運営方法にアドバイスをいただいた。最初にワークショップ形式で「施設合同企画展から連想するイメージ」として各自思ったことを模造紙に書き込んでもらい、意見交換をしました。そのなかで、出展者の中には普段施設の中で音楽やダンスなどの表現をされている方が多くいると分かり、それらのパフォーマンスを紹介するイベントを開催することに決まりました。またネットワークづくりとして様々な方に参加してもらえる場としてイベント終了後にアフタートークを実施することに決まりました。事前打ち合わせでは、会場下見をしながら出演者のパフォーマンスがしやすい環境を考えました。

図録・広報部会レポート

第1回の部会は一般の方も参加できる研修会としても実施しました。本展のチラシ等をデザインいただく高石氏から、印刷物作成の流れや広報媒体を作成する際にどのような視点でデザインを考えるかについてお話しいただきました。グループワークでは実際に作品写真を見ながら、どのように広報物を作成するか意見交換を行い、そこで出た意見を参考にチラシ等を作成いただきました。第2回ではプレスリリースの作成で、キャッチコピーとなる文言や見出しを検討し、「私のパワー魅せつけましょう。」という言葉を使用することになりました。図録については、紙質や展覧会の前期・後期のインデックスを加えて一目でその作品の出展会期が分かるようにするなどの意見が出ました。

アドバイザーから見た参加型展示会

アサダワタル



合意の積層 ingから見えた小さな民主主義のカタチ

いまこの原稿は、2月13日の最終関連イベント「ing スーパーリサイタル！」の準備を進めながら書いている。今回、アドバイザーとしてingに関わらせてもらって一番考えたことは、合意形成のプロセスの面白さについてだ。施設の利用者であり作品の作り手でもある出展者と、作品選定から展示構成から設営までを行う施設職員、その全体を段取る事務局を担うNO-MA学芸員、そして僕も含めたアートの専門家（ということに一応なっている）というふわりとしたアドバイザー。異なる立場で各々の興味やモチベーションもバラバラのなかでなんとか意見を繋ぎ合わせ、多数決的な決め方ではできるだけないように調整を重ねていき、一個一個の場づくりに各々が共感していく。でも「これで決定しました！」ってほど強い決定ではなく、いざ会議を飛び出して現場で作業をすれば、（設営には立ちあえていないが）きっと絶妙な変更の判断もその場その場で積み上げられたことだろう。そうやってゆるやかに決めたり、決めきれなかったり、決めなおしたりする合意の積層。大袈裟だけど、ちょっとこの進め方からは「民主主義ってなんなの？」ってことをモヤモヤと考えてしまうのだ。

展覧会が始まってからは、その合意のプロセスを担う最も重要な人・作り手のひとりひとりの顔が

ようやく（実際にお会いできたことも含めて）具体的に見えてきた。そのことで、施設職員の方々の各々の意見が発せられる背景に対して、以前よりも少しはイメージできようにはなった。また関連イベントの企画を通じて、これまで以上にアドバイザーの普段の仕事の感覚も徐々に各々に伝わってきている気も勝手ながらしている。こういう段階を踏んだうえでの意見の相違は、相違とは言えどその内実の質は確実にアップデートされ、洗練されていると感じる。そのことはきっとスーパーリサイタルにも反映され、いいカタチでこの展覧会を無事終えられるのではないかと、僕は思いながらステージ構成表をいま確認しているところだ。

アサダワタル

1979年大阪生まれ。言葉と音楽を駆使して、何気ない暮らしに埋もれる「表現」に光をあてる。'00年代前半より「越後屋」(NMR)、「SjQ」(HEADZ) のドрамー、ソロ名義「大和川レコード」として活動。その後いくつかの芸術系NPOに関わり、「00年代後半以降、地域コミュニティを舞台としたプロジェクト型の創作活動に移行。'10年代以降、それらの経験を踏まえた著作『住み聞き』(筑摩書房)、『コミュニティ難民のススメ』(木楽舎) 等を発表。2015年12月に新著『表現のたね』(モクシュラ)、アサダ名義での新譜『歌景、記譜、大和川レコード』(路地と暮らしじ社)をWリリース。

パラモデル／中野裕介



実行委員会の初回は、施設の方々の人数の多さと熱気とに、上手く纏まるのかどうか等、若干戸惑いましたが、展覧会の組立や進行など、NO-MA側の手際の良さと共に、皆さん前向きに次々と準備を進められるのが印象的でした。どこまでの判断を施設の方々の主体に委ねて、どこからをNO-MA側が担うか、といった全体の配慮も丁度よく感じられ、あの人数の会議で、殺伐とせず常に和やかに、作家の人格や制作・生活スタイルと、作品の創造性を最優先にして、皆さんが絶妙な体制で取り組まれる様子には、学ぶ面が沢山ありました。美術教育など制作のサポートはどんな環境であれ、関わる「さじ加減」こそが難しく、作り手との最適な干渉の仕方、姿勢や心がけに、現場での経験や知恵を実感しました。

作家の方々には、オープニングやイベントに参加の方以外、ほぼお会いできないのは若干心残りですが、実行委員会時に折り重なって運ばれてくる作品の量や濃さ、圧力は独特で、素材の素朴さと表現内容の強度のギャップに、改めて創造の実相を垣間見ました。一見、大味な作品もその実、色彩や素描の繊細な表情で、発想に唸るものも多数ありました。お会いした作家の方々は皆さん生き生きと愛嬌もあり、その場で制作を始めたりと活力溢れ、大変刺激的でした。遊ぶように気ままに、喜びを持って作り続ける、汲めども尽きないような彼らの潜在力や衝動に、僅かな機会にも関わらず大変勇気を頂きました。

パラモデル／なかのゆうすけ

林泰彦（2001年 京都市立芸術大学構想設計専攻卒業）と中野裕介（2002年 同大学大学院絵画専攻日本画修了）からなるアートユニット。2001年より活動開始、2003年にユニット名を「パラモデル」に。共に東大阪出身。得意領域や趣向の異なるパラレル[parallel]な2人が「パラモデル[paramode]：世界や心の様々な部品から組み立てる、詩的な模型／設計図」というコンセプトを核に共存、互いの視差[parallax]と関係性を生かし、2人による「模型遊び」という要素をベースに、多様な形式で作品を制作。

参加型展示会に参加して



実行委員長

百々 隆久

NPO法人就労ネットワーク滋賀
しあわせ作業所



副実行委員長

髭 真歩

救護施設 ひのたに園



グループリーダー

久保田 匠

ステップアップ21



グループリーダー

高森 康介

ふくらの森

滋賀県施設合同企画展に参加をさせて頂き5年目を迎きました。しあわせ作業所は、現在20数名の方が利用されており、主に「働くこと」に重点を置いていた福祉サービスを実施し、この5年間で工賃の倍増達成と17名の方の一般就労を支援してきました。

ゆえに芸術活動を実施していないしあわせ作業所が、施設合同企画展に参加するに際して、造形活動の時間も取入れ本格的に芸術活動に取組んでおられる施設が多く参加されている企画展に参加するのは申し訳ないという思いが常に先行していました。

しかしながら実際に会議に参加し、事務局の方々、様々な施設の職員の方々、様々な作品、様々な作家の方々、その他様々な関係者の方々と関わりを持たせて頂くうちに、芸術的に優れているという視点とは別に、作家さん一人一人の生きている証をどのように観る人達に感じてもらうかが、この企画展の最大の醍醐味であるということに気づいていったのです。(あくまでも個人的な見解として)

このことに気づいてからは、「働き」を通じてだけではなく、「芸術」を通じて人を感じる感性の重要性も学ばせて頂きました。幸いしあわせ作業所の利用者さん達も、この企画展の見学を楽しみにしてくれるようになり、次回は自分も作品を出展してみたいという人も増えてきました。

このような経験から、今後もこの滋賀県施設合同企画展に参加される施設がさらに増え、企画展が益々発展することを心から願っております。

第12回滋賀県施設合同企画展は2015年6月の第1回の会議を皮切りに、毎月1回会議を行ってきました。今回は、アドバイザー2名が参加されたり、展示を前期・後期に分けて行うなど、これまでと形を大きく変えた企画展となりました。

中でも、出展者のことを一番身近で見ている各実行委員が、どのように展示したら出展者の思いや表現をより引き出せるのかをグループで話し合ったことが印象的であり、大変充実した時間でした。

福祉施設に働く一人として、利用者の方が輝ける場所の一つが、この施設合同企画展だと思います。

ご自分の作品が多くの方に見てもらえること、認めてもらえること、感動してもらえることなどを実体験していただけることは、本当にすばらしいことだと思います。また、日々の支援や企画展を通じて、キラキラと輝いている利用者を発見したことは、職員としてとても幸せなことだと今回の企画展を通じて感じました。

今回の出展者のみならず、施設には多くの可能性と表現力を持った利用者が多数おられますので、今後も、より多くの人が輝ける舞台になるような合同企画展にしていきたいと思います。

私は今回のing …展で2回目の実行委員になります。この仕事に就くまでは、造形活動などの芸術関係とは無縁でした。その為、造形活動などに興味が無く1回目の実行委員の時は仕事としてing …展の準備をしてきましたが、ing …展の実行委員会などを通して作者の気持ちや思いを感じ事ができ、また他の実行委員の人の熱意が伝わり実行委員会の途中からは、自分も作者の気持ちや表現を知らない人にどうしたら伝えられることができるかを考える様になってきました。今回のing …展ではグループリーダーに選ばれ、前回に比べるとますます他の施設の人の意見や、作者の気持ちに触れる事になり一段とこの展覧会をより良い物にしていきたいと思いました。また、この合同企画展で得られた物は、気持ちの変化だけでなく、他の施設と合同で行う事により他の施設との情報交換ができ、今まで気付かなかつたことや自分の施設ではこうしている等のアドバイスができ施設同士のつながりが出来ました。今後も合同企画展を通して施設間のつながりや造形活動をするにあたっての著作権等の研修会を期待しています。

何年か参加させていただいているうちに、進行形という語訳を通り越して、あだ名のような意味合いしか浮かばないくらいに、アイエヌジーという言葉となじんできました。この会合を通じて、生活支援員としてのあり方など、他施設の職員さんから刺激を受けることが多いです。また、作品実見の際に自由に思ったことを感じコメントを述べ合うことで、欲求の何かが満たされました。このアイエヌジーという得体の知れない、イビツな集まりが、イビツな私と、フィットしていた部分があったのだと思います。すごく狭いストライクゾーンにそれはある。だから個人的にはイビツであり続けてほしいと思います。大乗的なものよりも小乗的な所を常にを目指してほしい。

作者には喜んでもらっています。毎年作品を見に一緒に来るのですが、帰りにはその度、胸に花を一輪抱いているような充実に浸っていました。また、近江八幡という街が、いつも懐かしく思えるようになりました。

グループリーダー
西原祐子
能登川作業所



グループリーダー
中野貴之
滋賀県立近江学園



ing 当初、実行委員には芸大出身者が意外と多く、実行委員長もその一人で展示案を作成するなど力強く展覧会を作り上げるべく牽引してくれていた。だが今回初めて実行委員皆が展示方法を考える事となりドキッとした。皆それぞれが展示担当で責任者となるわけだ。しかし展覧会経験がなくとも創作現場を知っている職員だからこそその展示案が次々と出てきた。ing 展のおもしろいところだ。箱から出されたお地蔵様のような陶芸作品を前に先入観なしに皆で感想から自由に展示案を思い付くまま言いあって、ふと題名を教えてもらうと「ねこ」との事。「えーじゃあまた全然見せ方変わってくるよね」と題名にふさわしい展示方法が再び頭をひねり次々と提案されていった。その柔軟なやり取りが悩みながらも楽しく、それも、もちろん、作者の人柄や様子を聞きながらなのでどんどん時間が過ぎていき慌てて次の方の作品の提案に移るという具合だった。最初控えめに説明をされていた担当の方も「えーそうなんですか?!」と周りがゲイバーと食い付いてくると次々とエピソードが出てきますます作品の魅力が伝わってくる。

こういうものと決して慣れてしまわない、とにかく毎回事務局、実行委員皆、大いに悩みながら進み続けているのが ing のだと思う。

ing…展実行委員会に今年初めて参加させていただきました。6月の初会合から現在の企画展に至るまで、様々な施設の方々と交流・意見交換することは、私にとってとても意義のあるものでした。各施設の作品を持ち寄って展示するという流れの中で、各施設職員の利用者に対する支援・思い入れが具体的な言葉となって説明され、目の前に作品がある光景の中に、支援する職員と活動されている利用者の息吹を感じることができました。

アール・ブリュットへの注目が高まるなど、多様な価値観が認められつつある中、ing…展のように合同で企画展示することは、社会に訴えていく力が大きく、各施設単独で作品展を開催する以上の意義があるのではないかと思います。

今後も社会の要請に応えるべく、なお一層 ing…展が発展されることを祈念して、私も微力ながら協力していきたいと考えています。

第12回滋賀県施設合同企画展 実行委員会の取り組み報告

日時 | 2016年2月5日(金)13:00~13:30

会場 | 大津プリンスホテル コンベンションホール淡海

登壇者 | 髙真歩(副実行委員長／ひのたに園)

中野貴之(実行委員／近江学園)

西原祐子(実行委員／能登川作業所)

進行：木元聖奈(社会福祉法人グロー(GLOW))

展覧会を振り返っての感想

髙 2回目の参加。今回は、作品をただ展示するだけではなく、制作過程に注目するなど、新たな視点を取り入れることができた。

大学時代に福祉の勉強をしたが、福祉の世界に芸術があるとは知らなかった。この活動を通して、障害者の芸術分野があることを知った。施設合同企画展は、表現のひとつとして、障害のある利用者さんが輝ける場所だと思った。

中野 施設合同企画展は初めての参加。もともと美術に興味があつた訳ではなく、担当になったので参加した。

近江学園の窯業の取り組みはもともと就労訓練を第一の目的にしており、その日常において時折、造形活動を取り入れている。その関係があるので参加したが、今回集まった県内30か所それぞれ、支援される人とする人が、一体となったものがあるということを感じた。

近江学園は湖南市にあり、周囲には三雲養護学校や一麦、落穂寮など関係施設が林立しているが、日常の中では、お互いの活動を知る機会はない。今回初めて現場どうしの繋がりが生まれ、他での活動を知ることが出来た。

美術系大学出身の方や専門家から、展示のノウハウなどを教われたので心強かった。一緒に仕事をして楽しかった。

西原 美術大学出身で、元NO-MAスタッフ。施設合同企画展は、

[施設、委員紹介]

救護施設ひのたに園 生活支援員
髙真歩(副実行委員長)

救護施設は、生活保護を受けている人の為の施設で、現在20~80代の人が生活。造形活動の中にいきいきアートクラブと呼ばれているものがあり、月2~3回、臨床美術士の資格を持った生活支援員が担当し、行っている。開設時からある絵画工作クラブも月2、3回実施。その他にも個人での制作・活動を行っている。

滋賀県立近江学園
児童指導員／窯業科副主任
中野貴之(実行委員)

知的障害がある18歳までのこどもが入所する施設。糸賀一雄氏らが作ったことで知られており、2016年11月で創立70周年を迎える。窯業は、1940年代後半から行っている。

能登川作業所 生活支援員
西原祐子(実行委員)
生活介護、就労継続支援B型の2分野がある。生活介護のグループでは、4年前から平日の午後2時間、創作作業という時間を設け、絵画等の創作活動を行っている。



族か本人の承諾書が必要。今回出展した方も、家族とは20年程連絡が取れなかった。今回承諾書の為に関係機関に相談して、家族を探し、約20年ぶりに妹さんと連絡が取れ、承諾書を書いてもらうことが出来た。本人も、ちゃんと妹さんを覚えておられ、名前を呼んでいた。この様な繋がりを持てたことは、救護施設の中で働いている自分にとって、とても幸せだった。

第1回目（2004年）～6回目までは実行委員会事務局として関わっていたが、出産を機に退職し、次は能登川作業所の職員として第9回目～今まで、実行委員として参加した。立場を変えて関わられたことは、いろんな視野が広がったと思う。難しいこと直面することもあるが、他の施設の人との交流の中で、日々の困難に対する目標や解決策を一步一步導き出せている。

木元 現在と1回目などの実行委員会の雰囲気で何かちがっていることはあるか。

西原 スタートした頃の実行委員は美術系大学出身者が多く、“施設内では面白い作品が毎日生まれているがなかなか発表できる機会がなかったり、施設内でも認めてもらえないことが多い”など本音が聞けた。また、そういう人たちがリーダーシップをとって進めていたところがあった。それが回を重ねるにつれ（途中自分が参加しない時期もあったが）、現在の実行委員会は、美術分野、福祉分野関係なく、活発な意見交換のもと、皆と一緒に考えていくことが出来るようになっている。

木元 作者のエピソードを教えてください。

髙 救護施設は家族との繋がりが全く無い方もいらっしゃるが、施設合同企画展に出展するには、家

施設合同企画展の今後の展望

中野 近江学園も各施設も、独自に展示会などをやっているが、単体では限界がある。今後ますますアール・プリュットが注目されるからこそ、美術というフィルターを通して仲間になった人が一緒に発信し、世の中を巻き込んでいくような形になると、楽しい社会になっていくのでは。

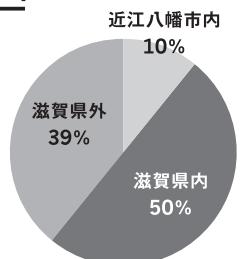
盛り上がりが内輪にならずに、周知を広げていけたらいいと思う。コーヒーを飲みに行くように、作品を見に行くことが気軽にいなれば良いと思う。そうなるよう我々は日々支援していきたい。“自覚者は責任者（糸賀一雄氏の言葉）”ですから。

髙 施設では作品として描かれていなくても、思いが溢れ、色々なものが日々たくさん生み出されている。施設合同企画展はそんな人たちが、施設の中だけに留まらず、他の世界に出て行ける場。より多くの人が輝けるよう、これからも継続して欲しい。

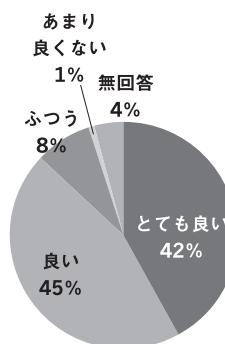
木元 今年は、アドバイザーや特別支援学校などいろいろな立場の人に関わってもらったことが大きかった。だからといって、美術的に良い悪いで決めず、福祉の目線だけではなく、とても良いバランスで意見交換が出来ていると感じた。今後もいろんな分野の人が関わり、それぞれに影響し合えるような場になれば、更に広がっていくのではないかと思う。

第12回滋賀県施設合同企画展 アンケート

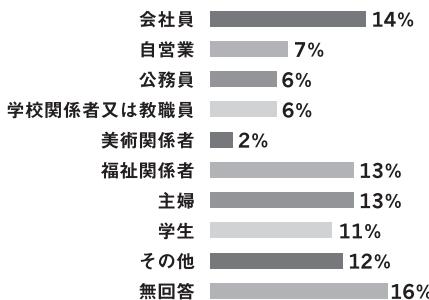
どちらから？



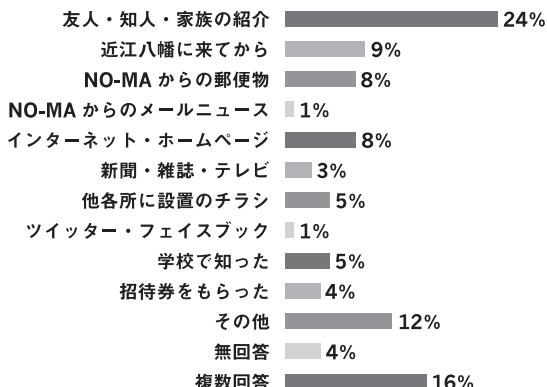
展覧会はどうですか？



職業



何で知ったか？



感想

- それぞれに作風が固まっていて、一つ一つの作品が完成しているというより自らのもつ目的を果たそうとする過程が形に表れているようだった。
- 今迄、有名な芸術家の作品を見る時は、どうしても情報が先に入ってきてしまい自由に楽しむことができずにいた感じていた。今日は、心から好きだなあと思える作品に出会え、空間を堪能することができた。
- 作品から楽しんでいる様子が伝わってきて見ていてとても楽しかった。障害名を表示していないことにも共感をもった。
- 作者の日常生活の1コマを切りとったような作品があり、とてもすてきだと思った。
- すばらしい。活動にとてもパワーと可能性を感じた。
- 施設職員の説明がすばらしく、作品の理解を深めることができた。作者のアウトプットもだが、普段のインプットが何に興味を持って行かれているかも気になった。

関係者のネットワークづくり

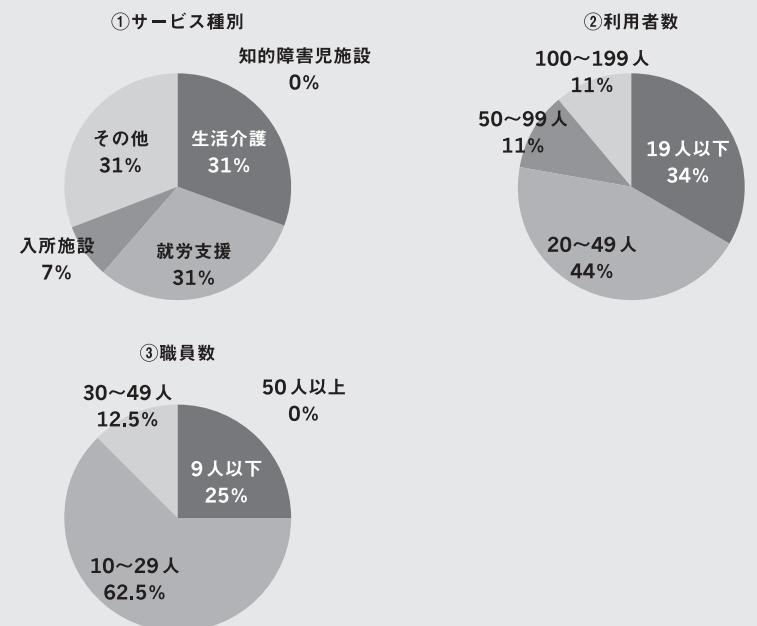
- 作家さんの紹介文がとても良かった。作家さんの制作の様子やお人柄が伝わってきて、文章も読みごたえがあった。
- 実行委員会でみなさんの作品がどんなふうに展示されているのか、とても楽しみだった。
- ダイナミックな作品から致密な作品までバラエティに富んだ品々に作者それぞれの人間味の幅がうかがい知れるようで趣深かった。
- 枠にはまっていない展示の仕方が良かった。
- 作者の背景と共に展示されているので、作品が生きていると感じた。その人らしい自由な発想を表現できるようサポートされている様子が伝わりとても参考になった。
- 作品とかが普通に購入できるようなミュージアムショップがあつてもいいのかな・・・と思った。
- 初めて来たが個々を尊重した作品に感激した。
- 複数の作品を見ることで、同じ作者でも共通点や差異があって、心の動きなどが感じられて面白かった。
- 日常生活が人の目に触れ、作品となることが面白いし、不思議だなと思って展示を拝見した。
- 福祉施設の職員さんに伝えたいこと、来場する人が見たいものに随分開きがあるよう思った。どちらが良い悪いではないが、見せ方の工夫はまだできるのではないかと感じた。
- 答えなんてなくてもいいのだと、言葉で表せることなんてひと握りなのだと感じた。心穏やかになった。
- 色々考えさせられた。私たちは作者のものを見せて頂くという気持ちを持ち、展示に対しても作者の納得する形にする必要があるのだと思った。
- どの作品も個々の作者を思い、展示された職員さんや先生のまなざしの優しさを感じられた。
- 作品をつくる事の本質を考えさせられる展示だった。
- 作家の皆さんが丁寧に創り、それを丁寧に支えている。ひとつのひとつの作品に感動した。
- 家に飾ってもっと楽しめたら生活が豊かになると思った。

今年度は、新たに県内16カ所の障害福祉サービス事業所、特別支援学校、精神科病院への聞き取り調査と、パフォーマンスライブ「ing …スーパー・サイタル」を行い、関係者のネットワークづくりを行いました。

県内の障害福祉施設、特別支援学校、精神科病院への聞き取り調査

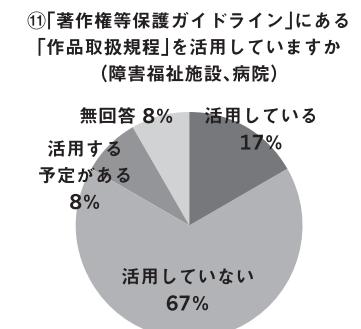
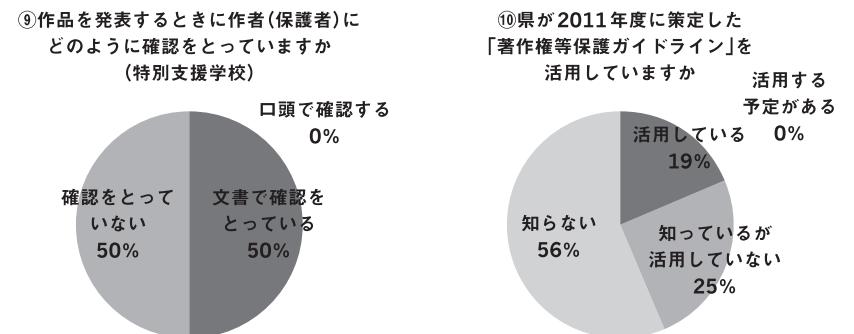
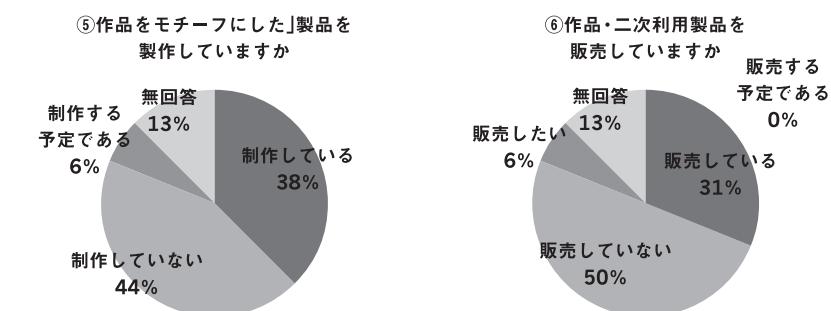
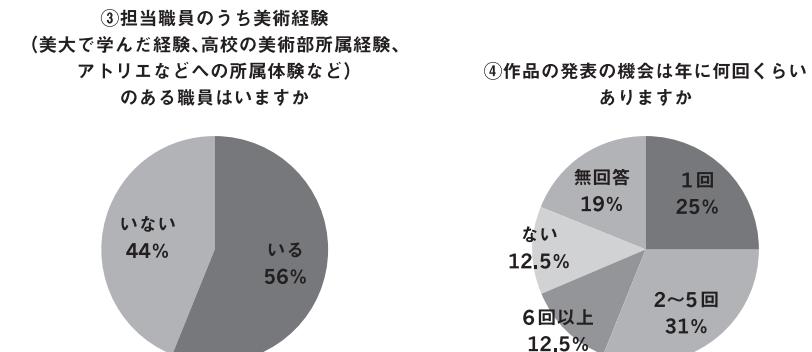
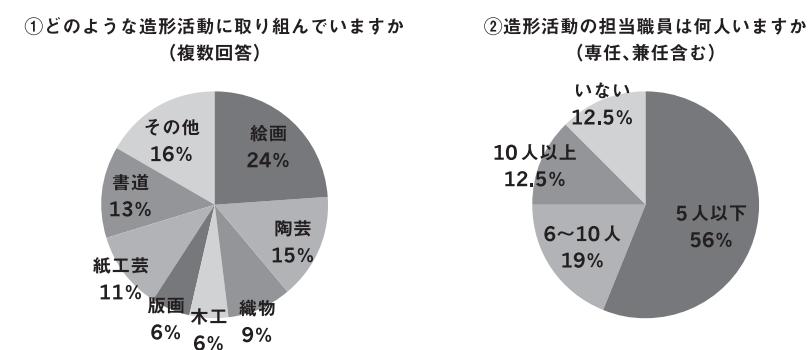
2012年度に県が実施した調査では、県内188か所の障害福祉施設のうち、造形活動を行っていると回答した障害福祉施設は61か所でした。アイサは2012~2014年度にわたって県内49か所の障害福祉施設を訪問して造形活動に関する聞き取り調査を行いました。今年度は、未調査の障害福祉施設に加えて、特別支援学校と精神科病院の計16か所に調査を行いました。

法人及び事業所について ①～③は障害福祉施設8か所のみ

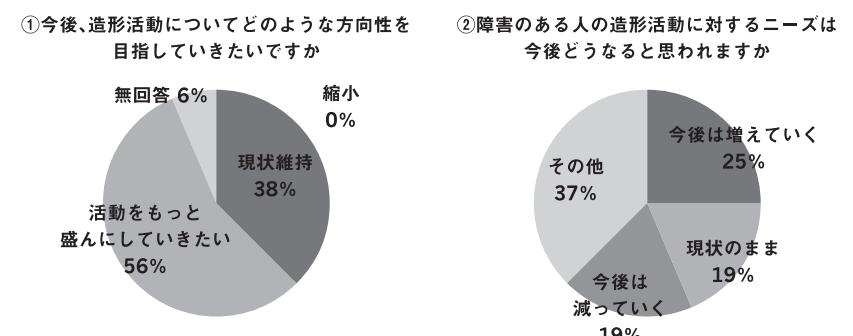




造形活動の現状と課題について



造形活動の振興について



③障害者の造形活動を推進していくにあたって特に必要だと思うことを選んでください(複数回答)

- ・作者の権利について相談できる窓口・・・2%
- ・障害者の造形活動に対する理解の推進と啓発・・・10%
- ・造形活動担当者を対象とした造形活動に関する知識や技術のスキルアップ研修・・・19%
- ・造形活動に関わる人との交流(医療関係者、施設の造形活動担当者、学校教員など)・・・10%
- ・造形活動を支援できる人材(美術経験者等)の確保・・・17%
- ・院外・校外・施設外で造形活動を行える場所の確保・・・13%
- ・作品を保管できる場所の確保・・・4%
- ・施設管理者・運営側の造形活動に対する理解・・・2%
- ・作品の販売および利用を通した作家の収入の安定化(施設・学校)・・・2%
- ・作品をみてもらえる機会の増加・・・15%
- ・その他・・・6%
- ・特になし・・・0%

④造形活動を行うことで相談したいこと、また、課題としていることはありますか

- ・全員で取り組みたいが、職員の中に興味のない人もいて、広めていくのが難しい。
- ・利用者の内面を引き出せる創作活動等、サポートしていただける方がいればと思う。
(紹介してほしい。外部の方と関わることは貴重な体験になると考える)
- ・守るために、著作権等何かあった時に一言言ってくれる人がいると心強いと思う。
- ・セールスを支援してくれる人達や物があったら利用者の方は専念できるし、喜びになる
- ・時間、どこまで関わったらいいか

まとめ

今年度、新たに特別支援学校と精神科病院への調査を実施するにあたり、昨年度の本事業実施で繋がりのできた特別支援学校の関係者、精神科病院については滋賀県作業療法士会から多大な協力を得て各機関へ訪問することができました。

特別支援学校では、主に美術の授業と作業学習として造形活動に取り組まれています。野洲養護学校には絵画クラブがあり、自主通学できる子どもたちが14名、週に2回活動をしており、保護者会で作品を二次利用したポストカードの販売などもされていることは特徴的でした。

精神科病院では作業療法の様子を見学しましたが、「治療」の一環として創作を捉え、講師とのコミュニケーションや創作を通して自己と向き合うことでその人らしく生きることを目指していました。特別支援学校、精神科病院とも大きく課題を抱えているような現状はないという回答が大半でしたが、なかなか横の繋がりが少なく、他がどのような取り組みをしているか情報交換できる場が欲しいという意見は共通していました。次年度も引き続き未調査の機関へ聞き取り調査を行い、また障害福祉施設、特別支援学校、精神科病院の間で意見交換できる場を設けることでネットワークを広げ、連携できる部分を見つけていきたいと思います。

ingスーパークリエイタル!!

～僕らの終わらないステージ。でも(内容は)気分によって変わります～

本展には言葉や音楽で表現された作品があり、それらは作者の日常の中で生まれています。その言葉や演奏などを集めたステージを、出演はもちろん進行や演出も、障害のある人と施設職員らと一緒につくりあげました。

日時 | 2016年2月13日(土)13:30~15:00
(アフタートークあり)

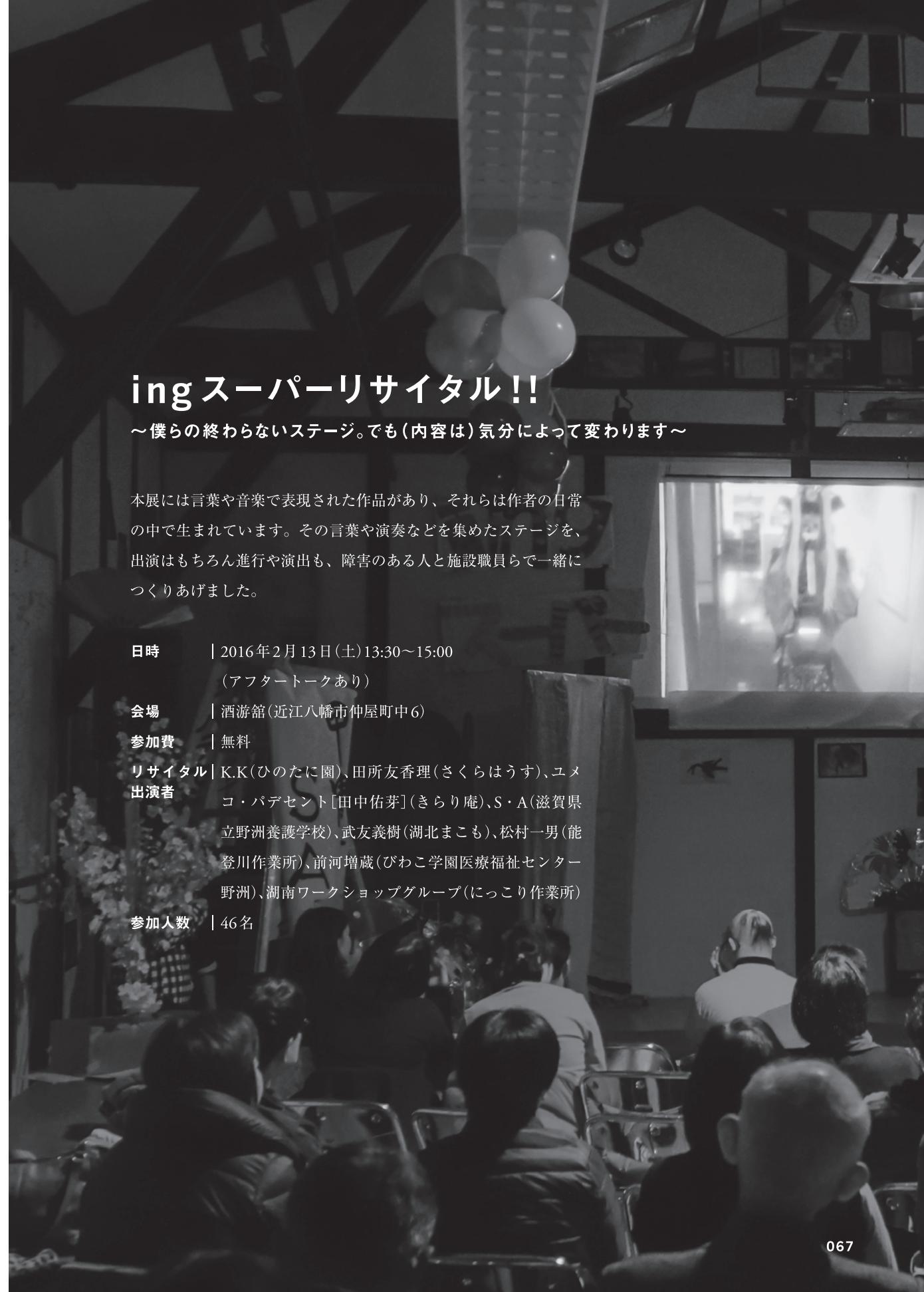
会場 | 酒游館(近江八幡市仲屋町中6)

参加費 | 無料

リサイタル | K.K(ひのたに園)、田所友香理(さくらはうす)、ユメ
出演者

コ・パデセント[田中佑芽](きらり庵)、S・A(滋賀県立野洲養護学校)、武友義樹(湖北まこも)、松村一男(能登川作業所)、前河増蔵(びわこ学園医療福祉センター野洲)、湖南ワークショップグループ(にっこり作業所)

参加人数 | 46名



REPORT

ingスーパーリサイタル!! ～僕らの終わらないステージ。 でも(内容は)気分によって変わります～

関連イベントの立案は実行委員会とは別に有志の実行委員が集まり催事企画部会で協議を行いました。ワークショップを取り入れてアイデア出しをするなかで、出展者の中には普段、歌を唄うことやダンスをすることが大好きな方が多いことが分かり、そうした表現にスポットを当てた内容にすることが決まりました。さらに企画や運営にも実行委員の参加施設や展覧会に来場された方々にも携わってもらえるように協議を重ねました。ユニークなタイトルは、実行委員が利用者の表現が思いのままであることの良さを含みたいという話から付けられました。また、その時のパフォーマンスを楽しんでもらえるよう副題を「でも(内容は)気分によって変わります」としました。

イベント進行はK.Kさん、髭副実行委員長、アドバイザーの中野裕介氏が務め、始まりました。

第1部はユメコ・パデセント（田中佑芽）さんの作詞作曲「数えろ！お金様」、「化粧仮面」、「シャイニークレイジー」の熱唱に会場の皆さんのが引き込まれているのが分かりました。

続く田所友香理さんの太鼓による演奏中は、普段の田所氏の様子が映像で映し出され、ご本人が嬉しそうに眺めていたのが印象的でした。力強く響く太鼓の音色に参加者から手拍子も加わり、会場全体が田所さんのリズムに包まれました。

戦国武将が大好きな出展者S・A（院町王仁人）さんが自分で制作された甲冑を装着している様子や、武友義樹さんが自作の長いリボンを巧みに振り自在に操る様子が上映され、日頃行っている表現を見て頂くことができました。

のど自慢では松村一男さんによる「出世船」と、前河増蔵さんによる「同期の桜」が披露されました。松村さんの後ろでは松村さんのご兄弟と支援員とがお手製の大漁旗を振り、前河さんにも手作り



の桜の木や桜吹雪の演出がされました。

第2部では湖南ワークショップグループのダンスに他の出演者が飛び入り参加をし、事前に打合せをされたかのようにそれぞれの個性が一体となったパフォーマンスでした。K.Kさんによる独唱では、急遽「お馬の親子」が加わり、「春よ来い」「365歩のマーチ」の3曲が歌われました。「365歩のマーチ」の2番からはお客様も参加して大合唱となりました。

最後は出演者と参加者によるアフタートークを行いました。出演者にステージイメージや、出演された感想をお聞きし、また、ご家族の方にはステージをご覧になった感想を伺いました。県外から参加された障害のある子を持つ親御さんからは、「わが子が春から滋賀県の施設に通うため、このようなパフォーマンスの活動にも関わりたいと思った」と感想を頂き、県内の福祉施設支援員からは「絵ことばと弾き語り映像の出展作品を見て、ファンになった。参加したいと思ったし、ボランティアとして何か力になればと思った。」「見ている方も出演されている方も皆が笑顔だった、演出も今まで見たことがない内容で良かった。」とお話しがありました。

このイベントは、音楽やダンスなどの表現に焦点を当てたものとなり、これまでとは異なり音楽や舞台芸術に関心のある方へアプローチでき、46名と多くの方に参加いただき幕を閉じました。



PART 5

調査、発掘・評価、発信

県内の障害福祉施設、特別支援学校等に協力いただき「調査、発掘・評価、発信」を行いました。有識者による評価委員会を設置、評価委員による作品調査及び、企画展「シガカラー2」の出展者の選考、作品の展示方法についての検討を行いました。

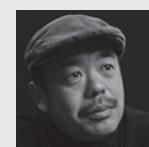
調査・発掘、評価 今回の作品調査では、評価委員が調査する様子を別の視点から観察するとともに、調査後に評価委員へのインタビューを実施しました。また、支援者の方には、調査後もしくは「シガカラー2」展を見て頂いた後、感想をお伺いしました。

評価委員



井上多枝子

1978年大阪府生まれ、京都精華大学造形学科卒業。知的障害者施設に入職し全国的に展覧会を開催。開館前からボーダレス・アートミュージアムNO-MAに関わり、2年ほどアジア、アフリカ旅行を経て現在、知的障害者施設のアトリエを担当しながらNPO法人のアートディレクターを兼務。展覧会企画、障害者の作品発信を展開。



大西暢夫

東京綜合写真専門学校卒業後、写真家／映画監督の本橋成一氏に師事。1998年よりフリークリエイター。2001年から精神病院に長期入院する人々の姿を専門誌のグラビアを通して撮影を始める。それをきっかけに、国内におけるアール・ブリュットの作品とその作者の取材を多数手がける。2010年写真集『アウトサイダーアートの作家たち』を発行。



はたよしこ

ボーダレス・アートミュージアムNO-MAのアートディレクター。2004年に開館した日本ではじめてアール・ブリュット作品を扱う美術館、ボーダレス・アートミュージアムNO-MAのアートディレクターに就任し、多くの企画展を開催してきている。また、数カ所で障害者のアトリエを開き制作のサポートをしている。



三浦弘子

滋賀県生まれ。1991年より滋賀県立陶芸の森の学芸員となる。おもに国内外の現代陶芸の展覧会を担当し、2015年「土・祈り・イマジネーション…岡本太郎の言葉とともに展」で縄文土器や民族芸術、障害をもつ人たちや芸術家、陶芸家たちによる陶芸などを併せて紹介する展覧会を企画。同館にて“つちっこプログラム”を担当する。

取材・レポート
佐々木清子 ライター。関西の情報誌編集社勤務後、フリーランスで雑誌等のライターとして活動している。

井上多枝子委員×篠原尚央氏

調査日時 | 2015年10月8日(木)13:00～14:30

調査場所 | 社会就労センターあおぞら(滋賀県大津市)

支援者 | 山田菜津季(美術活動支援員)、堤善信(陶芸活動支援員)

1. 調査の様子

琵琶湖を一望できる高台に建つ、社会就労センターあおぞら。今回の調査では、美術の時間と陶芸室を見学しました。

美術の時間で行う作業テーマは、毎回支援員が工夫しながら決めており、今回は文化祭で掲げるのぼりを制作していました。決められたテーマに沿う方と、全く個人的な制作をする方がおられました。

篠原さんの様子

篠原さんは、知らない人が多いと描けない可能性がありました。しかし調査当日の篠原さんは上機嫌で、写真撮影も気にせず制作に励んでおられました。

この日はお気に入りのペンで、文字の作品を制作されていました。暫くの間ペンを振り続け、おもむろに文字を書き始めると、一気に仕上げてしまします。この日は、2枚完成されました。

井上委員の動き

篠原さんの作品は、第1回評価委員会で施設合同企画展への出品予定作品の中から選出されました。

作品をはじめて見た時、「あ！謎がやって来た！」と直観。十何年前に見た他の人の作品と、篠原さんの作品が似ていることに驚いたといいます。昔出会ったその作品は、同じ系統の作品が他に何もなく、未解読のまま心に残っていたそうです。

今回の調査では、篠原さんの制作する姿を遠巻きに観察し、ペンを振り続ける時間、1枚が完成するまでの時間を計測されていました。篠原さんとは会話が難しいため、質問は支援員に対して行われました。過去作品を一通り確認しながら、代表作を選出。それらを見比べながら、展示の構成を考えておられました。

篠原さんは陶芸作品も良いという、支援員からの勧めで、陶芸室も見学しました。井上委員は、思いもよらぬ秀作との出会いを、とても喜んでおられました。しかし天井まである大作は、施設の窓に入らない為、何も出来ずに保管されていました。井上委員は、是非展示したいということで、焼く方法を摸索しておられましたが、叶わず、展覧会には写真パネルを展示することになりました。

聞き取りでの質問事項

- ・日常生活における作品制作の比重
- ・制作方法、所要時間
- ・作品の経過
- ・こだわりのあるモチーフの意味
(篠原さんの場合、漢字の羅列の意味や出どころ)
- ・制作時の様子

2. 作品評価の基準と方法

井上委員の場合

井上委員は、アール・ブリュットのアーティストを、人からの評価の中に居ない人たちだといいます。それは、障害者にとっての作品制作は、本来他人に見せることが目的ではないからです。そんな彼らの作品は、太古に描かれた「ラスコー洞窟の壁画」にも似た強さがあるといいます。

自身もアーティストである井上委員は、脇目も振らずただ自分の動機に従って作品を生み出す、彼らの強さに憧れるのだそうです。

本人らしさが鍵：評価基準

良い作品は、本人らしさが貫かれていて、自身の世界観が明白だといいます。その判断材料となるのが、以下の2点です。

- ・バランス感覚、画材などに独自のこだわりがある
- ・周囲からのアドバイスなどは無視し、自分を曲げていない

面白いと思った理由を探す：評価方法

作品の評価は、系統に振り分けることからはじめ、井上委員自身が面白いと思った理由を探すといいます。また、障害者の作品制作には、自身の内側だけに向けられた動機があるはずなので、その動機を探るのだそうです。



具体的には、制作する様子を観察し、会話ができる相手であれば、話を聞く。会話ができない場合は、支援員に対して聞き取りを行う。必要であれば自宅を訪問するなどの方法で、家族へ聞き取りを行うこともあります。

3. 井上委員による気付き

施設のおおらかさに感動

今回の調査で井上委員は、利用者の意思を尊重し、作品の完成を待つという支援員と、それが許される施設のおおらかさに感動されました。

支援員によると篠原さんは、完成が明確にあるタイプの方で、自分でちゃんと終わりを決める人だそうです。その為、既定の時間枠内で完成しないことがあるそうですが、そんな時は、本人が納得するタイミングまで待つといいます。無理やり終わらせてモヤモヤした気持ちを残すより、スッキリしてから帰って欲しいからだということでした。

これまで様々な施設を見てきた井上委員ですが、時間を超えてまで制作を優先させている施設はほとんど無いそうで、その姿勢に感動しておられました。

4. 支援者からの声

調査、展示を受けて

堤善信さん（陶芸活動支援員）

一般的な作り方とは全く違う作品。もの凄い集中力で作られている。

これまで作ることにしか興味が無かった篠原さんが、今回は、飾られている自分の絵を見て反応があったので、作品にも興味が沸いたように見受けられた。

発表の場は多ければ多いほうが良いと思うが、施設の職員だけでは限界があるので、外部が力になってくれるのは非常に有難い。なので、今回のような活動にはとても期待している。

篠原紀代子さん（篠原尚央さん母親）

展示を見て、まさかあんなに沢山の作品が展示されているとは思わなかったので驚いた。家では原色を使った写実的な絵を描いているので、中間色を使った抽象的な絵を描いている事に驚いた。どちらの作風も気に入っている。一緒に見に行った友人も良いと言ってくれた。

息子の絵を見て、ロスコやフォンタナ、イヴ・クラインなどの絵を思い出した。万人に共通する、言葉とは違う世界があることを感じている。

息子とは30年以上の付き合いになるが、会話が難しいので、今でも何を考えているのかあまりよく

分からぬ。作品は、息子を知る為の大切なきっかけ。

障害者の家族は、密室状態になる事が多いので、展覧会といった、言葉で主張が出来ない人が何かを発信できる場は、家族にとっても大切。それは、普段とは違う視点で相手を知る機会であり、他人から何らかの反応があるから。

自分自身、辛いことも多かったが、今回のことでの10%ほどの希望が生まれた。多少なりとも自信を持って生きられるような気がする。

息子にはこれからもどんどん作品を作っていくほしい。



調査委員

調査対象

大西暢夫委員×羽賀詢氏

調査日時 | 2015年10月26日(月)12:45~13:30、12月1日(火)13:00~15:30

調査場所 | 滋賀県立三雲養護学校(滋賀県湖南市)

支援者 | 村尾敏則(担当教諭)、扇田万貴子(担当教諭)

1. 調査の様子

調査は放課後の教室で行われました。羽賀さんの独特な制作スタイルを目の当たりにした大西委員は、その様子を映像に収める為、日を改めて再度訪問されました。

また、学校の近くにある柑子袋まちづくりセンターに、羽賀さんの大きな絵が飾られているということで、こちらにも訪問。展示する予定で借りたものの、思いのほか作品が大きすぎた為、展示は見送られることになりました。この作品は、羽賀さんがセンターから依頼を受けて制作されたものだということです。

羽賀さんの様子

羽賀さんは当初、落ち着かない様子で教室内を歩き回ったり、窓の外をぼんやり眺めたりしておられました。絵を描いて貰えるかどうかを担任教諭に聞いて頂くと、了承してくださり、この日は、緑なら蛙といった、色から連想されるモチーフを描いておられました。また、最近始めたばかりの陶芸作品も見ることが出来ました。納豆ごはんやお寿司など、身近なものがモチーフとなっており、本人も陶芸を気に入っておられるということでした。これらのモチーフは、好きなものだけ作るのではなく、嫌いな食べ物等も作っておられました。

難しい会話はできませんが、質問に対しては「好

き・嫌い」等、簡単な言葉で答えて下さいます。

2回目の調査では、大西委員のことを受け入れたようで、ずっと手を繋いでくれたといいます。誰にでもする事では無いということでした。

大西委員の動き

羽賀さんの作品は、第1回評価委員会で施設合同企画展への出展予定作品の中から選出されました。十二支シリーズの絵画を見て、そのコレクション要素と愛らしさに魅かれたといいます。

実際に作業を見ると、描き方に特徴がありました。ペンの握り方と、描くスピードです。迷いなく一気に描く様は、担任教諭が仰る通り、正に一筆書きだったといいます。グーで握ったペンを肘を浮かせた状態で一気に描く技術と、脳に浮かんだモチーフを描くスピードが、尋常ではないといいます。

展示では、その様子を見てもらえるように、映像が公開されました。また、羽賀さんの作品は十二支



をはじめとする様々なシリーズがあるので、この独特の世界観を見せられるような工夫を行うという事でした。

聞き取りでの質問項目

羽賀さんは、「これは何?」などの質問に対して「好き・嫌い」等の受け答えが出来る方です。しかし、質問の仕方にコツが要るので、教諭に通訳をしてもらうような形で、作品について質問を行いました。教諭に対しては、日常の行動や、画材に出会った経緯などを質問しました。教諭は、羽賀さんの癖などを存知ではあるものの、想像の範囲を超えないということで、作品のことはあまり聞かなかつたということでした。

2. 作品評価の基準と方法

大西委員の場合

大西委員の専門は、ドキュメンタリーのカメラマンです。大西委員が評価委員を務めることになったのは、NO-MAがスタートした2004年から記録用の作品撮影をしている事と、同じ頃から毎月一回、精神病院の中を撮影する仕事を通して、膨大な量のアール・プリユット作品を見てきた事によります。

しかし実は、作品を評価するのは大の苦手だといいます。その理由は「作品はその人が生きた証」だからで、全ての作品を良いと思うからだそうです。

よって選出は、個人的な好みと、鑑賞者の目線の2点を基準に行われます。

良し悪しではなく、個人的な好みで選出

：評価基準

作品に良し悪しを問うことは無いという大西委員は、今回の評価では、自身の好きという気持ちに従って作品を選出しておられます。個人的な好みとしては、蒐集、分類されているような、男の子っぽくて、オタクっぽいものが好きだということでした。

鑑賞者の目線を意識：評価方法

展覧会を見る、一般の方々の目線を意識するということでした。

羽賀さんの作品は可愛い感じだったので、子供から老人まで、全ての年齢層に受け入れてもらい易いと考えたといいます。障害者の作品で、こういった愛らしいものは珍しいとのことでした。

3. 大西委員による気づき

制作環境について

精神病院での取材歴が長い大西委員は、過酷な環境のなかで、ひっそりと制作を続ける人々を見てきたといいます。例えば、生活保護を受けているような方は、自由になるお金がほとんど無いなかで、大学ノートや鉛筆など、最低限の画材を購入して、制

作を続けているそうです。そんな方たちに比べると、羽賀さんは大変恵まれた環境にいるといいます。

制作環境に恵まれた羽賀さん

大西委員は、羽賀さんの制作を支える大きな柱はお母様だといいます。

羽賀さんの絵にお母様がコメントを付けた、成長記録ともいえる自作の絵本があります。そこから羽賀さんの絵が、幼い頃から作品として尊重されてきたことが垣間見えたのだそうです。

大西委員は、甘えられる環境があるのなら、とことん甘えてどんどん作品を作りたいといいます。そうすることで、もっと才能が伸び、世に出てゆくことができるはずだということでした。

4. 支援員からの声

調査、展示を受けて

村尾敏則さん（担当教諭）

生徒が輝いている様子を見ることができた。

これまで学内で作品を作り、生徒や保護者に向けて発表してきたが、今回は外に出て、不特定多数の人に向けて発信できたことに意義があった。

本人にも良い刺激になったのか、これまで以上の創作活動が活発になり、作品を人に見せるということを意識するようになった。これまででは、描かれたものに対して答えてくれる時とそうでない時がある



といった程度だったが、絵が描けたらその作品を持って、何が描けたのかを言いに来てくれるようになった。

同じ地域の作家が海外の展覧会で活躍していることなど、遠い世界の話だと思っていたが、今回の出来事を通して、外部へ発信することが身近に感じられるようになった。これからも、面白い作品を作る生徒がいたら、積極的に外部へ発信していきたい。

羽賀良子さん（羽賀詢さん母親）

これまで作品展示には興味があったがきっかけが無かったので、今回のようなチャンスに巡り合えてとても嬉かった。本人も自分の作品や自分が写っている映像が飾られていることが嬉しそうだった。最近は描いたものを持って来て、貼って欲しいと要求したり、自分で自宅の廊下や階段などの壁に貼って、それを眺めるようになった。今回の出来事を通して、本人にとって描く楽しみが増え、意欲がわいたことはとても嬉しいことだと感じている。

息子の成長の傍らには、いつも絵があった。今後も色々な絵を描き続けて欲しいし、いつか詢の作品だけが飾られた展覧会を見てみたい。自分の中にも大きな夢が膨らむ機会となった。

はたよしこ委員×平野義明氏

調査日時 | 2015年10月9日(金) 11:00~12:30

調査場所 | 社会福祉法人すぎやまの家(滋賀県高島市)

支援者 | 堤一彦(施設長)、玉木敦子(支援員)

1. 調査の様子

すぐ傍を小川が流れる緑豊かな立地で、広い空間を有する、すぎやまの家。今回の調査では、離れた制作棟でほぼ毎日行われている、クラフト活動を見学しました。そこでは、絵を描く人、織物をする人など、それぞれの方が、多様な作業を自由に行っておられました。

平野さんの様子

平野さんは固形の水彩絵の具で、画用紙に小さな円を、ゆっくりといくつも描いておられました。話しかけると、何となく反応され、カメラを向けると、少し照れたような笑顔を見せてくれました。

平野さんの作品は、多種多様の作品が数多く残されていました。

はた委員の動き

平野さんの作品は、第1回評価委員会にて、施設合同企画展の出品予定作品の中から選出されました。人物像の周りに文字が書かれてある所や、色の塗り方などに、ピンと惹かれたそうです。

今回の現地調査では、文字の意味、独自の法則や動機を中心に支援員へ聞き取りを行いました。また、多種多様の作品が残されていましたが、制作年等の不明点が多かった為、作品の変遷や、全体を貫く独自の法則を見出すことが出来無かったそうです。そ

の為、『シガカラー2』では、全てのパターンを展示するのではなく、最初に惹かれたパターンの作品のみを展示する事になりました。

聞き取りでの質問事項

- ・作品に描かれているモチーフの意味
(平野さんの場合、人物像の固有名詞や作家との関係性など)
- ・絵の流れ(作品の制作年)
- ・主流の作品
- ・生活の中での制作スタイル
(いつ、どこで描くのか)
- ・出品履歴
- ・アーティスト活動
- ・入所年
- ・生年月日

2. 作品評価の基準と方法

はた委員の場合

はた委員によると、障害者の制作現場をみると、ほとんどの人が嬉しそうに制作しているそうです。例えば、ダウン症の方などは、脳に入った画像が強烈にインプットされてしまい、忘れられなくて苦しいので、描かざるを得ない。繰り返し描くことで、楽になっている場合があるといいます

この事例から、障害によって動機づけられた行動



3. はた委員による気付き

制作をサポートする人へのアドバイス

今回の調査では、制作サポートにおいて、2点の気付きがありました。知的障害者の為の絵画教室も主宰しておられる、はた委員から、制作をサポートする立場の方に向けたアドバイスを記します。

制作支援で必要なのは、

作者にとって最適の画材を見つけること

今回平野さんは、固形水彩絵の具で絵画を制作されていましたが、はた委員によると、画材が合っていいと感じたそうです。筆に水を含ませ、絵具を溶かし、絵を描くといった、一連の動作をするには、平野さんの手の力が十分では無かったとの事です。

はた委員は、制作支援において大切なのはまず、無理強いしないこと。そして、個人の性質を見極め、お気に入りの画材と一緒に見つけてあげること。お気に入りが見つかったら、無暗に変えないことだと思います。

作品管理の基本は、制作年の記入

平野さんの作品は、量も種類も沢山残されています。しかし、それらの整理は不十分だったといいます。制作年が不明で、絵や文字の内容をしっかりと把握している支援者もいなかったので、作品の変遷

三浦弘子委員×北村空雅氏

調査日時 | 2015年11月10日 15:00～

調査場所 | 滋賀県立甲良養護学校(滋賀県犬上郡)

支援者 | 田辺恵(教科担任教諭)

が不明確でした。

はた委員による作品管理のポイントは2つです。「制作年を作品の裏などに記入」、「代表作を選んでファイルに残し、作品が変化していく流れを見るようにする」ということでした。

4. 支援者からの声

調査、展示を受けて

玉木敦子さん（支援員）

今回平野さんが選出され、施設の外で展示できただことがとても嬉しかった。普段やっていることが認められたような気がした。

平野さんと一緒に訪れた展示会場では、会場で待っていてくれたボランティアスタッフの方や、偶然居合わせた他の出品者のご家族と話すことが出来た。作品や作者同士の話で盛り上がり、有意義で楽しい時間となった。普段外に出る機会が少ない中で、とても良い時間を過ごす事が出来た。



平野さんは、好きなウルトラマンの事などを聞かれると、にっこり微笑み返しておられた。展示には特に興味を示す様子が無かった。出展している作品が今の主流で無いからかもしれない。

展示会場は案外小さかったが、ひとつひとつの作品をじっくり鑑賞することが出来たので良かった。広い場所だと点数も多くなり、目移りてしまって各作品に集中しづらいことがあるので、丁度良いと感じた。ただ、会場に段差が多かったので、平野さんは大変だったようだ。

今回選ばれなければ、平野さんの人生の中で施設外の展覧会に参加することは無かったはず。外部の人に平野さんのことを知って貰うことが出来て嬉しかった。

平野さんの他にも面白い作品を作っている方はたくさんいるので、そういう人をこれからも取り上げていって欲しい。その為にも、今回のような活動は継続してもらいたい。



1. 調査の様子

今回の調査は、放課後の窓業室にて行われました。北村さんは、1年生で美術を選択し、この授業の中で今回出品することになる2点の作品を制作されました。

北村さんの様子

北村さんは少し緊張しながらも、三浦委員からの質問にしっかりと答えて下さいました。作品の感想については、一年前の授業での制作ということで、当初は「覚えていない」との事でしたが、田辺教諭から、当時のことをゆっくり問われると、窓業室の網戸や外にまで出て駐車場の先生の車のタイヤや靴の裏に粘土を押し当てて模様をつくった事など、作品を制作した時のことを少しずつ思い出されました。兄弟もやっているという好きなスポーツの事などは、元気にお話しを聞かせてくれました。

三浦委員の動き

北村さんの作品は、『2015滋賀びわこ総文／特別支援学校部門』*を実際に鑑賞した中から選出されました。自由にどんどんパーツを貼り付け大型の作品に仕上げているところに、キラリと光る個性を感じたそうです。

調査では、作品に散りばめられたさまざまな模様を発見しては、ひとつひとつ指差して確認しておら

れました。

展示では、そんな作品全体の魅力が見えるように工夫されました。

聞き取りでの質問事項

会話の出来る北村さんでしたが、作品のことはあまり覚えておられなかったので、聞き取りは田辺教諭に向かされました。質問項目は以下です。

- ・作品完成までの経緯、授業のテーマ
- ・制作時間
- ・粘土の種類
- ・作品同士の共通点
- ・制作中の北村さんの様子
- ・北村さんの障害の程度



2. 作品評価の基準と方法 三浦委員の場合

陶芸の森美術館の学芸員である、三浦委員の専門は現代陶芸です。普段は作品の意図やメッセージを、作家自身の背景などから作品を読み解きます。これに対してアール・ブリュットの場合は、パーツ等によるリズムがまるで“生きる鼓動”的に感じられることが特徴であり魅力なので、それを素直に受取るようにしているそうです。

本人の個性を重視：評価基準

実は選出の際、北村さん以外にも絵画で魅かれる作品があったそうです。その絵画は、北村さんと同様、授業の中で作られた作品でした。それを選ばなかったのは、作品の面白さが、本人の良さか、教師から与えられた技法によるものかを判断しきれなかったそうです。よって、三浦委員が評価の際に重視するのは、本人の個性だといえます。また、この事からは、プロの方でも専門外のジャンルでの作品評価は難しい事が伺えます。

評価方法

作品を評価する際は、以下の点に注意するそうです。

- ・土という原初的な素材との出会いを楽しんで、いかに自分の感性をあらわにしているか
- ・他人が見た時にどう思うのか

3. 北村さんを選出した背景 三浦委員の思い

今回北村さんを選出した背景には、三浦委員による3つの思いが込められていました。

いつかまた陶芸をして欲しい

北村さんには、土で作品をつくった時の樂しかったことや、多くの人に作品を見て貰えたことを思い出し、再び陶芸をして欲しいです。

養護学校にも出品のチャンスを増やしたい

養護学校は、支援施設に比べて作品を出品するチャンスが比較的少ないと思います。学校の外でも作品を評価される機会が増えれば、生徒自身も得意であることに気付き、自分に自信をもつことができます。

日々関わる人・支える人を応援したい

数少ない機会の中で、生徒たちそれぞれの個性を見つけて伸ばそうと頑張っておられる先生が数多くいます。そんな方々と連携し合いながら、進めいくことが必要だと思います。

4. 支援者からの声 調査、展示を受けて

田辺恵さん（美術担当教諭）

歴史ある空間の中で展示されているのを見ることが出来て嬉しかった。プロの展示は今後の参考になりそう。

北村君の作品は授業で制作したものだったのが、土の持つ力強さをよりたくさんの方に知っていただける機会を設けられてよかった。

制作過程や人物そのものにも魅力があるので、制作風景が見えるような展示物があれば良かった。

北村真奈美さん（北村空雅さん母親）

小さい頃からもの作りが苦手で、手が汚れるのも嫌いな子供だったので、今回選ばれて驚いています。

家では料理はするが、作品はほぼ作らないので、こんな物が作れる事に感心した。

今後の制作については、本人に興味があれば応援したいが、無理強いするつもりは無い。自分も知らないかった息子の才能を見出して貰えて、将来への希望が僅かに生まれた。しかし、才能があるとしても何をどうすれば良いのか分からないので、サポートの方法を教えて貰えたり、卒業後の受け入れ先を紹介して貰えると有難い。

*『2015滋賀びわこ総文』の正式名称は『第39回全国高等学校総合文化祭滋賀大会』。これは、文化活動に取り組む、国内や海外の高校生約2万人が集う、高校生最大の文化祭。毎年都道府県持ち回りで開催され、2016年7月28日～8月1日の間、滋賀県内のさまざまな施設で展示やコンサートが行われた。今回三浦委員が訪問したのは「特別支援学校部門」で、7月29日～8月1日の間、県立男女共同参画センター（滋賀県近江八幡市）にて開催された。



発信

事前調査と調査をおこない、2回の評価委員会を開催し、発信として企画展「シガカラー2」を開催しました。4名の作品を展示しました。詳細は次ページの「まとめ」、出展作品の図版、解説はP113～123に掲載しています。

シガカラー Shiga color 2

日時 | 2016年2月20日(土)～3月21日(月・振休)
会場 | 旧伴家住宅(滋賀県近江八幡市新町3丁目15)
出展者 | 北村空雅、篠原尚央、西川智之、羽賀詢、平野義明
協力 | 滋賀県立近江学園
滋賀県立甲良養護学校
滋賀県立三雲養護学校
(社福)おおつ福祉社会就労センターあおぞら
(社福)すぎやまの家 杉山寮
来館者数 | 2,841人



調査・発掘、評価・発信

まとめ

今年度の調査・発掘、評価では、これまで言葉に置き換えられる機会が少なかった「作品評価の方法と基準」について、あえて言葉にすることを試行しました。

しかしながら、その基準や方法は、当初予想していた通り観念的な要素が多く、整理した言葉がピッタリというよりも、あえて言葉に置き換えていくところなるという内容となっています。

1. 調査・発掘、評価・発信の経過について

評価委員会の開催

第1回評価委員会

開催日時 | 2015年7月23日(木)13:30～15:30

開催場所 | 社会福祉法人グロー法人本部大会議室(滋賀県近江八幡市)

出席者 | 10人

評価委員 | 井上多枝子、大西暢夫、はたよしこ、三浦弘子

事務局 | 斎藤、西川、木元、橋本

モデル事業連携事務局 | 竹岡寛文

内容 | 出席者紹介／昨年度の事業概要について

／2015年度調査・発掘、評価・発信について

／調査の進め方について／評価委員作品事前調査先(予定)の確認／調査先と作家の選出、評価について／調査日の日程調整について／その他

第2回評価委員会

開催日時 | 2015年12月9日(水)13:30～15:30

開催場所 | 社会福祉法人グロー法人本部大会議室(滋賀県近江八幡市)

出席者 | 10人

評価委員 | 井上多枝子、大西暢夫、はたよしこ、三浦弘子

事務局 | 西田光賜(展示ディレクター)、西川、木元、吉村、佐々木清子(ライター)

内容 | 各委員の調査実施内容の報告／出展候補作者の紹介／展覧会の企画案について／展示構成について／今後のスケジュールについて



調査、発掘

事前調査

調査対象作品を選定するため、下記の会場などで事前調査を行った。

- | | |
|-----------------------------|--------------------------------------|
| ・7月31日(金)／三浦委員 | ・10月8日(木)／井上委員
社会就労センターあおぞら 篠原尚央氏 |
| 滋賀県琵琶湖総合文化祭作品展 特別支援学校部門展示会場 | ・10月9日(金)／はた委員
杉山寮 平野義明氏 |
| ・8月27日(木)／井上委員 | ・10月21日(水)／三浦委員
近江学園 西川智之氏 |
| 第12回滋賀県施設合同企画展実行委員会会場 | ・10月26日(月)／大西委員
滋賀県立三雲養護学校 羽賀詢氏 |
| ・9月7日(月)／大西委員 | ・11月10日(火)／三浦委員
滋賀県立甲良養護学校 北村空雅氏 |
| 第12回滋賀県施設合同企画展の作品写真の撮影現場 | ・11月10日(火)／大西委員
滋賀県立精神医療センター |

2. 評価

上記の経過の中で、それぞれの委員がどのような基準を設け、どのような手法を用いて評価しているのかについて、共通点を探し、まとめました。あえて言葉に置き換えているため、委員毎に少しがたんが違っていることがあるかもしれません。

方法と基準まとめ

評価の方法

- ①作品のビジュアルや作者の障害特性等からある程度の分類を試みる
- ②制作の動機や背景を探る
本人、支援者、家族へ聞き取りする
作品（表現）の変遷を調査する
- ③自分との共通点を探る
- ④自分の好みにだけ偏らないように心がける、
鑑賞者を意識する

評価の基準

- ①作者の制作への動機がストレートに表現されているか
- ②作者の個性が際立っているか
- ③作者の特性に合った画材を使用しているか
(画材の独自性)
- ④類似した作品がどの程度あるか

3. 展示(発信)方法の検討について

2で紹介した方法と基準のもと、評価選択された作者の作品をどのように展示発信するのか、そのことを検討する際に委員は、何を最も意識するのかについて、評価委員会での発言を紹介します。

発信方法に関する評価委員の発言(評価委員会から)

井上委員 作品の展示をする時、それがどのようにつくられたかを知れば知る程、展示方法が見えてくる。展示に本人らしさをだしたいので、今年も作者に関わるいろんな立場の人に会いたいと思っている。

大西委員 作品プラス「だから〇〇が好きなんだ」ということが想像できるような、作者を取り巻く環境や、作品が生まれる瞬間を示す写真のパネル展示ができたら結構面白いと思う。

三浦委員 作品はかなり独創的な部分があるので、その作品を観る側の人達にどう観てもらうか、仲立ちをする役割を意識する。

はた委員 例えば、作者が繰り返し同じような作品を生み出すタイプの場合、1点展示しても本人のことが伝わらない。作者の個性を展示を通して伝えたい。

このように、展示（発信）の方法については、調査時に観察したり、聞きとった制作の動機や背景をどの程度まで展示で表現するか、活発な意見交換がなされました。結果、「作者がなぜ、このように表現するのか」について鑑賞者の関心が向くような展示を目指すこととなりました。

4. 企画展の開催

(概要はP84を参照)



今年度の調査・発掘・評価・発信で開催した企画展「シガカラー2」のあいさつ文には、調査から発信までの経過を踏まえて、こう記しました。「委員のみなさんは、作品が生み出される場面を丁寧に観察し、作者やその関係者から制作に関する事柄を丹念に聞き取りながら今回の展示を構想しました。そこには『人の表現を大切に受け取る』という人間にとて宽容な姿勢が見て取れます。作者に向けられた眼差しを現した展示空間と、そこにあるシガカラーをお楽しみください。」

作品調査から発信まで、大切にしてきたのは、作者の表現を大切に受け取り、それを丁寧に伝えることだと考えます。

また、会場の運営においては、ボランティアスタッフとして多くの方にご協力いただいた。地域のお年寄りが大半で、中には元ひきこもりの方や障害のある方などもいたが、安心して活動してもらえるように事前研修や会期中のサポートを行ったことで、参加者からは「障害のある人とそうでない人とを区別することなく見て良いのだと気づかされた」など感想が寄せられ障害者の作品への理解が深まったことが窺えた。

滋賀県立精神医療センターへの調査

～作業療法とデイ・ケア（絵画プログラム）での作品作り～

調査日時	2015年11月10日(火)10:00~11:30
調査場所	滋賀県立精神医療センター(滋賀県草津市)
評価委員	大西暢夫委員
調査対象	作業療法とデイ・ケア（絵画プログラム）での作品作り
現地案内人	加藤郁子(主査 作業療法士)、中重衛(作業療法士)、石原幸一(絵画プログラム講師) 伏田善祐(看護師長)

これまでにアイサで行ってきた訪問調査の対象は、障害者施設が中心でしたが、長年精神病院の取材をしてきた大西委員の助言を受けて、今年度は県内4か所の精神科病院を訪問調査することになりました。このレポートでは、調査先の一つである滋賀県立精神医療センターの作業療法や精神科デイ・ケアの様子、調査にあたった大西委員の思いを記します。

1. 調査の様子

今回見学したのは、作業療法とデイ・ケアです。前者は、精神医療センターに入院・通院している人が利用し、後者は、他の病院に通う外来通院の人も利用できます。

大西委員は、さまざまな作品作りを見学し、「何描いているのですか？」「この作業は難しそうですね」など、患者さんらへ積極的に話しかけて回られました。

患者さんは「そやね～ん、他にもこんなあるで」など明るく答える方、ただただ下を向いて固まる方など、反応は様々でした。

作業療法の様子

作業療法では、革細工やパッチワークなど、作業療法用のキットが活用されていました。その他、絵を描く方、ピアノを弾く方などもおられました。作

業療法士が数名、これらの作業を見守り、適宜手伝っていました。専門的にはそれを介入と呼び、活動に取り組む様子からその人の思いや病状、特性などを踏まえた上で、それぞれの患者さんの活動内容を検討し、介入の仕方を決めていくのだそうです。

室内には、これまでに制作された作品がたくさん飾られていました。完成品は、原則本人が持ち帰るということですが、希望があれば、院内に飾るそうです。作品をつくりあげたという達成感や、誰かに作品を褒められるという経験が、患者さんにとって自分を認めるきっかけになるといいます。

ここでは、作り方の決まったものに取り組むことから思いのままに表現することまで、自由な活動の中で、達成感や安心感を得たり自己表現できる場を提供しておられました。

デイ・ケア（絵画プログラム）の様子

デイ・ケアでは、様々なプログラムを活用し、社会復帰、社会参加を目指し、リハビリテーションが行われています。今回はそのうちの“表現する色あそび”という絵画プログラムを見学しました。ここでは絵画を通して“習う”ということを大切にされていて、講師とのやりとりや、制作する中で見えてくる自己の特性について向き合う時間となっているそうです。この日は各々様々なモチーフの模写を中心に行なわれており、一般公募展へ出品するための追い込みの方もおられました。透視図法やクロッキー、色面構成を学ぶことや1つの作品を作る時の意図や表現について考える時間もあるということです。

2. 大西委員の思い

大西委員は「作品は、受け答えが困難な人とコミュニケーションできる手段であり、その人が存在した証。良い悪いではなく、作品が生まれる背景を想像すること、興味を持つことが大切だ」といいます。

精神科医療の場から、 もっとアートが生まれて欲しい

大西委員は2001年から毎月1回、精神科病棟で記録撮影をしています。多くの現場の中で、たくさ

んの作品を目の当たりにしてきたといいます。しかしそれらの作品が世に出る機会はほとんど無く、精神科医療の場から、もっと作品が世に出ることを願っているそうです。それらは、特に病室の中に多くあったといいます。

「病室などの孤立空間の中で、人の目に触れることがなく、自分のやりたい時間に、満足できるまで、何かを生み出し続ける人がいる。こういった作品は、個性が色濃く表現されているように思う。

表現活動の時間を『仕事』と区別する患者さんもいて、部屋に戻ってから自分の本来の作業に入るという患者さんにも、過去に出会ったことがある。

その多くは、大学ノートや鉛筆等、病院の売店で買えるようなものが使われているので『100円アート』と呼んでいる。医療的な要素を目的に、日記や小遣いの使い道を記しただけのありふれたノートが、数十年もたまっていくうちに、いつしか作品に変化していくような感じがする」

作品の背景には、長期入院や貧困などの社会問題もあるということですが、そういった面ばかりを見ると重くなってしまうので、物に面白さや素晴らしさを見出す美術的な目線が必要だといい、その上で、面白いだけでは済まされない、その人が生み出す作品の背景にも目を向けることが大切なのだということでした。

事業実施から2年目を経て…(2)

今年2年目を迎えた「障害者の芸術活動支援モデル事業」。

この事業を通して、障害のある人やそのご家族、障害福祉施設・特別支援学校関係者、美術系大学の学生などたくさんの方々と出会ってきました。

このコラムでは、展覧会に出演した作者へのインバウンドをまとめています。

インタビューした相手 | 「シガカラー」展(2014年度実施)、「第12回滋賀県施設合同企画展」(2015年度実施)の出展者 木村圭吾さん、お母様 木村真由美さん

取材した日 | 2016年2月19日(金)12:00~12:40

場所 | 滋賀県立野洲養護学校

木村圭吾さんは、滋賀県立野洲養護学校の高等部3年生。彼の作品との出会いは昨年度にNO-MAの近所で開催された野洲養護学校作品展です。大好きな電車をモチーフにした作品に関心を持った評議員の井上多枝子さんが作品調査をし、「シガカラー」展の出展者に選ばれました。今年度は施設合同企画展の実行委員会に野洲養護学校が参加され、担当の先生が持ち寄った作品のうち一人が彼でした。

アイサ 圭吾さんは学校とご自宅とで制作をされていて、昨年に井上委員が調査した際はご自宅にも伺いました。小さい頃から絵を描くのが好きなお子さんだったのでですか？

真由美さん 幼稚園の頃は、紙を前にしてもどこから描いていいか分からずでしたが、小学校に入ると思うように鉛筆を動かすようになりました。この子の描く絵がとても好きで、ご飯を描いてもラーメンを描いても圭吾の絵だとすぐ分かるんです。本当に可愛らしくて、その様子を傍で見守っ

てきました。でも描いてと言ったことは一度もないです。好きなどきに思うように絵を描いています。

アイサ シガカラー展では電車をモチーフにした作品が展示されました、施設合同企画展では絵日記と油絵が展示されました。マラソン、スイミング、電車を見に行くというパターンが続く絵日記で、線の重ね方がすごく素敵でした。

真由美さん 絵画クラブは自主通学できる子だけが参加できるので、本人の自立にも繋がると思って圭吾に勧めました。ここでは油絵や陶芸などの素材にも触れられるので良い経験になっていると思います。油絵がすごく好きみたいです。

アイサ 圭吾さん、絵を描くこと、油絵は好きですか？

圭吾さん 好きです！

アイサ これまでに作品を発表されたのはどういう場でしたか？

真由美さん 学校の作品展、びかつ to アート展*や野洲市美術展に出していました。



木村圭吾さんとお母様



「シガカラー」(2014年度)出展作品

アイサ 作品が展示されたのを観に行きましたか？

圭吾さん 観に行きました。

アイサ 作品を観てもらうのはどんな気持ちでしたか？

圭吾さん 楽しかったです。楽しい気持ちです。

真由美さん カレンダーを観ながら楽しみにしていて、やっぱり嬉しいんだと思います。会場に行くと全体の作品をじっくり順番に観ていくんですが、最後に自分の作品の前に戻ってきてじっと観ています。アンケートでは必ず自分の作品が好きと答えています。(笑)

アイサ 作品を発表することを通して圭吾さんや周囲に変化はありましたか？

真由美さん 私の感じていることになりますが、今まで1人での子の作品を見てきて、他の人にも観てもらえるようになったことが嬉しかったです。障害のある子たちは人から評価される機会があ

まり無いと思うので、作品を観てもらって評価されるのはすごく大きなことだと思います。そういう様子を見ながら圭吾の進路を考えたとき、身体を動かすことと絵を描くことが両方できたらいいなと思うようになり、春からはアートに力を入れている福祉施設と農業ができる福祉施設を併用することに決まりました。

アイサ それは良かったです。卒業してからもアートに関わる場が継続して持てるのは嬉しいですね。

展覧会に出演する機会が多かった2年だと思いますが、障害のある人の作品に対する社会の関心が変化したように感じることはありました。

アイサ 声が力強いですね。インタビューさせてもらってありがとうございました。

* 「びかつ to アート展」2010年から滋賀県で始まった障害のある人による公募作品展 主催：滋賀県、びかつ to アート展実行委員会



「第12回滋賀県施設合同企画展」出展作品

協力委員会

PART 6

【協力委員会の設置】

事業実施計画へのアドバイスや事業への協力、事業実施状況の確認を行う
協力委員会を設置し、全3回実施しました。

岩淵昌仁(滋賀県立野洲養護学校 教諭)

上野久美子(滋賀県健康医療福祉部障害福祉課 主任主事)

澤裕子(滋賀県総合政策部文化振興課 主事)

田端一恵(社会福祉法人グロー(GLOW)法人本部企画事業部 総括)

髭真歩(第12回滋賀県施設合同企画展 副実行委員長[救護施設ひのたに園 支援員])

平塚崇(法テラス滋賀法律事務所 弁護士)

渡辺亜由美(滋賀県立近代美術館 学芸員)



第1回協力委員会

協力委員コメント(五十音順)

上野久美子(滋賀県健康医療福祉部障害福祉課)

近年、障害のある人の芸術性の高い造形作品が評価され注目を集め一方、置き去りにされがちな障害者の方の権利保護など、福祉の側面から障害者の造形活動を支援する当事業の取り組みは大変意義のあるものです。

折しも4年後には東京オリンピック・パラリンピックがあり、滋賀県でも障害者の芸術活動を推進し、その活動に対する支援を充実させていく好機と考えています。

障害のある人が安心して芸術・文化活動に取り組むことができる環境づくりを進め、地域に充実・定着していくことを通して、障害のある人の自己実現と社会参加の促進を図り、もって共生社会の実現に寄与するよう、県も一緒に取り組んでいきたいと思います。

澤裕子(滋賀県総合政策部文化振興課)

協力委員として関わらせていただいて印象に強く残っているのは、当事業の一環として実施された滋賀県施設合同企画展に参加する福祉事業所の職員さんの熱心な姿です。

活き活きとした表情で作品や作者の魅力を語り、芸術活動の手法やサポートの仕方について真剣に相談し合う様子から、障害者の芸術活動における周囲の支援の重要性を再認識した場面でした。

多忙な福祉の現場で、専門外の芸術活動を支援するというのは困難を伴うものだと思います。そのような中で相談支援や人材育成、ネットワークづくり等に取り組む当事業は作家をサポートする人々の支えとなり拠り所となるものです。この取組がさらに広がることで、創作し発表するための環境が整い、より多くの素晴らしい作品が生まれることを期待しています。

岩淵昌仁(滋賀県立野洲養護学校)

日々生徒や保護者と接するなかで、「絵を描くことが好きだから卒業後も造形活動に取り組みたい」「この子の絵の才能をもっともっと引き出してあげたい」という声を聞くことがあります。しかし、造形活動を行っている福祉サービス事業所が遠方であったり、活動内容が希望するものとは違ったりで、夢が実現しないこともしばしばです。

今回のモデル事業をきっかけに、新聞等で障害者の芸術活動が取り上げられる機会が増えてきているように感じています。今後、障害者の芸術活動を支援する事業所が少しでも増え、学校卒業後の進路先として、また生涯に渡る社会参加の場として、ますます充実していくことを期待しています。

田端一恵(社会福祉法人グロー企画事業部)

全国7か所でこの事業が行われています。事業内容は要綱に定められているという意味では同じです。しかし、それぞれの地域の特性や背景があるので、事業の進め方や手法は画一的である必要はないし、かえって多種であるほうが今後別の地域で展開する際にも有効だと考えます。そのあり方をお互いに共有できることも大事であり、モデル実施団体間でもいかに共有できるかが、連携事務局を担っている滋賀に期待されることの一つだと思います。

それ以上に、この事業を通じて、面白いと感じられる瞬間、ウズウズ・モヤモヤの気持ちが解放される瞬間を持てる人が、利用する側／支援する側どちらにも増えていくことを一番期待しています。

第1回協力委員会議事抄録

開催日時 | 2015年7月1日(水)14:30~16:30

開催場所 | 旧伴家住宅会議室

髭真歩（教護施設ひのたに園）

施設で働く職員として「芸術活動」への支援は、日々の業務に追われて後回しになりがちですが、私たち職員が感じている以上に、利用者の方一人ひとりが可能性と表現力を持っておられることに気づかれます。

滋賀県施設合同企画展は、出展者それぞれが輝ける晴れの舞台であり、それを近くで感じられたことは、職員として幸せでした。

このように、表現できる場を提供していくことは重要であり、職員として利用者が本来持っている可能性を見いだし、発信していくことが大切であると考えます。

一方、職員皆が芸術活動支援に興味があるわけではなく、私自身もそうでしたが、今後、多くの職員が利用者の芸術活動に関心を寄せていくことが、障がい者の芸術活動支援発展の第1歩であると思います。

平塚崇（法テラス滋賀法律事務所）

昨年度から、アイサの相談事例の「振り返り」のスーパーバイズを担当させていただいております。また今年度は、権利保護研修の講師も担当させていただきました。「障害者の芸術活動支援モデル事業」について、弁護士である自分の立場から期待することは、やはり①障害者（作者）の権利を守ることですが、同時に②造形活動の支援者を守ることや③作者にとって本当に大事なことは何であるかを見失わないことも非常に重要です。①を重視するあまり②や③が疎かになったのでは意味がありません。造形活動の支援者が逆に作者から訴えられたり、作者から造形活動の楽しみやビジネスチャンスを奪ってし

まつたりすることがないよう配慮しつつ、バランスよく作者の権利を守っていくことが必要と考えています。

渡辺亜由美（滋賀県立近代美術館）

各団体の取り組みが広く共有され、お互いの生きた経験から導きだされる議論が活発になることは、障害のある人々の造形活動に注目が集まる昨今だからこそ必要性が増しています。こうした状況の中、実際の現場を見学したり、勉強会を行ったりと、福祉・アート・司法などの様々な専門性を有する人が出会う場を丁寧に揃えているこの取り組みは、とても意義があると思います。とりわけ、作品と、それを取り巻くさまざまな権利関係の整理は大きな課題のひとつと感じます。さまざまな事例をアーカイブ化し、可能な限り共有できれば、多くの人の参考になることでしょう。施設職員の方々からは、作品が生まれるために長い時間と根気をかけて信頼関係を築くことが大切だという意見を多く耳にします。私たちの目の前に生まれる障害のある人々の作品も、こうした環境の中で生まれたものが多く存在すると思います。そうした環境づくりのために、各専門領域の立場から、それぞののようなアプローチが可能なのか、今後考えていく場となればと思います。

事務局より、「協力委員は各分野からご参加いただいているので、得意な部分で裾野を広げていくという観点でご意見をいただきたい」と挨拶があり、各委員より自己紹介がされました。続いて、ボーダレス・アートミュージアム NO-MA、アイサの説明がありました。

その後事業概要の説明と経過報告がありました。前年度の事業報告書を見ながら委員で意見交換を行いました。

参加型展示会（施設合同企画展）について

今年度の運営体制について事務局より説明をしました。昨年度をふまえ、すべての委員が展示をひとりで行うこと、美術やアートマネジメントなどの専門家と一緒に展示について考えることを通して、造形作品を展示するノウハウが得られるようにしたいと説明しました。そのため、昨年度は36日間だった開催日を延長し、開催時期も前期と後期に分けることにしました。

また、今年度初めて、施設合同企画展の実行委員に滋賀県立野洲養護学校と滋賀県立三雲養護学校にご参加いただくことになり、養護学校の視点からの意見をいただきました。また、新規に参加していただくためにはどういった方法が考えられるかを議論しました。

□ 特別支援学校から参加することは可能だと思うが、学校間の美術担当者の繋がりがないのではないか。各学校内で孤立してやっている。学校側はコーディネーターとしてなら施設合同企画展にも参加しやすいのではないか。

□ 施設合同企画展に参加することでネットワークが広がる可能性があると思う。

□ 教育委員会から各学校に呼びかけてもらうはどうか。

□ 古久保憲満さん*を見出したのが養護学校の先生だったので、特別支援学校からも参加いただけるようになればと思う。

□ 施設の職員として実行委員に参加することは、よい経験になると思うので多くの施設職員に参加してほしい。作品を利用者の方が描いているだけで止まっているのが、施設合同企画展に出展することで多くの人に見て頂けると思う。もっと多くの福祉関係者に关心をもってほしい。

□ 参加施設は施設合同企画展だけでなく、外部にも見て頂ける仕組みを作っていてほしい。

関係者のネットワークづくりについて

□ ネットワークが広がると様々な立場の人が加わり、それぞれの視点が入ると事務局が気づけなかつたことに気づけて、新たな展開となる。いろんな人に関心を持って頂き、施設合同企画展の参加につな

第2回協力委員会議事抄録

日時 | 2015年10月22日(木)9:30~11:30

場所 | 社会福祉法人グロー法人本部大会議室



がる事業になっていくだろう。そういった意味で、前年度から岩淵氏にご参加頂き、少し特別支援学校の足掛かりはできたと思うが、事務局はまだそこのネットワークが弱いと感じている。

□ 県内に造形活動に取り組む事業所が増えているように感じない。ここだったら思いきり造形活動ができると推薦できる事業所がないのが現状。作品を今後も制作したい、残したいと思っている学生を受け入れてもらえる所があまりない。いろいろなところに広げるのも大事だけれど、福祉関係の量と質とで働きかけていくことが必要ではないか。造ったものを作りとする意識がある事業所を県内の各市町村で増やしていくことがこのモデル事業の中心であると思うので、力を入れていく必要があると思う。

権利保護について

□ 権利保護にまつわる堅い話ばかりしていくと「(作品を発表することを)やめておこう」という話になってしまうが、それをやろうと思ってもらう方法はないのかと思っている。作品を世に出したい人の為に、「危ないからやめましょう」と言っていては何も前に進まない。とは言え、出していく為に冷水をかけるようにしていくことが大事であると思う。

□ 冷水を浴びることで、どうしたら正しく発信できるのかと考えるきっかけになる。ブレーキになっているだけでなく、一旦踏みとどまても、そ

の後発信ができた事例が積み重なっていくことで、他の人もそれを真似してきちんとした手順を踏んで発信できている。少しずつだが広がっていることがあると現場では感じている。

□ 権利保護はお金がからむ場合は気をつけないといけないと思う。

□ 作品を作り頑張りたい方はいるが、親族が顔と名前を出したくないというので公募展等に応募できないことが多い。

□ 20年前と違って、今は簡単に誰でもインターネット上に写真を流せてしまう。その為に許可をとるのは必須だが、とることが億劫になって応募などをやめておこうと判断し、作品の発表の場を奪われるが一番いけない。でも、良かれと思ってインターネット上にアップして、逆にお金を支払うことになったり、一生懸命やっている人が悪く言われたりなど、やっぱりやめておくようにとアドバイスを言わざる負えない場面もある。そういう意味で、著作権についてはきちんと認可をもらっておくべきである。

* 古久保憲満…滋賀県を代表するアール・ブリュットの作者。1995年生まれ、滋賀県在住。2008年スイス・ローザンヌでの「ジャポン展」、2010年パリでの「アール・ブリュット・ジャポネ展」(日本巡回展)などに出演。

事務局より、「調査・発掘、評価・発信」の進捗と、「障害者の芸術活動支援スキルアップのための10の学び(研修会)」の途中報告、連携事務局の進捗報告がありました。

「調査・発掘、評価・発信」については、今回はライターに依頼し、調査委員に同行取材してまとめ、事業報告書に反映されることの説明がありました。

意見交換

主に研修会についての意見交換が行われました。

□ 福祉の事業所は、日々の業務に追われている現状があり、問題が起ってから対処するところが多く、前もって防止する為に動くことができていない。

研修は作者本人だけでなく、事業所をまもる為に大切なこと。さまざまな理由により取り組みづらいけれども、事前に勉強しておくことは大事であると感じた。

□ 関係者は、自分の所属する施設・事業所等で事件が起こったその時に考えるという発想になるのは当然だが、事件が起こる前の段階で研修会に参加していただくためにはどうすればよいのだろうか。参加するための動機づけ、行きたくなるものがあればと思う。

□ 参加者の所属については、ほとんど施設の方が、大学院生の参加もあった。また、チラシには県内の福祉事業所についての調査について触れられていたが、県外からもかなり来られていた。



第3回協力委員会議事抄録

日時 | 2016年2月15日(月)15:00~17:00

場所 | 社会福祉法人グロー法人本部小会議室

- 権利保護の研修は、作品の商品化や外に出す時に必要となってくる知識なので、そのニーズのある事業所が県内にどれだけあるか疑問に思う。福祉の現場はどこも忙しいし、参加の動機づけは厳しいと感じるので、立ち止まって勉強したりとはなり難いのではないか。例えば、利用者の絵を使って実際にグッズを作るお手伝いをしますとか、展示について一緒にお手伝いやアドバイスもしますと言った具体的な内容なら来てほしいところも多いと思う。
- 造形活動をしているが、権利保護まで意識にも上らないかもしれない。作品を破棄していいのかなど、身近に感じる問題から入り、メリットを感じられるような内容が必要なのでは。
- 意見交換と書かれているところに、「日頃の悩みも相談できます」と入れるといいのではないか。

- 「関係者へのネットワークづくり」として聞き取り調査も行っているが、そういう場を使って聞くということをメインの1つにしても良いのかもしれない。
- 研修会の自己紹介が、長い回があった。各施設の悩みも話されたので長かったのだが、話したい人が多いのではと感じた。日頃悩んでいることを話してもらってもよいのでは。
- 悩んでいることだけを発表する場だけ、となると逆に遠慮されるのではないか。
- 日頃の業務も大切だけれど、それ以上に大事と思わせるものを与えるべきである。自由に参加できることを大切にされているようだけれど、是非参加すべき良い研修会として各所から出ても良いように思う。

最初に、事業進捗として事務局から報告をしました。

相談対応の件数（1月31日まで334回、うち県内89回、県外246回）では、主に報道・企業関係者から作者への取材や作品画像を掲載したいなどの中間支援を担うことが多くありました。

続いて、全10回の研修会の報告があり各回の報告と、参加者の反応やアンケートの結果などについて説明しました。

次に関係者のネットワークづくりとして、県内15か所の訪問調査、施設合同企画展の中のプログラムとして開催した「ing スーパーリサイタル!!」の報告がありました。「ing スーパーリサイタル!!」は出展作品の中に音楽や言葉を題材にした作品が多いため、そのときその人が表現をするものを集めたイベントをすることになったと説明しました。

続いて施設合同企画展、調査・発掘、評価・発信、連携事務局についての進捗と報告をしました。

心に行った。

また、実施団体向けの勉強会として相談支援に関する意見交換を行っている。1年目と2年目の団体があるため、偏りがないよう共通している全体の課題として相談支援についての意見交換をした。

具体的には取材申し出の中間支援についての対応だった。グローが述べたのは、取材の申し出を受けたら繰ぐときに取材する側が作者にとって安心して対応できる相手なのか、ということを見ていくこと。あまりみんなに知られていないような新聞社や制作会社の場合、申し出があったらどこまでの内容を確認すれば安心できるのかを見極めるにはどうすればいいかを共有、意見交換した。

それぞれの実施団体の実施状況を聞きつつ、それぞれの団体が特性を生かして取り組んでいることがあったのでその事柄を取材し、催事に合わせて全国を回っている。

事務局 今年度の主な目的としては各7団体の取り組んでいる事業の実施概要をまとめていくこと、まとめていく段階で見えてくるであろう全国で取り組むべきモデルを提案していくことで全国を回り情報を集めてきた。

モデル事業の連絡会議として11月25日には7団体が集まり、7月に事業計画をプレゼンした、その計画通り進捗しているかどうか事業進捗状況等を中心とした報告を行った。





モデル事業連携事務局の設置

質疑応答

【相談事業】

Q 相談内容については前年度と大きく変わらないとあったが、件数はどうか。

事務局 前回は4か月で198回、8か月で334回となっている。傾向として10~12月は相談件数が増えている。書籍に作品写真を掲載したいという依頼が多い。

相談件数については、1年目（2012年度）は少なかったが2年目は約450件、3~4年目は約360件となっている。

1年目はアイサ（障害者の芸術活動支援センター）というものを知つてもらうことから始まり、2年目は県外の活発な造形活動をしている施設からの問い合わせが増えた。3年目以降は研修会を進めていく中で、二次利用や権利保護についての問い合わせ、今年度は作品売買についての相談、問い合わせが増えた。

【相談事業・連携事務局】

Q 相談分類は、連携事務局として他都道府県との比較やデータはあるのか。

事務局 滋賀県はボーダレス・アートミュージアムNO-MAがあることで、広く全国に発信しているところが他の都道府県にはないため、県外からの問い合わせが多い。

昨年度の実施5団体は、それぞれがこれまでの取

り組んできたことの延長線上での相談が多いようだ。今年度から実施している3団体についても同様の傾向がみられる。事業実施によって関係機関が繋がり始め、徐々に相談が増えてきている。

意見交換

○ 施設合同企画展では、昨年とは表現の仕方としてスーパーリサイタルのようにイベントを行うなど形が変わったことも印象的だった。作品展示だけではなく、違う形で表現していたことがとても良かった。実行委員として職員が参加するだけでも施設の中で、他の職員が協力してくれるなどのひとつのかつかけになる。施設全体でも方向性が固まっていくのではと思うので続けていけたらいいと思う。

○ スーパーリサイタルではたくさんの人（46名の参加者）が関わってくれた。実行委員以外でもボランティアとして施設の職員が協力してくれた。観覧者として京都府からの親子がいて、子どもさんが今春から滋賀県内の施設に通所するので来年は参加してみたいとおっしゃっていた。

○ モデル事業7団体の中での滋賀県の事業について、グローでは芸術文化の中間支援的なことに長年取り組んできたので、1~2年前から取り組んできた団体とは直近の課題として感じる部分が違う印象があった。

本モデル事業は、全国7か所（北海道・宮城県・東京都・神奈川県・滋賀県・奈良県・佐賀県）で実施されました。7つの実施団体をネットワークし、全国的に普及可能な障害者の芸術活動支援モデルの構築を目指しました。

概要 実施団体間の情報共有・意見交換を目的とする連絡会議の企画、モデル事業全体としての成果の取りまとめを行うために設置されるモデル事業連携事務局を滋賀県（社会福祉法人グロー）が担いました。以下の項目をとおして、地域特性に応じた障害者の芸術活動支援を普及していきます。

- ・連絡会議および実施団体向け研修会の開催
- ・連携事務局による巡回訪問
- ・報告書の発行（普及可能な支援モデルに関する提言）
- ・実践報告会の開催
- ・ウェブサイト等による情報発信

実施団体紹介

社会福祉法人ゆうゆう

[北海道]

2015年度のモデル事業実施団体は、以下の7か所です。ゆうゆう [北海道]、スローレーベル [神奈川県]、ライフサポートはる [佐賀県] の3団体は今年度の新規採択団体です。



“ゆうゆう”を核として道内の障がい福祉10団体で発足した「北海道アール・ブリュットネットワーク協議会」は、芸術活動実績のある障がい福祉事業所、全道規模の障がい福祉協会、さらに弁護士や芸術専門家としての学芸員、大学教授も加わり、幅広い視点から障がい者の芸術活動を支援する目的で結成しました。広域で気象条件も厳しい北海道で“ゆうゆう”と“当麻かたるべの森”的2事務局4圏域体制で全道をきめ細かく網羅。全道3,000ヶ所アンケートを皮切りに、訪問調査、研修会、展示会を通じ、担い手を育て、裾野を広げ、北海道全体の底上げを図る活動を展開しています。

**北海道アール・ブリュットネットワーク協議会
アールブリュット推進センター「Gently」**
〒061-0231 北海道石狩郡当別町六軒町70番地18
社会福祉法人ゆうゆう内
TEL 0133-22-2896 MAIL yuyu.artbrut@gmail.com
<http://hokkaido-art-brut.net.blogspot.jp/>

特定非営利活動法人ライフサポートはる [佐賀県]

“ライフサポートはる”は、障がいのある方に「地域の中でずっと安心して暮らしてほしい」「仕事や外出を通じて地域の方とたくさんの関わりをつくりたい」、そんな『想い』で障がいのある方々にとって安心して生活できる住みよいまちづくりのお手伝いをしています。居宅介護や放課後等デイサービス、24時間型のグループホームを整備していくことで、児童期から老年期まで生涯を通して地域で支援ができる体制をつくることを目指しています。また、パラエティ・アート・フェスタさがや、アール・ブリュット展等と協力しながら、佐賀県の障害者の芸術活動を広げる活動に取り組んでいます。

Saga ArtBrut Network Center(サンク)
〒849-0934 佐賀県佐賀市開成5-5-8
TEL 080-2794-6195 MAIL info@s-brut.net
<http://www.s-brut.net/>

一般財団法人たんぽぽの家 [奈良県]

“たんぽぽの家”は、「アート」と「ケア」の視点から、多彩なアートプロジェクトを実施している市民団体です。ソーシャル・インクルージョンをテーマに、アートの社会的意義や市民文化について問いかける事業を実施しています。国内外の団体とネットワーク型の文化運動を展開し、より公共性の高い仕事を取り組んでいます。また、アートと社会の新しい関係をつくるABLE ART MOVEMENT「可能性の芸術運動」を1995年に提唱し、市民の文化力を高める運動を広げています。芸術の社会化、社会の芸術化をめざし、展覧会やワークショップ、エイブルアート・カンパニー、「アート化」セミナー、インクルーシブデザインなどに取り組んでいます。

障害とアートの相談室
〒630-8044 奈良市六条西3-25-4
(一般財団法人たんぽぽの家内)
TEL 0742-43-7055 MAIL artsoudan@popo.or.jp
<http://artsoudan.tanpoponoye.org/>

特定非営利活動法人エイブル・アート・ジャパン

[宮城県]

“エイブル・アート・ジャパン”は、1995年から「エイブル・アート・ムーブメント（可能性の芸術運動）」を提唱し、アートの可能性や人間の可能性を再発見する活動をすすめています。企業・行政・市民と協働しながら、作品や表現の発信、環境を支えるための人材育成を行うほか、障害のある人たちとともに鑑賞・対話・創作・国際交流・災害復興支援活動などを行い、「障害者アート」の社会的意義を問う事業を実施しています。

SOUP(障害者芸術活動支援センター@宮城)
[NPO法人エイブル・アート・ジャパン 東北事務局]
〒983-0851 宮城県仙台市宮城野区榴ヶ岡5番地
みやぎNPOプラザ内 No.16
TEL 070-5328-4208 MAIL soup@ableart.org
<http://soup.ableart.org/>
[NPO法人エイブル・アート・ジャパン東京事務局]
〒101-0021 東京都千代田区外神田6-11-14
アーツ千代田3331 #208
TEL 03-5812-4622 MAIL office@ableart.org

社会福祉法人愛成会

[東京都]

“愛成会”は、中野区で約60年の歴史を重ねている社会福祉法人です。障害のある方ご本人の意思が大切にされ、個性を發揮しながら、地域に根づいて生活していくことのできる環境づくりを大切に支援を行っています。2004年からは、地域に暮らす障害のある方を中心とした自由な創作活動の場であるアトリエ「ぱんげあ」も展開。だれもが暮らしやすい共生社会の実現に寄与することを目指しています。2010年からは、中野周辺の各商店街の人々から深い理解と協力を得て、「街中を大きな美術館に！」とアール・ブリュット作品で街を彩る催しを毎年行い、芸術文化を国内外に向けて発信しています。

**東京アール・ブリュットサポートセンター
Rights(ライツ)**
〒164-0001 東京都中野区中野5-26-18
TEL 03-5942-7251 MAIL rights@aisei.or.jp
<http://brut.tokyo/>

連絡会議、勉強会、巡回訪問

連絡会議

第1回連絡会議

日時 | 2015年7月29日(水)13:30～15:30

場所 | オフィス東京 2L会議室(東京都千代田区)

第2回連絡会議

日時 | 2015年11月25日(水)14:00～17:00

場所 | 八幡コミュニティーセンター

(滋賀県近江八幡市)

第3回連絡会議

日時 | 2016年3月7日(月)13:30～16:00

場所 | 中野サンプラザ 研修室4(東京都中野区)

7つの実施団体が一堂に会し、連絡会議を3回開催しました。1回目は、新規の3団体向けに、2年目の団体から昨年の取り組みを披露いただく時間を設けました。また、7つの実施団体の事業計画をそれぞれの団体に発表していただくとともに、年間事業カレンダーの作成も行いました。

2回目の連絡会議では、事業開始からおよそ半年たったそれぞれの実施事業の進捗状況を共有しました。また、連携事業のホームページ運用の経過報告や2月に開催した実践報告会についての協議も行いました。

3回目では、連携事業の報告書の内容について時間をかけて議論しました。それぞれの実施団体から紹介いただいた100を超える取り組みを元に共通の課題を整理し、報告書の構成案として示しました。これをたたき台に議論を尽くしました。

勉強会

第1回勉強会

日時 | 2015年11月25日(水)17:00～18:30

場所 | 八幡コミュニティーセンター

第2回勉強会

日時 | 2016年3月7日(月)16:00～18:00

場所 | 中野サンプラザ 研修室4

第1回の勉強会では、相談支援に関してセンターで抱えている課題や、センターで検討している事柄などについてエイブル・アート・ジャパンとグローバル話題提供を行い、意見交換を行いました。

第2回では、前回の議論を踏まえて、障害者芸術活動支援センターの相談支援では、どこまで個別に対応することが適当なのかについて、以下の5つのケースについて事例検討を行いました。

ケース1	相談で仲介した作者の取材時に付き添うか？
ケース2	作品を二次利用し、商品制作したいという相談にどこまで対応するか？
ケース3	作品の販売時に価格についてどこまで情報提供するか？
ケース4	作者の作品二次利用時に契約書の作成までを担うか？
ケース5	創作の場に通う作者の付き添いをするか？

巡回訪問

7月に今年度から新たに参加した北海道、神奈川県、佐賀県への巡回訪問を実施しました。事業に取り組み始めたところで抱えていた悩みや疑問点をお受けするとともに、どのような事業を計画されているかをうかがい、類似する前年度の取り組みがあれば、私たちが知る範囲で情報提供を行いました。

11月から1月にかけては、それぞれの実施団体が地域のニーズに基づいて実施している独自の取り組みの視察を中心に行いました。

巡回訪問の日程

7月12～13日	ゆうゆう(北海道)
7月17日	ライフサポートはる(佐賀県)
7月24日	スローレーベル(神奈川県)
11月9日	エイブル・アート・カンパニー(宮城県)
12月3日	愛成会(東京都)
12月12日	スローレーベル(神奈川県)
12月13日	エイブル・アート・カンパニー(宮城県)
12月14～15日	ゆうゆう(北海道)
12月26日	たんぽぽの家(奈良県)
1月14日	ライフサポートはる(佐賀県)



実践報告会

実践報告会では7つの実施団体それぞれから特定の事業について、「事業に取り組むに至る課題意識」と「取り組み内容」、「取り組んで得た成果」を柱に実践報告をいただきました。

また、後半では厚生労働省の川又企画課長に「障害者の文化芸術活動の推進に向けて」と題し、今後の展望についてお話をいただきました。148人に参加いただき、福祉関係者はもちろんのこと、美術関係者や自治体の職員、報道関係者も多数参加されていて、本事業の注目度が高まっていることを実感しました。

ここでは、全国7団体からの実践報告の場面の一部をご紹介します。

日時 | 2016年2月6日(土)9:30~11:30

会場 | 大津プリンスホテルコンベンションホール淡海(滋賀県大津市)

登壇者 | 古城亜耶美(社会福祉法人ゆうゆう)、柴崎由美子(特定非営利活動法人エイブル・アート・ジャパン)

椋本優香(社会福祉法人愛成会)、野崎美樹(特定非営利活動法人スローレーベル)

木元聖奈(社会福祉法人グロー(GLOW))、森下静香(一般財団法人たんぽぽの家)

上田諭(特定非営利活動法人ライフサポートはる)、齋藤誠一、竹岡寛文(連携事務局)

相談支援、人材育成(研修会)について

事務局 最初に相談支援につきましては、今現在、12月末時点でも、今年度全団体をあわせると1,200件を超える相談が寄せられている。

愛成会(東京都) 私たちの相談窓口では、作者さんの権利保護ということの実現を一つの目標にしている。ほぼ電話にて今年度では約350件、その中には法的な知識がどうしても必要なものがあるため、窓口とは別に法律相談を毎月1回開催している。今年度は全10組の法律相談を行った。

作家の方々と利害が相反する立場にある作品利用者側からのご相談が多くなっている。そのため、私どもが最も心がけていることは、相談者さんから寄せられた相談に回答しながらも、同時に相談窓口立

ち上げの趣旨である作家の権利にも、どちらも配慮しながら回答するということである。こういった契約実務が浸透して、権利保護という観点から作者の創作環境が整うには、とても長い時間がかかると思うので、さらに体制を整備して拡充していきたい。

事務局 人材育成の事業について。美術と権利保護それぞれに分けて行っていただいている。美術について佐賀県での取り組みだが、専門家や現場で長年アートに取り組んできおられた方を事業所に派遣し、その現場の環境を整え、現場で働いているスタッフの育成を試みている実践を紹介いただく。

ライフサポートはる(佐賀県) 佐賀県は大体300の福祉事業所があり、そのうち65の事業所が造形活動に何らかの興味があると回答しているが、関係

者間のネットワークはまだない。2012年全国障害者芸術文化祭を契機に、アール・ブリュット展等が毎年行われている。

まず、1歩目を踏み出すための初步的な研修を2回行った。何から始めたらいいかわからないということに対しての研修を行った。研修の結果、さらにやってみたいと申し出のあった9つの事業所に対して、直接その講師が事業所に出向くというコンサルテーションのようなものを行った。余暇活動を充実させたいとか就労の軸にしたいなど、さまざまなニーズに対し講師の方々が出向くことでどうなるのかということを、モデルとして進めた。

事業の成果としては、講師が直接事業所に出向くことで、その事業所ごとに合わせたやり方を提案していくことができる。引き続きアフターフォローをし、着実に継続する活動になるようサポートしたい。これは今後、他の希望する事業所にもあてはめることができると思う。

事務局 現場で実情を共有しながら、自分たちの施設ではどういう取り組みが可能なのか、取り組む前に造形活動のコンセプトをどう位置づけていくかということを話し合っていく過程は、大変ユニークだと感じた。

グロー(滋賀県) 滋賀県からは、権利保護に関する人材育成について。

課題は、著作権等保護ガイドラインを活用していくだけのように、引き続き啓発していくことがまだ必要であるということ、作品取扱規程を整備するために必要な知識やノウハウを習得してもらう場が必要だと感じた。

事務局 ルールができればそれで進むわけではないということもあるが、地道な研修会を継続していくこと、さらにルールに則っても、その作者の意思を

どう確認していくのかと。作者の意思を十分に酌み取るということがスタンダードになっていくよう統けてほしい。

ネットワークづくりについて

ゆうゆう(北海道) 北海道は、とにかく広いという地理的困難さと、あと積雪など気候的な移動の困難さといったものがあり、また、知的、身体、精神障害といった分野間の連携がまだ進んでいない。今回モデル事業を実施するに当たり、関係各所と北海道アール・ブリュットネットワーク協議会というものを組織した。ゆうゆうが道央事務局で、もう一つ旭川に道北事務局を[かたるべの森]に協力いただいた。

訪問調査は、道内全域に対してアンケートし、回答をいただいたのが1割の約300件。それをもとに訪問している。調査を通じて、自治体や大学、精神科医療分野との連携、道内で活動する学芸員の方との連携ができた。

訪問し、支援員と直接話していくと、特に芸術活動支援に積極的に取り組んでおられる方については、展示方法に関する悩みが非常に多かったため、それに対する研修を行った。ここには既に取り組んでおられる方だけではなく、芸術活動をこれから始めたいと思っているような方へも案内し、すでに取り組みをされている方とこれから始める方が一緒に学び合えるような場づくりをした。

わかってきたのは、大抵事業所で造形活動を始められるときはお一人の担当者で始められる場合が多い。そこを技術的に、また精神的に支える、そういったスタートアップ支援は、こういった芸術活動支援の裾野を広げるという意味では非常に重要なと考えている。

スローレベル（神奈川県） ネットワークづくりと人材育成両面の目的で実施した。神奈川県は、横のつながりが薄いのが課題。そこで、施設や地域の枠を超えて、例えばアート活動を始めたけれどもどうすればいいのかわからない、情報がないという施設のためにネットワークをつくり、それをさらに福祉の外のネットワークともつなげることが重要だと考えている。

そのような目的のもと、3つの個性ある福祉施設をめぐるバスツアーを開催した。参加者の方が非常に多様だったのも特徴の一つだった。福祉施設関係者だけでなくデザイナー、美術関係者、一般企業に勤めている方など。

成果としては、県内のネットワークづくりのきっかけになった。また、福祉の多くの方々が、障害のある人のアート活動に関心を抱いているということがわかった。これらの方々を実際の活動にどうつなげていくかが、今後の課題。

そのための取り組みとして、今年度、アクセスコーディネーターという創作の環境を整えるスタッフと、アカンパニストという障害のある人と一緒に創作活動をする人の2種類の人材を活動の中で実験的に設置した。その実践を通して、障害のある人が地域社会の中でアート活動を行う際のハードルを明らかにし、さらにそれを取り除くという活動を積み重ねてきた。一般的な公民館やスタジオ、教室などは福祉環境がまだ整えられていないところがあり、そういうところで活動するノウハウの蓄積を行っている。

今後も社会の中でネットワークをつくっていき、人材育成を行っていきたい。

たんぽぽの家（奈良県） 学校卒業後の課題、ポストスクールについての調査と、あとはオープンアトリエの実施について報告する。モデル事業2年目で、昨年度いろいろな相談事業を受ける中で、施設の職

員の方からの相談以外に、当事者の方、特に発達障害や精神障害のある方からの相談が多かったというのが驚きだった。学校卒業後に、企業に就労したり、またはアート活動に取り組んでいるわけではない施設に通所した場合、または在宅の場合はなかなかアート活動にアクセスしづらいという現状があることがわかつてき。そこで、今年は学校卒業後の課題に取り組もうということで、このポストスクールの調査に至った。

特別支援学校は県内12か所あり、ヒアリング調査などを行って、やはり企業に就職した場合、できれば好きなアート活動ができる場、共感できる仲間が欲しいという声があった。また、進路の先生からは、卒業生の保護者に対してアート活動の情報をメールニュースなどで届けてほしい、また情報を提供できるツールがほしいなど、ニーズをお聞きした。その他には奈良県東部、南部の文化芸術そのものにアクセスしづらいところへの調査も行った。

参加型展示会、展覧会の開催について

エイブル・アート・ジャパン（宮城県） 宮城県は大きな文化施設が多様にあるが、そうした活動の盛り上がりに対し、障害のある人たちの参加や発表の機会が極端に少ないのでないのではないか、また、県内にはたくさん、個々に障害者の芸術活動をしている人たちはあるが、その人たちのつながりが生まれていない。このことを克服するためには、障害福祉の分野だけじゃなく、芸術、文化、教育、経済などの機関が連携することが大切だと協議した。

私たちは2か所でやることをミッションにしている。1か所は仙台市、これは吸引力があり話題になりやすい。もう1か所は、まだ活動が成熟していない土地で思い切って展示会をやってみること。今年は石巻市で参加型展示会を開催した。単に町を適当に選ぶというのではなく、その地域にキーパーソン

になる方たちがいるか、あと、その活動をすることによって持続的に障害のある人の芸術活動が続くかというところにおいて、地域を見極め活動を始めている。

参加型展示会の「参加型」については、宮城県美術館の教育普及の学芸員とともに、3回の研修会、それからオプショナルで研修、展示会に向けた具体的な準備というものを実践してきた。

この「いしのまきのアート展」と呼ばれる石巻の展覧会では、会場が19か所、出展作家が19人、9割が石巻市のアーティストだった。作品が143点、関連企画が7事業、非常に大がかりなものとなった。

事務局 参加型展示会自体は、地域でのネットワークを広げていくためには大変有効な手法であるということと同時に、福祉の事業所の方々がそこに関わる中で横のつながりを広げていくようなことも、一つ成果としてあるのだと感じる。

スローレベル 参加型展示会を開催して何を目指すのかというところ、今年度からモデル事業に参加させていただき、結構悩んだことがある。

最初は、博物館実習のようにギャラリーで開催される展覧会に福祉施設の方々、参加者の方々が現場に入って実習をさせてもらうことを目的として開催したが、神奈川県の状況をいろいろヒアリングしていくと、やはりこれからアート活動を始めようとする施設がさらに一歩踏み出すためのきっかけが必要だと思った。要するに、何からやっていいのか、どういうものを参考にしたらいいのかわからないという状況だったので、3月に参加型展覧会というのを増やした。県内で先進的な活動をされている団体の方に参加をしていただき、その方々と何回か企画会議というのを開催して一緒につくり上げていった。

愛成会 昨年度から、東京都や近隣圏の福祉施設、

特別支援学校、個人で創作を行われている方々などと連携して、合同で展覧会を制作している。今回は約30か所の方々と一緒に実施した。これは、ネットワークづくりを目的としている。

やはり人口の多い東京という責務があると思ってるので、障害のある方々の芸術活動をどうやって東京で発信していくかは課題である。その中で東京都の協力を得て障害のある方々の作品を約200点、一気にご覧いただける場所を提供していただき、この展覧会を開催している。

事務局 ネットワークづくりの先ほどのプレゼンテーションで、北海道から広域でどうネットワークを広げていくかというお話をあったが、奈良県でも特に県南の山間部、そちらへのネットワークづくりが重要だということで今年度も取り組む課題として挙げておられたので、現状をお話しいただければ。

たんぽぽの家 奈良県では、県南部東部振興課というのがあるぐらい、東部、南部の過疎が進むところがある。例えば奈良の一番下の十津川村から奈良市は5時間かかる。実際に施設の職員の人たちが、いろいろな研修を受けたいとかアートや著作権に関心があると言っていても、実際にはその時間をとって来ることが難しい。恐らくこれは、奈良だけではなくて、日本の地方都市ではあり得ること。そこで今回は南和地域にある施設をバックアップすることが重要だと考えオープンアトリエを行った。

去年参加型展示会を行って、県内には熱心な方がキーパーソンとして成り立ち、管理職の方の理解がある施設というのは幾つかあるので、その人たちを圏域ごとにバックアップしていくことが、私たちの役割の一つではないかなと実感した。

事務局 奈良県では、創作の場を開くことで展覧会まで結びつけていくプロセスでのネットワークづく

りをお話しいただいたが、佐賀県でも、アトリエサシクと呼ばれる創作の場をセンター 자체が直轄で運営するような形式をとられていが、その始めたきっかけや現状を紹介ください。

ライフサポートはる 佐賀県は、コンサルの事業などで事業所に対しての取り組みを進めてはいるが、そもそも事業所が造形活動に取り組んでいない、またそういう事業が余り見当たらないということで、このモデル事業を通して建物を借り、アトリエを開設した。

12月から稼働を始めたが、土曜日1日を開け、現在計4回、5回行っている。先生がいて手取り足取り教えるというスタイルではなく、本当に画材だけを置いていて、好きなように描いていただいたら、また描かずにその場所を楽しんでもらったり自由に取り組んでもらっている。また、保護者さんの団体の拠点としても使っていただいている。

保護者さんの中から口コミで広がっているところもあり、少しずつだが浸透していっている。行く行くは、平日利用する方のニーズをお聞きしたり、希望があれば各地に出張する準備をしている。

事務局 では最後に、宮城県での相談支援の研究会を立ち上げ、関係者を交えて検討されている取り組みについて紹介ください。

エイブル・アート・ジャパン 2014年度の反省で、受ける相談に対してどのような対応をしていくかが課題になった。一つは、私たちは少人数のスタッフであらゆる対応をしていかなければならない。そのことを、キャリアがちがうスタッフでどう標準化するかということで、研究会を立ち上げた。1か月に



1回、完全にケーススタディの検証とその課題解決というものに取り組んでいる。

そのとき感じたことがある。こうした障害者の芸術活動支援の問題は、それだけでなく、今、全国的に見られている過疎化や高齢化、また宮城県は今、子どもの不登校という問題が非常に大きいが、さまざまな地域の課題が複合的にあるときに、さまざまなNPOセクター、高齢者や子どもの問題に取り組む人たちとも一緒に問題を共有し、解決していくための何か新しい提案とかプログラムをつくっていくことが大切。課題を次のアクションに結ぶためには、私たちだけではなかなか課題解決にならないため、研究会のケース会議をNPOセンターや県の障害福祉課、あるときは美術館の学芸員などを入れながら、どう克服していくかということに取り組み始めている。しっかりデータ化とか検証し、充実した内容にしたい。

事務局 障害者の芸術活動支援は、障害者個々のためだけにあると思われがちだが、実はそれだけではなくて、その障害のある人たちも含んだ芸術活動支援が整う地域をどう耕していくかということを通して、豊かな地域を築いていくこと。さらに、障害のある方々も一緒になって文化を築けるような土壤をこの国に築いていくことで、より多様な社会の本質が見え、伝わっていくようなことが実現できていくと感じている。

発信・記録・連携・まとめ

発信・記録

報告書の作成

前年度は、各実施団体の取り組みを「相談支援」、「人材育成」、「権利保護」の3つの切り口からまとめましたが、今年度は7つの実施団体の事業概要をまとめるとともに、障害者の芸術活動の中間支援を担う都道府県や団体を対象に、参考となる資料を作成することをねらいとして、以下の構成としています。

1.事業概要

- (1) 実施要項、実施団体紹介
- (2) 7都道県の障害者芸術活動の概況
- (3) 連携の取り組み

2.相談支援について

- (1) 相談件数(7団体ごとの相談者別、相談内容別集計)
- (2) よくある相談事例
- (3) コラム「どこまで付き合う？相談支援」

3.各地の取り組み

各団体が実施した事業の取り組みに至る経緯(課題意識)と成果

4.障害者の芸術活動支援の意義、事業によって実感した成果、各実施団体からの寄稿

5.資料編

- (1) 協力委員名簿(7つの実施団体)
- (2) 事業実施概要(年間スケジュール)
- (3) 刊行物一覧(実施団体が刊行した事業成果物一覧)

ウェブサイト <http://renkei-sgsm.net/>

全国7か所で実施するモデル事業について広く情報を発信する目的でウェブサイトを運営しました。事業概要や実施団体紹介のほか、各実施団体からのセミナーや展覧会などのお知らせやレポートを掲載しました。

ポスターセッション

福祉関係者の集う全国規模のイベント、アーティーフォーラムにてモデル事業を紹介するブース

を出展しました。全国から集まった来場者に向けて、各実施団体が取り組む事業について直接PRしました。

全国ネットワークとの連携

11月に事業の要綱が改訂されたことを受け、新たに「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術活動を推進するネットワーク」との連携に取り組みました。モデル事業と同様に、障害者の芸術活動の裾野を拓げること目的に設立されたこのネットワークは全国の障害福祉団体23団体が参加して設立されたネットワークで、現在24団体が参加しています。

事務局は全国手をつなぐ育成会が担当されており、協力して事業説明資料の作成などを行ったとともに、この団体を通してモデル事業に関する情報発信も行いました。

まとめ

ホームページの閲覧数が昨年度の15倍となりました。閲覧期間の差はありますが、地道な情報発信によってこの事業が注目を集めはじめていることが伺える結果といえます。

また、連携事務局に、自治体や団体からモデル事業と同様の取り組みを始めたいという趣旨の問い合わせが20件ほど寄せられました。現在の実施団体に加えて、今後ますます障害者の芸術活動支援の輪が広がっていくことが期待されます。

およそ10か月間、全国7つの地域で取り組まれた事業の概要を報告書にまとめました。その情報を参考に地域の実情に合った芸術活動支援が各地で展開されていくことを願っています。

総括

障害者の芸術活動支援モデル事業が始まった昨年度の成果の一つとして、各実施団体が取り組んだ事業内容を事例集にまとめたことがあります。それぞれの地域性や強み、あるいは課題に応じて取り組まれた実践は、障害者の芸術活動の支援拠点を目指す人・団体にとって貴重な資料となりました。今年度、グローが引き続き本事業を実施する際も、全国の実施団体が取り組まれた事例を参考にして、人材育成のラインナップを充実させたり、参加型展示会に美術・アートマネジメントの専門家に関わってもらうようになるなど新たな要素を加えました。各都県の取り組みを知ったことで客観的に滋賀の特性を把握し、他団体の実践にアイデアをもらい、今年度はより戦略的に事業を計画・実施することができたと思います。

本報告書には、昨年度との比較や継続するなかで見えてきたことという視点で成果と課題をまとめました。全事業を通して、ネットワークを広げて多分野と連携することによって得られた成果が大きかったと感じます。ネットワークづくりとして、初めて特別支援学校と精神科病院へ聞き取り調査に行き、特別支援学校については、参加型展示会へ2校に参加していただき、2月には全国から4つの特別支援学校の関係者にお越しいただいて実践報告会を開催しました。精神科病院については滋賀県作業療法士会の協力を得て訪問調査が実現し、治療の一環として取り組まれる造形現場を知りました。また、参加型展示会の関連イベントでは障害者の音楽やダンス

という表現を知ってもらいたいと「ingスーパーりサイタル!!」を開催し、これまで繋がりのなかった音楽や舞台芸術に関心のある方にも参加いただくことができました。人材育成では研修内容を充実させたことで、福祉関係者の他、特別支援学校の教員や看護師、医学生、美術大学の教員など多分野からの参加がありました。「シガカラー2」展では会場の受付や監視をするボランティアスタッフとしてたくさんの方にご協力いただきました。相談支援では昨年度に引き続き弁護士と作者の権利保護に関する事例の振り返りでスーパーバイズをいただいており、他分野との連携という点で強力なサポートが得られています。

このように事業の実施を通してネットワークが広がり、多分野と連携することにより得られた成果は大きく、これから滋賀で障害者の芸術活動をさらに活発にしていくための重要な一年だったと感じます。福祉だけでなく、医療、教育、美術などの領域が交わることでお互いに学び合えるという実感から、障害者の芸術活動を推進していくことは、障害者のためだけでなく社会にとっても大きな意義と可能性を秘めているのだと再認識しました。次年度も事業を実施することができれば、これらの芽が育ち多くの実りが得られるように、多分野との繋がりをさらに広げて連携を強めていくことが重要だと考えています。

最後になりますが、本事業の実施にあたりご協力いただいた皆さんに心よりお礼を申し上げます。



北村 空雅 KITAMURA Kuuga

1999年生まれ

Text 三浦弘子

現在、甲良養護学校高等部2年生の彼は、野球などさまざまなスポーツが好きな少年である。

一昨年の1年生の美術の授業で、粘土の土面の作品を制作した。授業のテーマは、「おもしろいお面をつくろう！」。アフリカの部族によるさまざまな迫力あるお面の写真を見て、インスピレーションを広げながら、顔の長さ50センチほどもある大型の作品を仕上げている。つくり方は、新聞を土台にして、白土と赤土を使い分けながら小さいパーツをたくさん貼りつけ縦長のお面に複雑な装飾を飾っている。黄土色の伊羅保軸の下に隠れている二色の土は、やわらかな陰影を帯びるかのようであり、また貼り付けたパーツの上からさらにスタンプを押すなど、表面の凹凸をより一層複雑に仕上げている。「一番大変だったのはどんなところ？」という問いに、

「口の穴をあけるところ」と答えてくれた。お面には、まん丸の目と口は、土に切り込みを入れた。口から大胆に伸びる舌、顔の中心を縦断する鼻の先には、飛び立とうとするかのような鳥が止まっており、彼ららしいユーモラスな一面をのぞかせている。美術担任の田

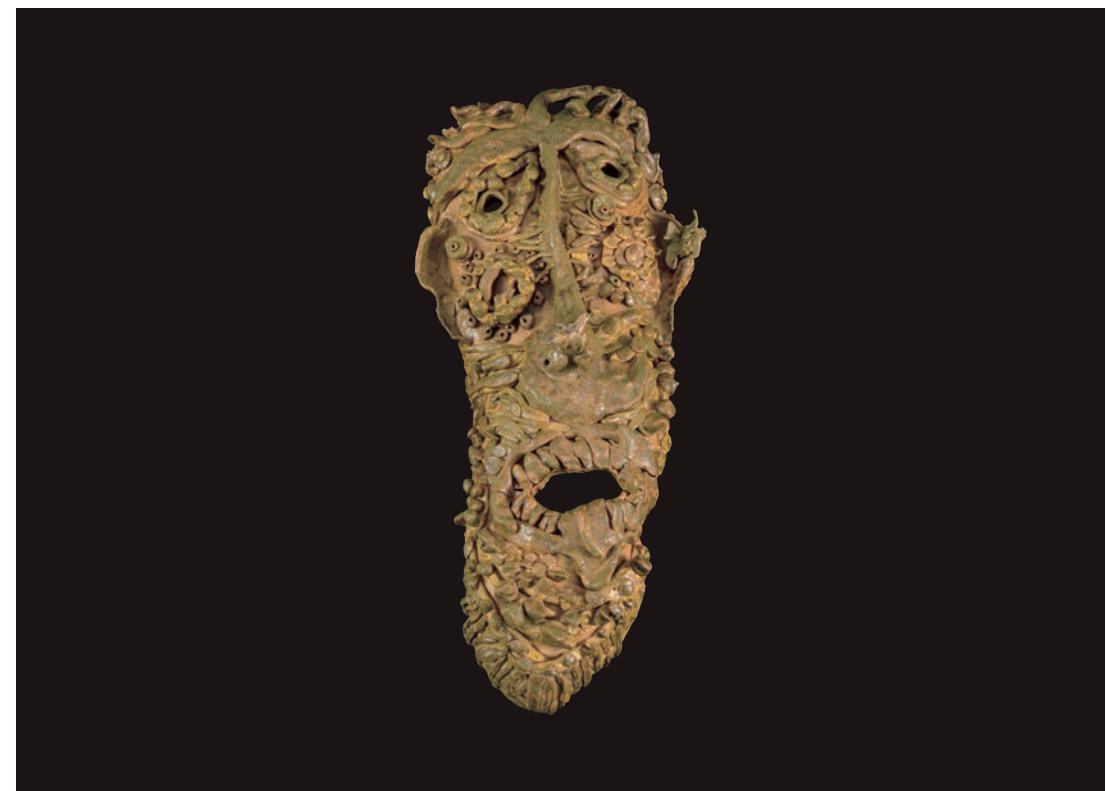
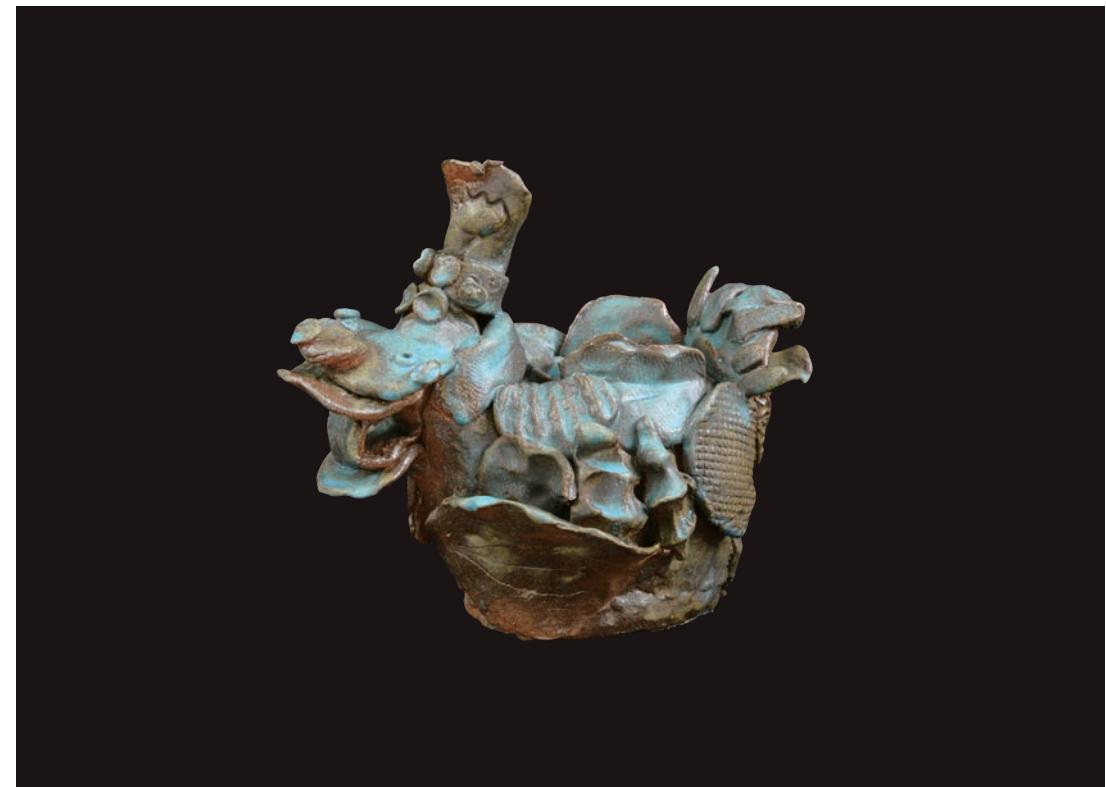
辺恵先生によれば、友達と言葉を交わしたり、ひとりつぶやきながらこのような形になっていったと

いうことで、これらの制作のプロセスは、空雅君にとって土を相手に、密度の濃い集中した充実した時間であったことを、見るものに想像させる。

さらに、お面に続いていろいろな物に粘土を押し当てて模様をつけた「フロッタージュおもしろ動物をつくる！」という授業は、信楽の陶芸家も加わって行われた。その時のことを田辺先生と思い出しながら語ってくれた。まず鳥の形を土台としてつくり、さまざまなものを土に押し付け、それを鳥の羽根の模様に見立てて貼り付けられたのだという。例えば、窯業室の近くに止められていた“車のタイヤ跡”。窯業室の窓にはめられていた“網戸の四角い網目”。

彼自身の土を握った指の跡を残す土の塊。“サンゴ”や“自分の靴裏”の模様も。いろいろな模様が鳥の羽根に見立てられ、丁寧に貼り付けられている。

彼は、絵画など平面に向き合い表現するよりも、土に向かうの方が、とても自由な作品をつくると、担当の先生が授業の様子を教えてくださった。やきものの土は柔らかく、どんな形にも形を変える素材を、いろんな模様に押し上げられる土に驚きながら空雅君が楽しんでいたことを、作品は物語っている。限られた時間である学校の授業の中で、深く素材に向き合い楽しんでこれだけの作品を作りあげていったことが、とても驚きである。このわくわくした時のことを見出し、土で作品を制作して欲しい。



上／動物の形をした面白い壺 2014年 陶土、釉薬 210×260×170(mm) 下／おもしろいお面 2014年 陶土、釉薬 170×510×235(mm)

篠原尚央 SHINOHARA Nao

1981年生まれ

Text 井上多枝子

彼には作意がある。しかし作意のみで作っているのではなく、自然の法則を独自に学び、それをも自分のものにし制作しているようと思う。

2014年、彼は一年間ほど画用紙いっぱいに「四角」を描いていた。紙は必ず縦に使い、描くたびに一部が凹んだり一部分が繋がったりし、色も変わっていった。この凹みには法則があり、必ず四角の上部に描かれた。

絵は、彼が通っている施設が週に一度開いている美術活動の時間に描かれている。机に敷いた新聞の上下を手の平でぐっと押さえ、端を几帳面に合わせる。何度も確認した後、現在描いている「漢字」の作品に使用する顔料マーカーを一列に並べ、使う一本を持ったかと思うとカタカタと1、2分ほど振り、やっと書き始める。紙の白い部分を指先で強く押さえ、力を込めて「漢字」ひとつひとつを左上から下方へ描いてゆく。その漢字たちはギリギリ接さない、1ミリ以下の隙間を保っている。

紙の端っこ、文字と文字スレスレの隙間。彼はもしかしたら、この「すんでのところ」で大真面目に遊んでいるのかもしれない。そ

う思われる理由は、彼の陶芸作品にもある。

陶芸は、平日毎日、午前中。始めた頃から作風は変化しているが、ここ8年ほどは同じ作風らしい。

ただし、サイズが大きく変化した時期があった。

彼はまず土台を作り、細く伸ばした陶土を作品が筒状になるよう

に巻きつけてゆく。この筒の側面の厚さが非常に薄い。仕上がった作品の上部分は、厚さ一ミリ無いのだ。作っているそばから陶土が乾いて亀裂が入りそうなものだが、それはほとんどないという。

2014年のある日、彼はこれを高く、高く作るようになった。椅子から立ち、ついには机の上に立て天井レスレの高さまで積み上げはじめたのだ。土台のサイズは

作成時から変わらず、バランスを保ったままその不思議な筒は四角柱のようになったり、側面と側面

がギリギリ接さない平たい形になったり、膨らんだり、しぶんだり。彼は作品が自立するそのバランスが崩れる寸前を感じ取りながら作っている。

彼が多弁に話すことはないため、制作について彼に聞くことはできない。だが絵画も陶芸も、彼が生み出す形は彼独自の法則によって

形作られており、それと同時に彼自身の表現と自然の法則の狭間で作り出されていることも明らかだ。

万有引力の法則を体で感じ取り、ギリギリのラインを探り、それを使っている。もしかしたら彼の作品の最終形態は、彼にも想像できていなかった形なのかもしれない。



貨物列車貨物列車貨物列車太人子島



上／無題 制作年不詳 画用紙、ボールペン、アクリル絵の具 245×352(mm)
下／無題 2013～2015年 陶土 357×200×120(mm)



西川智之 NISHIKAWA Satoshi

1974年生まれ

Text 三浦弘子

彼は近江学園に在籍した最後の2年を窯業科で作業し、土触りを気に入ったことから、黙々と作り出すようになったという。^{*1}当時の作品は、「りんご」に次いで「パイナップル」「船」の作品が発表されたが、いずれも無数の同じ形のパーツが貼り付けられ、そのおびただしい数のパーツが整然と並んだ作品に見る者は、驚かされる。

当時を振り返り、近江学園での彼の制作について、「作業中の集中力は抜群で、人を寄せ付けなかった。」^{*2}と記されている。中でも「りんご」は最初に制作された造形的な作品であり、「パイナップル」の作品は、平成5年に開催された「八木一夫と出会った子どもたち」展（滋賀県立陶芸の森）に出品され、多くの新聞に掲載されたことから、本人の創作への意欲をかき立てたのだという。^{*3}

その後近江学園を卒園し、現在は住まいに近いおうみ作業所で働いている。その間、土の作品制作から離れていたが、一昨年から月に一度、陶芸制作のために近江学園を訪れ、土の作品制作を再開している。近江学園での制作を再開し始めた当初は、かつての作品を

眺めている時間が長かったのだというが、今では短時間で多数の作品を制作する時もあるようである。

近江学園での制作は、倉庫からかつて自分が制作した作品などを持ち出し、それを見ながら同じテーマで、つくり始めるのだとい

う。その制作の速度は驚く程早く、とどまることなく流れるような動きで、かつての作業を手が記憶しているかのように、作品にパートが貼り付けられていく。「りんご」は、長さ4センチ程の長さに

土を伸ばし上部をうさぎの耳の形に整え、顔にはヘラで点を3つ付けドベをつけたウサギが、本体に貼り付けられていく。心地よいリズムで土を扱い形にしていくところは、習熟した職人技を見るような安心感を受ける。また大型の作

品に仕上げられている「船」は、近江学園の在籍中の作品で、イカリがつけられ、船員らが船いっぱいに乗り込んでいる様子が表現されている。

最近の制作では、得意とするこれららの「りんご」「パイナップル」、さらに「かぼちゃ」などの作品の他に、時折制作室の壁に貼られていたDMの展覧会の絵に描かれていたものをヒントに、即興で新たなテーマに挑戦する試みもみられ、これからが楽しみである。

*1.2.3 『丘に咲いてきた花』50周年記念企画展滋賀県立近江学園（1996）



上／うさぎのりんご 2014年 陶土 220×230×180(mm) 下／船 1994年 陶土 280×310×373(mm)

羽賀 詢 HAGA Jun

1997年生まれ

Text 大西暢夫

没頭する集中力。好きなものを描きたいという抑えられない気持ち。

それが、一本のペンに込められる。

詣君は、三雲養護学校高等部に通う3年生だ。描く絵には、大人から子どもまでの気持ちを引きつけ、和ませる力を持っている。

なにせ描く絵の表情が、どれも愛らしく、可愛いということ。

それは描き手の明るい性格や、優しい気持ちの表れなのではないだろうか。作者の印象をそのように感じた。

絵の特徴は、『集合体』や『群れ』や『コレクション』などのまとった塊。

一つの物語に登場してくるキャラクターでまとめあげられていたり、ときに色で分類された絵であったり、常にテーマがある。

それが頭の中のホルダーに整理されているかのようだ。

分類された枠から、はみ出すことを嫌っているようにも思える。

その収集に似た整理感覚は、男の子の世界によく見受けられる。

扇田万貴子先生のお話を伺うと、代表作は、子・丑・寅・卯・辰・巳・午・未・申・酉・戌・亥の十

二支の集合体。

今回、その絵は描いてはくれなかつたが、大きな紙に描かれた十

二支が教室に貼られていた。

驚くことがもう一つ。

描くスピードとスタイルである。

先生がおっしゃるように、一筆描きという言い方が似あっているのかもしれない。

ペンの持ち方が、グーで握るよ

うに、ぶれることなく線をスムー

ズに描く。紙に触れているのは、

ペン先だけで腕や肘も浮いている。

書道家が半紙に筆で書くよう

詢君のペンも、大胆に加速よく描

く。頭の中に描かれた下絵をなぞ

るような感じだ。

先生が、陶芸室に案内してくれた。詢君は、最近、粘土に興味を持ち始めたという。

その陶芸。納豆ご飯、サバ寿司、豆腐。面白い選択肢だ。きっと食

品サンプルなんかを見たら興奮す

るであろう。

これは嫌いな食べ物の分類だという。

「絵と粘土、どっちが好き？」

と尋ねると、「粘土！」と答えた。

きっとどんな素材と出会っても、

作るものは、動物や植物や果物など、この世に存在するものであり、

それに羽賀ワールドが加わってい

く。

小さな頃から言葉での表現が難

しい反面、絵で気持ちを伝える手段が彼の中に宿っている。

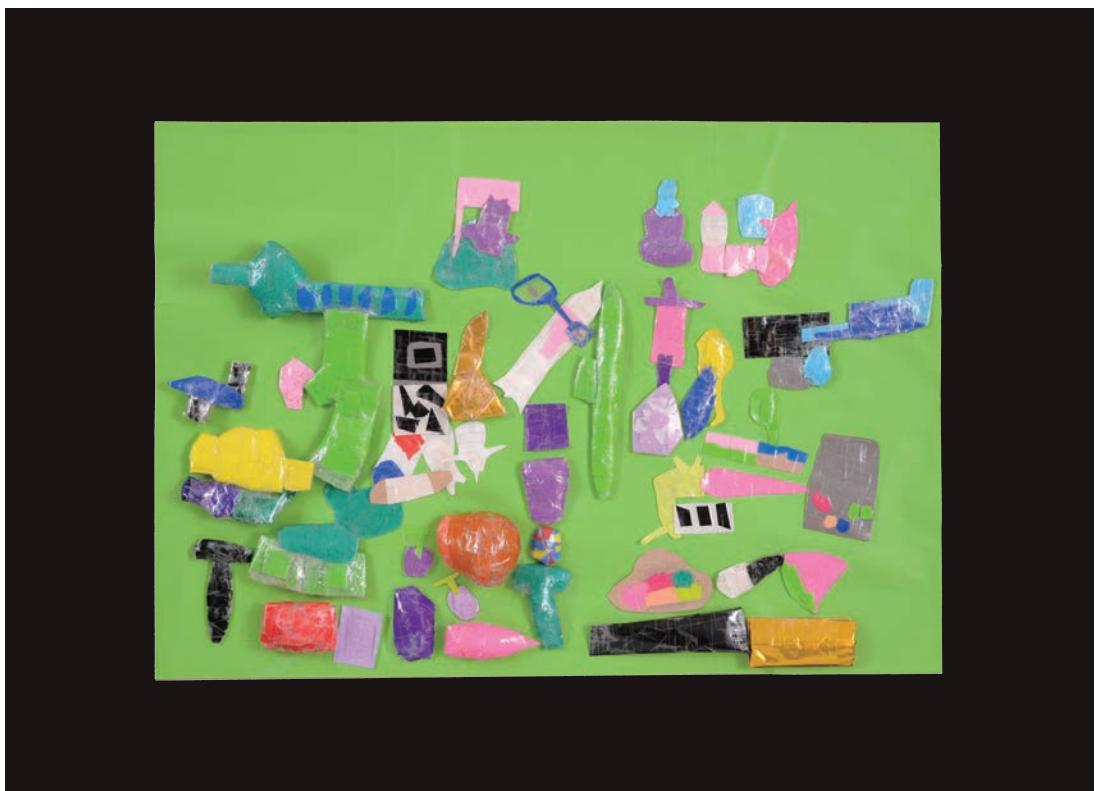
お母さんのまとめた詢君の手作り絵本中の一節。

「紙に絵を描く。紙に字を描く。普通のこと、思うけど、なかなか

できなかったじゅん。いつか、じゅんの絵で、本当の絵本をだしてみたいね」

お母さんがやさしい環境を作っ

てきたからこそ、生まれた作品なのである。



上／十二支、マリオ、クッパ 2015年 紙、水性マーカー 800×1100(mm) 下／かなづち 2015年 紙、折り紙、セロハンテープ 420×580(mm)

平野義明 HIRANO Yoshiaki

1957年生まれ

彼が生活している障害者福祉施設は、琵琶湖の西の奥深い山間部にある。のどかな自然に育まれた社会福祉法人「すぎやまの家」では、一人一人が思い思いの作品を制作している。

現在58歳になる平野義明さんは、1995年にオープンしたこの施設に所属しており、マイペースで絵を描いている。彼の描いているモチーフは、自分の周囲の人達である。自分自身の姿も描いているが、大半は実在の様々な人物達を描いている。

小柄な身体の背中を丸めてゆっくりと丁寧に描いており、時には途中で眠ったりしながら延々と描き続ける。一日中描き続けていることも多い。

以前は、かなり細かい部分を丹念に描いていたが、近年は細部の細かい描画はしておらず、単純な「顔」だけを多数並べて描いていて、細部の描写が単純化された絵になっている。しかし、彼が描き続けている世界は以前と変わらず、彼自身の絵の世界を黙々と維持し続けている。

人の「顔」の形などは以前と同じで、施設の友人や施設長、施設長の奥さんやスタッフさんなど、

自分の生活に身近な人々が登場している。時々、ウルトラマンや芸能人（キャンディーズなど）を描いているが、いずれもかなり古い時代の記憶を描いていることが多い。

寡黙な彼ではあるが、描かれた絵を見ていると、彼が把握し興味を抱いているものが何であるのか

が、密かに見えて来て面白い。このように、彼の絵は新しく得た情報には直ぐに反応をして、絵の中周辺の物も描かれており、衣装のドレスや履いているブーツなども描いていた。また、頭に甲冑を付けている武士の姿などもあり、彼の興味は幅が広い。

数年前に旺盛に描いていた絵は、人物の一人一人の特徴が細部にわたり表現されており、その顔や服装も多様である。また、記載され

ている文章も「うれしいひなまつり人形」とか「十五恋の日本はドレミの歌」など、様々な創作文章を大量に書いている。しかし、いずれも意味は謎である。

歌手がコンサートをしている絵には、マイクやスピーカなど舞台周辺の物も描かれており、衣装のドレスや履いているブーツなども描いていた。また、頭に甲冑を付けている武士の姿などもあり、「絵」という手段で放出している

言葉での表現が苦手な彼が、自由自在に頭の中の「言葉」を「絵」という手段で放出しているのだろう。

Text はたよしこ



全	中川三郎郎さと実咲三咲子さん	全	三浦紀さんと王天田天吹郎さん
1	フリーシキコースヒテークスト	22	アイストデーマロースケートミュースン
2		23	
3	仮面ライターZメロス1200511801	24	さおざるキラーン夫50夫んテー
4	仮面ライター フエリーン71189=001	25	ためいきトカヌサキめレマーチ
5	仮面ライター フィアイルーン8900284	26	ささもビスンとどうこくしん
6	仮面ライター アマゾン(1)	27	十五三ローンキセ三大夫夫ん大川さん
7	仮面ライター テュースソグ	28	デイースニーツル夫瓜生2やん
8	仮面ライター アマゾン(2)	29	三五天んローン(キコく大丸)夫んつこ
9	仮面ライター ハマンゾン	30	豆人天じだん天(毛りひない)
10	仮面ライター A 9BFDVT	31	十五の同行走50年番ためい
11	仮面ライター Z XNDVTB9	32	やさしい悪魔(キャラティーズ)
12	仮面ライターストッカーン	33	ヒーローン人形(ウルトラマンフルド)
13	仮面ライター V8 仮面ライター V9	34	十五三今日チヤンスゼガキヤースン
14		35	コニにしは赤ちゃんペールピーチ
15	仮面ライター V9 仮面ライター V10	36	フルーツコシキかなづめひい夫ん
16	仮面ライター テシユートン7118914002=1	37	十五六夫50年回金剛(キャラティーズ)
17		38	セーラーローン人形(港らく大しつこ)
18	仮面ライター エルシシユン711	39	さくらんぼくらく大しつこ
19	仮面ライター ストロングカスレ89140181	40	さくらんぼくらく大しつこ
20	仮面ライター ストラップ	41	さりてたてローン夫んうた
21	仮面ライター エローネン7089=009412	42	なむつのきりくみきラブ
22	仮面ライター スーパーンコーン	43	十五同行跡し夫ん天らくみけ
23	仮面ライター ZXエアートワ11812月10	44	ためい夫んへのマーテンエリーン
24		45	十五三んうん夫らくコハーン
25	仮面ライターと仮面ライターストン	46	ロードマツクスシッカ夫のしカレ
26	仮面ライターラストレヒ仮面ライター90	47	



上／無題 制作年不詳 紙、ボールペン 178×251(mm) 下／無題 制作年不詳 紙、水性マーカー、色鉛筆 250×350(mm)

障害者の芸術活動支援モデル事業 2015年度報告書
2016年3月31日発行

[制作・発行]
社会福祉法人グロー（GLOW）～生きることが光になる～
法人本部企画事業部
〒521-1311 滋賀県近江八幡市安土町下豊浦4837-2
TEL 0748-46-8118 FAX 0748-46-8228
E-Mail artbrut_info@glow.or.jp

障害者の芸術活動支援モデル事業連携サイト
<http://renkei.sgsm.net/>

[発行責任者]
北岡賢剛（社会福祉法人グロー（GLOW）理事長）

[構成]
斎藤誠一（社会福祉法人グロー（GLOW）法人本部企画事業部次長）
木元聖奈（社会福祉法人グロー（GLOW）法人本部企画事業部）

[編集]
渡邊智穂（社会福祉法人グロー（GLOW）法人本部企画事業部）

[デザイン]
musubi design

[写真]
辻村耕司、大西暢夫、平田尚加、社会福祉法人グロー（GLOW）

[印刷製本]
泰和印刷株式会社

[助成]
平成27年度障害者の芸術活動支援モデル事業（厚生労働省補助事業）

表紙：羽賀詢「たつ」2015年

